

平成 30 年 3 月 9 日

◎依光委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。（9 時 58 分開会）

本日からの委員会は、「付託事件の審査等について」であります。当委員会に付託された事件は、お手元にお配りしてある「付託事件一覧表」のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。なお、委員長報告の取りまとめについては、16 日、金曜日の委員会で協議していただきたいと思います。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎依光委員長 御異議なしと認めます。

それでは、日程に従い、付託事件の審査及び報告事項を一括議題とし、各部局の説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

《産業振興推進部》

◎依光委員長 最初に、産業振興推進部について行います。

まず、部長の総括説明を求めます。

◎松尾産業振興推進部長 それでは、産業振興推進部の提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。

まず、平成 30 年度の当初予算でございます。平成 30 年度産業振興推進部予算案の重点項目という資料をごらんください。表紙 1 ページ目でございますように、来年度の一般会計の当初予算としましては、この表の右下のほうですが、合計で 27 億 4,940 万 5,000 円を計上しています。その右の欄にありますとおり、対前年度比では 98.2%となっています。

下の表でございますが、特別会計です。こちらは、産業振興センターにおいて、県内事業者の商品開発などを支援しています「こうち農商工連携基金事業」の 10 年間の事業期間が来年度中に終了することに伴いまして、借入金等の償還に関する予算を計上するものです。

続きまして、2 ページをお願いいたします。当部の来年度の当初予算の主な事業を整理したものです。まず、左上 1 番のまち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進ですが、産業振興計画や日本一の健康長寿県構想などのバージョンアップを踏まえまして、今月末に平成 30 年度版として、県版の総合戦略を改定いたします。この県版と市町村版の総合戦略を両輪としまして、本県の地方創生に向け、着実に取り組んでまいります。

次の 2 から 5 までは、産業振興計画の取り組みとなっています。第 3 期の産業振興計画の 3 年目となります平成 30 年度は、完全雇用状況下における持続的な拡大再生産の創出に向けまして、「地産外商」の政策をさらにパワーアップしてまいります。

まず、左上、2の第3期産業振興計画の着実な推進では、計画のフォローアップや広報等を実施しますとともに、地域アクションプラン等の取り組みを引き続き産業振興推進地域本部を中心として、産業振興推進総合支援事業費補助金などを活用しまして、総合的に支援をまいります。

次の、3の成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化の①継続的に新たな付加価値を生み出す仕組みを意図的に構築です。まず、「食品加工のさらなる生産管理高度化を支援」では、県内食品事業者の生産管理の高度化を促進するため、専門家を派遣するなど、HACCP手法の定着に向けた支援を強化してまいります。

次の「食品加工の総合支援」では、新商品開発や生産管理の高度化など、県内食品事業者の課題に応じた支援を強化しますとともに、産・学・官が交流する食のプラットフォームを基点として、県内事業者の事業戦略の策定と実行を支援してまいります。

3ページ目、②の取引の範囲のさらなる拡大です。まず、地産外商公社を核とした外商機会の拡大ですが、昨年度、地産外商公社の仲介、あっせんによります成約は8,112件。金額にしまして、28億4,800万円と大きく伸びてまいりました。来年度はさらなる成果の上積みを目指して、公社の外商担当職員を新たに1名増員しまして、名古屋に配置をいたします。そうすることで、商圏としての評価が高い、中部地区での活動を強化してまいります。

次の、「国・地域別の輸出拡大戦略の展開」では、台湾やシンガポールなど、有望市場への販路拡大を目指して、現地の商社や量販店、飲食店などのキーパーソンとの関係を強化し、輸出の拠点となる機能を設ける取り組みや、輸出に取り組む企業の戦略策定と実行を支援する取り組みなど、輸出振興策をさらに強化してまいります。

次に、4の成長の「壁」を乗り越えるの①担い手の確保策の抜本強化です。担い手の確保につながる移住促進の取り組みとしましては、来年度は、情報発信のさらなる強化や魅力的な仕事の掘り起こしとマッチングの強化。さらには、市町村や企業等と連携した受け入れ体制の充実という3点につきまして、特に力を入れて取り組んでまいります。こうした一連の取り組みを高知県移住促進・人材確保センターと県とが一体となって市町村や民間団体等とも連携しながらオール高知の体制で進めますことで、平成31年度の年間移住目標1,000組の達成を目指してまいります。

次の、5の成長を支える取り組みです。まず、「起業や新事業展開の促進」では、起業に向けて、アイデアを商品やサービスへと磨き上げていくステップアップのプログラムを充実させるとともに、試作品の作成や事業の立ち上げを支援する新たな補助制度を創設いたします。また、企業内での新事業や新商品の開発をリードする、社内起業家の育成講座を新たに開設するなど、取り組みを強化してまいります。

次の、「地域産業クラスター等の形成」では、19のクラスタープロジェクトにつきまし

て、関係部局や市町村と連携しながら、第1次産業の生産拡大を図るとともに、これを第2次産業、第3次産業への広がりにつなげてまいります。また、周辺への経済波及をもたらすもとなります人の集積を生み出す拠点施設の整備を支援する補助制度を創設し、地域経済の活性化を図ってまいります。

次の、「人材育成・確保の取り組みの充実」では、より多くの産業人材の育成を図るため、ビジネスの基礎力から応用実践力までを習得できる土佐まるごとビジネスアカデミーにおきまして、受講者のニーズやレベルに応じたビジネス研修を実施し、本県産業の継続的な底上げにつなげてまいります。

平成30年度の当初予算は以上でございます。

続きまして、4ページ、組織改正です。県産品の輸出振興拡大に向けまして体制強化をいたします。地産地消・外商課内に新たに「輸出振興室」を設置し、ユズや土佐酒、養殖魚などの県産食品の輸出のさらなる本格化に向けて、全庁的な調整や関係機関との連携を行ってまいります。

続きまして、5ページをお願いします。一番上、債務負担行為です。産学官民連携・起業推進課の起業支援業務委託料及びビジネスプランコンテスト企画事業化支援事業費補助金につきまして、債務負担行為をお願いするものです。

その下の平成29年度の2月補正予算です。一番下の欄にございますように、合計のところ、6,420万3,000円の減額補正をお願いするものです。内訳としましては、各種補助金や委託料などにおきまして、執行見込みが当初見込みを下回ったことなどによります減額と、市町村からの派遣職員の人件費に係る負担金の増額との差し引きによるものです。

その下の繰越明許費です。計画推進課と移住促進課でお願いをしていますが、事業実施主体の工事の遅延などによりまして、繰り越しをお願いするものです。

最後に、一番最後の赤のインデックスの審議会等でございますが、これは1月に、高知県産業振興計画のフォローアップ委員会を開催をいたしましたので、その概要を記載をしています。

私からの説明は以上でございます。詳細につきましては、各担当課長のほうから説明をさせていただきます。

◎依光委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈計画推進課〉

◎依光委員長 まず、計画推進課の説明を求めます。

◎土居内計画推進課長 計画推進課長の土居内でございます。

当課の平成30年度の当初予算と平成29年度の2月補正予算について御説明をさせていただきます。まず、平成30年度の一般会計の当初予算について御説明をします。資料②の議案説明書の250ページをお願いをします。

まず、歳入予算です。主なものについて御説明をします。左の科目欄の上から4つ目にあります、9 国庫支出金につきましては、後ほど歳出で御説明をします新しい補助金に充当するものです。

次に、その下の12 繰入金の1 特別会計繰入金につきましては、こうち農商工連携基金事業の10年間の事業期間の終了に伴い、産業振興センターから返還される貸付金に関するものです。後ほど別の資料で詳しく御説明をします。

また、その下の2 基金繰入金につきましては、こうちふるさと寄附金基金の繰入金を、後ほど歳出で御説明をします、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費に充当するものです。

次のページをお願いします。当課の歳入予算の合計額は、3,366万4,000円で、前年度と比較をしまして、4,609万8,000円の減となっています。主な要因としましては、前年度、補助金の財源に充当することとしておりました県債が減額することとなったなどによるものです。

次に、歳出予算を御説明をします。先に、254 ページをお願いします。当課の歳出予算の合計額は、9億7,216万4,000円で、前年度と比較をしますと、7,571万2,000円の減額となっています。主な要因としましては、産業振興推進総合支援事業費補助金の要望額の減少に伴う予算の減額と、新規に計上をしております、地域経済循環創造事業費補助金などの増額の差し引きによるものです。

次に、個別の項目について御説明をします。少しお戻りいただき、252 ページをお願いします。右側の説明欄の項目に沿って御説明をします。まず、説明欄の1の人件費です。部長、副部長ほか、7つの地域本部の地域産業振興監及び地域支援企画員を含む職員の給与費、83名分を計上をしています。

次に、2の産業振興推進調整費は、部内の調整及び課の運営に要する事務費を計上をしています。

3の産業振興計画推進費です。

次のページをお願いします。産業振興計画に係るフォローアップ委員会や地域のフォローアップ会議の開催、県内4カ所でのシンポジウムの開催の経費のほか、計画のPRパンフレットなどの印刷や産業振興推進地域本部の運営経費、地域支援企画員の活動経費などです。

4の産業振興推進事業費につきましては、主に地域アクションプランなどの取り組みを人的・資金的にサポートしていくための経費です。

1つ目の産業振興推進総合支援事業費補助金及び2つ目の地域経済循環創造事業費補助金につきましては、後ほど別の資料で御説明をします。

3つ目の地域の頑張る人づくり事業費補助金は、産業振興や地域振興の取り組みを牽引

する意欲ある担い手を育成するため、地域が主体となって実施をします研修会の開催などを支援する経費です。

4つ目の地域経済活性化拠点施設整備等事業費補助金につきましては、後ほど別の資料で御説明をします。

次の事務費につきましては、地域アクションプランなどの取り組みを支援するための産業振興アドバイザーの派遣や、総合補助金の事業審査などの謝金などの経費です。

次に、5のまち・ひと・しごと創生総合戦略推進費です。1つ目のコンテスト開催等委託料につきましては、若者の県内定着に向けた意識を醸成するために、県内の学生を対象としまして、地域経済分析システムを活用した「高知家地方創生アイデアコンテスト」を実施するための経費です。事務費につきましては、県版の総合戦略及び市町村版の総合戦略を着実に推進するため、国や他県などの情報収集、市町村職員への説明会などを行う経費です。

次のページをお願いをします。6の中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金です。平成20年度から産業振興センターに造成し、運用しています、こうち農商工連携基金について、造成する際の財源の一部に充てた地方債の利払金として、前年度と同額の154万6,000円を計上しています。

続きまして、797ページをお願いをします。中小企業近代化資金助成事業特別会計です。こちらは、こうち農商工連携基金に関するものです。今回10年間の事業期間の終了に伴い、借入金の償還などに関する歳入・歳出の予算を計上をしています。後ほど別の資料で詳しく御説明をさせていただきます。

次に、個別事業の詳細につきまして参考資料のほうで御説明をします。参考資料、赤色の計画推進課のインデックスでございますが、1ページをお願いをします。産業振興推進総合支援事業費につきましては、上段の表にございますように、平成21年度からの9年間で246件、40億円余りを補助しております。表下の米印でございますが、平成30年度の当初予算につきましては、土佐市の新工場の整備やトマトの加工施設の整備など、合計で14件、2億1,133万3,000円の予算を計上しています。

次のページをお願いをします。③平成29年度執行見込みの内訳です。一番上の表に当初予算と執行見込みの比較を載せています。金額ベースで執行見込みが5,000万円ほど少なくなっています。今回の補正予算にて減額をお願いをしています。主な要因といたしましては、右の内訳欄にございますように、ハード整備が主であります一般事業等について、当初予算時の要望9件のうち、執行が6件にとどまり、3件が未執行となったことなどによるものです。この3件の未執行の状況につきましては下の表に整理をしていますが、事業化のおくれが2件、自前で実施が1件となっています。

その下の表、30年度への繰越予定事業につきましては、今回補正予算にて、繰り越しを

お願いをしています3件の概要です。事業実施主体の工事に係る調整等に時間を要するなどしたため、年度内の完成が見込めなくなったことから繰り越しをお願いするものです。

次に、2の平成29年度に補助金を活用した主な事業です。田野町の完全天日塩の職人を育成するための製塩ハウスなどの整備の事業。また、仁淀川地域の沢渡茶などの販売拠点の整備事業など、4つの事業を記載をしています。右の事業内容等に記載しています主な事業効果については、5年間の事業計画上の数値を挙げています。このような雇用がしっかり生まれるように、サポートしてまいりたいと考えています。

次のページをお願いをします。3の補助金による雇用の創出効果です。平成21年度から平成29年度までの9年間の累計の見込みで、845人の雇用の創出がされているところです。平成29年度につきましては、58人の雇用の増が見込まれるところです。

その下の4の補助金による経済波及効果ですが、現時点で決算を把握することができる平成28年度までの状況を記載をしています。平成28年度につきましては、平成21年度から平成27年度までの7年間に補助を行った155件の事業につきまして、事業実施前と比較をしまして約64.6億円の売上げの増加が図られているところです。

次に、5のその他について御説明をさせていただきます。地域アクションプランに位置づけをしています「龍河洞の商店街エリアの拠点施設整備」につきましては、来年度、商店街エリアの老朽化した空き店舗を除却し、新たにフードコートなどの施設を整備する予定となっています。この施設整備に当たりましては、国の地域経済循環創造事業費交付金の活用を予定をしており、この交付金の受け皿となる県の補助金、地域経済循環創造事業費補助金を新たに創設をし、この補助金による4,000万円と合わせまして、産業振興推進総合支援事業費補助金を1,000万円継ぎ足し補助する予定としています。

続きまして、4ページをお願いをします。平成30年度に新たに創設をします地域経済活性化拠点施設整備等事業費補助金につきまして御説明をさせていただきます。左上の背景・目的でございます。かつて商店街として栄えた地域においても、近年、利用者数や売上げ、商店の減少などが見られるところです。その一方で、地域の事業者や観光事業者などが参画をされる、地域産業クラスターなどの取り組みが地域地域に広がりつつあるなど、一部に明るい兆しも見られるところでもあります。また、現在、まちのにぎわいの創出に向けたプロジェクトも一部の地域で動き出していますことから、こうした地域経済の活性化に向けた取り組みを後押しするため、新たな補助制度を創設するものです。この補助制度につきましては右下の図ですが、新たな拠点施設を整備をいたしまして、これを核として、拠点施設への集客を周辺にさまざまな形で還流をさせ、地域経済の活性化を目指す取り組みを支援するものであります。

先ほど御説明をしました産業振興推進総合支援事業費は、事業単体で採算がとれるものを対象としているものに対しまして、この拠点補助金は、単体では採算がとれなくても、

周辺に波及効果をもたらすものであれば、対象としてまいりたいと考えています。

補助制度の概要につきましては、上から2つ目のボックスに記載をしていますが、事業実施主体は市町村及びまちづくり会社、補助率は2分の1。補助額の上限については、活性化計画策定事業は200万円。拠点施設整備事業は1億円としています。その右に補助要件を記載をしていますが、拠点施設の整備に当たっては、活性化の計画。これは拠点施設の波及効果を最大化するための、周辺の事業者などを巻き込んだエリアの戦略ということになります。この策定などを要件とさせていただきたいと考えています。

左下に申請のスキームがございしますが、このスキームのような形で協議会を設置をして活性化計画を策定いただき、外部の有識者の審査を経て県が活性化の計画の認定を行った後にハード整備に関する申請を行っていただく、そういった形で考えています。

来年度の予算につきましては、活性化計画の策定への補助2件分、計400万円の予算を計上します。拠点施設の整備に関しましては、具体的な案件が出てまいりましたら予算を計上したいと考えています。地域経済の活性化に向けまして、産業振興推進地域本部が関係課と連携をし、計画づくりの段階からしっかりサポートしてまいりたいと考えています。

続きまして、次の5ページをお願いをします。こうち農商工連携基金事業について御説明をします。上段のボックスですが、産業振興センターに基金を設置をし、これまでその運用益を財源としまして、農林漁業者と中小企業者の連携による農林水産資源を活用した商品開発や販路開拓などを支援してまいりました。この事業は平成30年度をもって、10年間の事業期間が終わりますことから、借入金などの償還予算を計上したものでございます。この基金につきましては、左側にごございますように、県の特別会計において、中小企業基盤整備機構から無利子で借り入れた20億円と、県の負担額の1億円を合わせた計21億円を、産業振興センターに対して無利子貸し付けを行ってあります。さらに、産業振興センターが市町村振興協会などから、合計4億円を借り入れ、総額25億円の基金を造成し、事業を実施をしているものです。年間約3,600万円の運用益を活用しまして、その右のこれまでの実績等にごございますように、平成21年度から本年度までの9年間で123件、合計で2億8,000万円余りの助成を行ってきたところです。この助成により商品化された商品の売り上げは、平成21年度から平成28年度までの累計で約15.7億円となっています。平成30年度は引き続き事業を実施できる予定でありますため、先月に第一次募集を行い、15件、4,600万円余りの申請があつているところです。

左下には、県の平成30年度当初予算に計上させていただいたお金の流れを載せさせていただいています。AからDまでの記号がそれぞれ上と下に2つずつございしますが、例えば、Aは中小機構からの20億円について、上のほうでは借入れの面、下のほうは償還の面から示したものです。今回の償還に関しましては、まず、産業振興センターに貸し付けた21億円の元金Dが、県の特別会計に対して償還をされます。次に、特別会計から中小機構に

対してAの20億円を、また、四国銀行に対して、Bの9,000万円の元金を償還をしますとともに、一般会計が負担をしていましたCの1,000万円を特別会計から繰り出すものです。あわせて、四国銀行から借り入れを行っています9,000万円に係る平成30年度分の利払い金154万6,000円を特別会計を通じて支出をするという流れになっています。

その右でございますが、事業終了後の平成31年度からは、食品加工の総合支援の一連のサポートの中で、県内事業者の皆さんの商品開発などを支援をしております。平成30年度中には助成金などの支払い業務を全て完了させ、未使用の運用益があれば平成31年度に中小機構に返還する予定です。

以上で、平成30年度の当初予算についての説明を終わります。

続きまして、平成29年度の2月補正予算について御説明をします。資料④の123ページをお願いをします。

まず、歳入ですが、7,300万2,000円の減額補正をお願いするものです。左端の科目の欄でございます。12繰入金でございますが、地域の頑張る人づくり事業費補助金の財源として、こうちふるさと寄附金を活用していますが、この補助金が当初の見込みより少なくなったことから減額をお願いするものです。

また、15の県債、7,000万円につきましては、当初予算で産業振興推進総合支援事業費補助金の財源として充当することといたしたのですが、全額一般財源を充当することになりましたので減額をお願いするものです。

続きまして、歳出予算について御説明をします。124ページの右端の説明欄をお願いをします。まず、1人件費の市町村派遣職員費負担金は、市町村からの派遣職員3名に係る人件費負担金を計上させていただいています。

その下の、2産業振興推進事業費の産業振興推進総合支援事業費補助金の減額につきましては、先ほど、平成30年度当初予算の関連資料の中で御説明をさせていただきますので、説明を省略させていただきます。

次の、地域の頑張る人づくり事業費補助金につきましては、他の支援策を活用したことにより不用となった事例や交付申請時に研修回数を見直した事例などが生じたことなどから、減額をお願いするものです。

その下の事務費につきましては、補助金の審査会の回数の減や産業振興アドバイザーの謝金などの執行見込み額が予算額を下回ったことなどにより減額をお願いするものです。

以上で、合計で3,744万8,000円の減額補正をお願いするものです。

次に、125ページをお願いをします。繰越明許費でございます。事業費、事業名の欄の産業振興推進事業費につきましては、産業振興推進事業推進総合支援事業費補助金について、先ほど御説明をしましたとおり、3件の事業の年度内の完成が見込めなくなりましたことから、8,875万2,000円の繰り越しをお願いするものです。

以上で、計画推進課の説明を終わらせていただきます。

◎**依光委員長** 質疑を行います。

◎**武石委員** 産業振興推進総合支援事業費、これも非常に県内の産業を活性化する起爆剤に各地域でなってると思います。大変いい刺激になってると。効果も上がってると思うんです。その執行残が、減額補正も出て、今、御説明もありましたけれども、その執行残がこのぐらい出たということに対する所見をもう一回具体的に課長から聞きたいです。

◎**土居内計画推進課長** 当初予算の段階では、さまざまな要望が上がってきて、実際に事業が実施ができるかどうかというのを精査をして、必要な予算を計上させていただいてます。それとあわせて、年度内に追加が出てくるということもございますので、それを見込んで一定の予算を計上しているところでございます。今回については、先ほど御説明をさせていただきましたように3件が当初予算時に上がってきて、実際には事業計画の見直しであったりとか、事業計画を詰めていく中でまだスタートを切るのが早いとか、そういった事情があって、3件見送ったものでございます。こういったものについては、やはり予算時にはなかなか想定できなかったことがあって、見送るというのもいたし方ないのかなと思っておりますが、ただ、新年度に入って新たな事業の追加というのが、やはり一定量出てくると思っております。平成29年度については、新たな事業の追加が4件にとどまっておりますので、その差し引きによって5,000万円ほどの執行の残が出たものです。こうしたことのないように新しい事業について、引き続き掘り起こしをしながらその事業を進めていく。そういったことをやっていく必要があると思えますし、今まで以上に事業の精査、前年度にしっかりと計画をつくって実際に見送るといったことのないような形でサポートをしてまいりたいと考えています。

◎**武石委員** わかりました。執行残についてはよく理解をしました。年度年度ではそれはなかなかはまらんとところあると思うので、いいものをつくり上げるように、腰を据えてやっていただけたらよいと思います。それから、こういった事業を使って立ち上がった、スタートができたという事業、事業者も随分ありますけど、その後のフォローアップと申しますかね、売り上げが伸び悩んでいるところなんかもありましょし、それはなかなか全部が順風満帆ではいくはずもないので、いろいろ課題があると思うんですけど、その課題にどう向き合って、あるいはどうフォローをしているのかという部分についてお聞きしたいと思えます。

◎**土居内計画推進課長** 補助金を入れて主に施設整備が中心になるんですけど、例えば販売とか生産の部分でいうと、補助金入れて施設ができれば一定売り上げが伸びるということになります。一方、加工の施設については、どうしても外商活動とセットになってまいりますので、施設ができて直ちに売り上げが大きく伸びるというにはやはり2年、3年ぐらい、いろんな形で外商をやっていく中で、売り上げは伸びていくというケースが多いよ

うに承知をしています。最初の例えば販売のところ、販売に補助金を入れたケースでいうと、確かに売り上げは御祝儀相場じゃないですけど、お店ができた段階では大きく伸びるところがございませう。ただ、2年目、3年目になると少しずつ売り上げが落ちるといったような傾向もございませうので、品ぞろえの問題であるとか、接客の問題であるとか、さまざまなものがその要因になると思ひますので、そういった部分についてアドバイザーのほうも活用しながらサポートさせていただいてあるとあるような状況です。

一方、外商については、やはりいろいろな商談会に出て外商活動をしていくということが重要ですので、外商会社としっかりと連携をしながら地域本部のほうでサポートをさせていただいてある。

◎武石委員 この事業に該当する、これまでの実績とか、現在進行中の事業体を見たときに、この事業に該当するところって体力のある一定レベル以上のところなんですよ。これはそれを育てるのはもちろんいいことだと思ひます。本当にやってもらいたい、さらなるステップアップするためにやってもらいたい。それでこれは非常に評価するんですけど、そのレベルまで行くまでのインキュベートをどうしていくのかという部分ですよ。近所の女性だけで集まってやってるところとか、お金ないけどやる気があって、何かやろうとしている若者なんかもたくさんあるわけよ。そういった層をどうインキュベートして、このレベルまで持っていくのかという点はどうですか。

◎土居内計画推進課長 実際に新しい事業を生み出すときにはさまざまなステップがあるかと思ひます。例えば起業であれば、起業のほうの一連の仕組みがありますので、そういった中でビジネスプランを練り上げていく。実際にビジネスプランができれば産業振興のこの補助金で支援をするといったことも可能だと思ひます。

先ほど委員のほうからは、比較的大きな事業というお話もございませうが、実際には産業振興の補助金を見れば、本当に個人事業みたいな形で立ち上がったものについても、一定要件を満たすものであればサポートをさせていただいてあるところですよ。例えばヤギの生産の拡大だったりとか。あるいはジビエ的な取り組みをするとか、そういった取り組みもこれまで支援をさせていただいてあるので、この事業単体で考えるのではなく、企業の取り組み、あるいは中山間のほうでもさまざまな小さなビジネスを支援をしておりますので、そういった事業を大きくする際にぜひ活用いただきたいと思ひます。

◎武石委員 ぜひよろしくお願ひします。

それから、もう一点、別のことですけど、地域経済活性化拠点施設整備等事業費補助金について御説明いただきました。非常に楽しい事業であるわけですけど。気になる点は商店街が疲弊して、そこにまた人が集まるような仕掛けをしようと、これは大事なことなんですよ。ただ、私の所の地域なんかを頭に浮かべてこれを見たときに、中心市街地に人を集めるということも大事やけども、そこまでもう既によろ来ない。これ、中山間対策

にもなるんですけどね。例えば、家にひきこもりがちなお年寄りとか、それから、物理的にも距離が遠いから集落からなかなかこの町まで出てこれない方々という課題も一方であるんですよ。だから、中山間のほうとタイアップして、その辺もにらみながら、こういった事業も進めていきたい。まちづくりの観点で中心市街地に何かお店ができればいいだろうでは解決しない。中山間地域の課題がありますので、その辺も視野に入れながらやっていただきたいと思うし、例えばこれ見た場合に、移動販売をするような仕組みもこの中に入れるだとかですよ。それから、先ほども言いましたけど、これができたから家に引きこもったお年寄りもこれが楽しみで出てくるような仕掛けづくりとか、そういったことが大事だと思うんですよ。

後、四万十町では、おととしの12月から始めたんですけど、商工会が主体になって、にぎわいまちづくりをするために、「しまんとワイワイ広場」というのをポケットパークで月1回開いて、そこには、例えば「四万十とまと」のB品が無料で配布されたりとか、養豚業者から豚肉が提供されて、それを商工会女性部が豚汁にして、無料で振る舞うとかいうようなことをやったり、いろいろバージョン変えて、おととしの12月から今までずっと月1回続いているんですけど、このコンセプトは当初ワークショップでは、観光客に来てもらおうというので始めたんですけど、ワークショップを重ねるうちに観光客に来てもらうだけじゃなく、ここに住んでる人たちがこのイベントがあるから楽しいというような足元を見るべきなんじゃないかというコンセプトに変えたんですよ。だから、観光客におもねるという言葉が適正かどうかかわらんけど、観光客じゃないと。いわゆる地元で住んでる人たちが「ここに住んでよかった、楽しいよ」と思えるようなまちづくりをしよう。これがにぎわいなんだというコンセプトでやってるのがあります。それを考えたときにそうやって地域のお年寄りが出てきて楽しい。それでそこには地域の子供たちなんかも出てきて、お年寄りが子供に将棋教えたり、こま回し教えたり、かるた取りやったり、昔遊びというのを共にやったりする。ひいてそれが1年以上やってきて何が効果になってるかといったら、これ大学教授なんか言ってくれるんですけど、やっぱり地域の子供が地域の大人の顔を知るというのも、災害時なんかは、例えばポケットパークが災害時の防災拠点にもなってますので、そのときに、この人はどこのおじいちゃんやとかいうのを子供が知るということも大事やし。という効果も生んでるというのがあるんですよ。だから、にぎわうということだけを単にこんなにつくったら観光客が来て何かにぎわうんだろうという、そんな表面的と言うていいかわからん。それだけじゃなくて、もっと地域の根の深いところにしっかり根差すような事業になっていただきたいという思いがあり、この事業には大賛成なので、そういう観点も踏まえて、この事業を進めていただきたいと思います。最後に御所見聞いておきます。

◎土居内計画推進課長 この事業の検討に当たって、最初に商店街をイメージして、やは

り人がいなくなってきたので、拠点施設をつくることによって外から人を呼び込んでこようというところをイメージをして議論を始めたんですけど、実際に制度創設に当たっては、先ほど委員のほうからお話があったように、さまざまな取り組みが地域であるのかなというふうに思っていますので、比較的広く受けられるような制度にさせていただいています。活性化の計画を実際につくっていただく地域の皆さんに入らせていただいて、つくっていただくということになりますので、その中で多面的な効果をぜひ発揮をしていただきたいと思います。そういった取り組みを県として支援をしていきたいと考えています。

◎**浜田（英）委員** 今回、龍河洞の活性化策は委員長も質問をしたりして、先ほども古い老朽店舗を改築する等の説明がございましたが、前にも議論がありました三宝山を再開発すると。これはぜひ龍河洞とも連携をするべきだという提案もございましたが、あれについては、具体的にはどのような計画。レストランとか、そんなのはつくられるというのは聞いてますけども、どのような計画で今の状況はどうか。説明いただきたい。

◎**土居内計画推進課長** 昨年11月に三宝山の観光拠点化の基本計画の検討委員会が立ち上がりまして、現在基本計画の検討をしているところでございます。この検討委員会の委員には、これから参画をされる予定である事業者の5名の方のほかに、県からは観光振興部の副部長、それから地域産業振興監が入らせていただいて、合計で10名の委員で今検討しているとお聞きをしています。昨日の検討会で基本計画の素案が出されているということで、中身としてはカフェとかワイナリーを設置をする。それから熱気球の乗船体験など、食とアウトドアを兼ね備えた、物部エリアの観光の拠点を目指すような計画になるとお聞きをしています。来年度は基本設計。それから平成31年度に工事、平成32年度にオープンという運びになっているということになります。当然物部川エリア全体でこういう連携をしていくということになりますので、龍河洞の活性化の取り組みとあわせて、相乗効果を生むような形で取り組んでまいりたいと考えています。

◎**浜田（英）委員** 建物は、何とか石を積み上げたみたいな堅牢な建物のように思いますが、耐震性は大丈夫ですか。

◎**土居内計画推進課長** 耐震の調査をして、耐震性は大丈夫だとお聞きをしています。それも含めて活用を検討しているといった状況です。

◎**浜田（英）委員** もちろんあれを活用することも大事ですけども、キャパシティー的にはあれだけでは不十分だと思いますから、前の遊園地があったところへ、そのほかの建物なんかも併設して何らかの形をつくるわけですか。

◎**土居内計画推進課長** 現在、基本計画の中で議論をしているところなんですけど、当然のことながら、あの建物だけでは拠点としては不十分ですので、新たな建物を建てることも含めて現在検討をしているとお聞きをしています。

◎**浜田（英）委員** 確かにあそこへ熱気球が上がっていくと非常に高速道路からも、国道

からも目について、すごい何かイベントやってるような雰囲気でもいいんですけど、夜の工夫もせないかんですね。夜間は、夜遅くまでは営業しないでしょうけれども、例えば空に向けてサーチライトをパット照らすとかね。そんな夜の工夫も必要かなと思いますけれども、またいろいろと考えていただきたいと思います。

◎池脇委員 ちょっとさっきので関連で。三宝山に上がっていくハイウェイがありますよね。あれ越えて龍河洞までおりていくようになってると思うんですが、あの道が今、どれぐらい使われてるんですかね。地元の方からの声ではもうえらい草が生えててということで、余り使われてないと、道路整備するということともつながってくると思うんですけどね。せっかくそうやっっているんなものやろうということでやられても、道路がそんな状況じゃいかんと思うので、一体化してないとだめだと思うので、その現状いかがですか。

◎松尾産業振興推進部長 これにつきましては、先ほど来出てますように、龍河洞、三宝山、その下には動物公園もございますので、今あそこはそのエリアをつなぐ県道になっており、当然その施設整備とあわせて、土木部とも協議をしながら利便性という意味でも、安全性という意味でも道路というのは大切でございますので、そこをどうしていくかという協議はしていかないかと思ってます。

◎池脇委員 まだ今、協議にも入ってないというわけか。していかなくちゃいけないということ。

◎松尾産業振興推進部長 具体的に道路をどうするかまでは話は行ってませんけれども、三宝山、施設整備が平成32年度からスタートということでございますので、そっちのほうの検討も来年度には始めんといかんという状況と認識してますので、そういうことで対応はしていきたいと考えています。

◎池脇委員 三宝山が整備されると三宝山までは行くんですね。龍河洞とつながらなかつたら、そこから先の道が余り利用されないという。前からそうだったんですね。龍河洞が余り活性化されてなかったんですから。今回、龍河洞も活性化しようということになったので、ここのバランスをしっかりとやらないと道路整備にしても片一方は頻繁にそこまで行くけども、そこから先はなかなか越えないということになってきて、道路整備も不十分になってくる。そうすると、一体化しても、龍河洞は旧道から行くという流れしか出てこない。そのところをもし御検討されるのであれば、しっかりとつながるような形の道路利用もやらないと余り車も通らないところをそんなに整備してえいかえというようなことにもなりますので、議論をしていただきたいと思います。要望です。

◎米田委員 253ページの総合支援事業費補助金。非常に活躍しゆうと思うんですが、1つは、ここにも出てますけど。カット野菜。仁淀川町は、1億円ということで、その加算5,000万円で1億円になるケースがあるわけですね。そこら辺の加算の判断というのはどんなにされているのか。

◎土居内計画推進課長 地域産業クラスターの中で加算というのを設けていまして、実際に1つのクラスター中で幾つも加算をしていくというのは財政的になかなかもたないんで、基本は1つのクラスターの中で、中心になる事業について、加算をしていくといった考え方で運用させていただいているところです。

◎米田委員 そしたら、今回カット野菜の施設も出してくれてますけど、交付決定1億円にしてきたのは何か所かあると。

◎土居内計画推進課長 大川村のはちきん地鶏の食鳥処理施設。こちらについても加算をさせていただいているところです。

◎米田委員 それと、この間、雇用の創出でそれなりにそれぞれの地域で、働く場を確保して非常に成果が上がってると思うんですけど。現在、雇用創出というのは、例えば平成22年度からずっと来てますけど。現在でも雇用が続いてるという。そういう理解でいいのか。それから、トータルは今わかりましたので、正規、正社員。そこら辺のをわかれば教えてもらいたいんですが。

◎土居内計画推進課長 実際には、補助金を入れた事業の中では、新たに、例えば属人というか、新たに生まれた雇用がずっと継続しているものもありますし、ふえているものもありますし。例えば残念ながら雇用の数が減っているものもあると承知をしています。その全体の差し引きで今回の雇用の創出人数を算出をしています。例えば、ある事業で言うと、5人減っても、別の事業で10人ふえれば、その差し引きで5人に雇用の創出といった形でカウントさせていただいているところです。

◎米田委員 いわゆる働き方の問題で、正規雇用だとかそこら辺はわかる。

◎土居内計画推進課長 今回、平成29年度に、雇用の増が図られた156人の雇用がふえているところですが、その156人中で正規雇用が57人ということになっています。取り組みを一つ一つ見ていくと、どうしてもなかなかパートじゃないと仕事の出来ないというところがあります。例えば農業の作業とか、そういったものはどうしてもパートが中心になるのかなというところがあります。例えば生み出された雇用が人手不足の影響なのかなと思いますけれども、非正規雇用が正規雇用に変わってきたりというケースもございますので、それを含めて、平成29年度は正規雇用が57人の増加になっているところです。

◎米田委員 働き方改革も今言われてるときですので、その人が一定生涯働ける、家族を支えられる。そういう働き方についても、ぜひそれぞれの事業で働きかけをしていただきたいと思います。

それと、来年度の14件について何か事業がわかるようなものを、後で構いません、また資料提出をお願いしたいと思います。

それと、2つ目に、今、地域活性化拠点施設整備というのは、これは、2カ所ということで、三宝山とかそういうのは含まれてるわけですか。

◎土居内計画推進課長 2カ所の予定ですが、1つは、南国市のほうでものづくりサポートセンター。これは海洋堂と一緒にしながら今現在、計画をつくっていますが、センターができて、そのセンターを周辺の商業地域なり、商店街なり波及をさせていく計画をしっかりと作り込んでいく必要がありますので、こちらのほうが1件。それから、いの町のほうで、これも旧いの町の中心市街地の活性化の拠点施設の検討をされていますので、そちらのほうについて計画をつくるということで、この2件について、予算のほうを想定をして計上しています。

◎米田委員 わかりました。

それで、今、出た三宝山にかかわる予算は平成30年度にはなくて、基本設計なんかも香南市が中心になってやるということですが、その県とのかかわりで予算支出はないですか。

◎土居内計画推進課長 実際には、民間の事業者が施設を建てたりとか、既存の施設を活用してとかいうことになろうかと思いますが、実際の事業自体は平成31年度の事業になってきています。今年度少し協議があったんですけど、全体的なスケジュールの中で事業実施、民間の事業者が整備をするのが平成31年度になるということから今回の産業振興の補助金のほうには含まれておりません。31年度には出てくるものだと認識をしています。

あと、市のほうが、実際にいろんな基盤整備をしなければならないのかな。例えば水道であったりとか、アクセスの道路であったりとか、さまざまな整備が必要になるのかなと思います。それも、来年度基本設計をつくるようになってますので、その中で必要な事業が出てくるものだと認識していますが、産業振興の中で支援できるものとできないものがあると思いますので、市のほうから相談をいただいて、その中でできるものは対応していきたいと思っています。

◎米田委員 予算がちょっとでも出てきてないのであれなんですけど、議事録見せてもろうたら事業者、5社の方と県もそれぞれ参加してるわけで。それで、僕らの思いは、過去、三宝山が結局、閉鎖をしてきたという経過があって、そういうことも踏まえた上で、この計画が本当に生きる。また、地域でそういう盛り上がっていくものになっていくのかという。一方で非常に心配もあるわけですよ。しかも今度6回目やるんですかね。議事録見たら、ある有限会社の提案がポシャったりですよ。いろいろしてるわけで。しかも所有者がいろいろいると思うんですよ。そこら辺考えたときに、私はある意味、一方では慎重にもせんといかんし、それぞれの事業所がAゾーン、Bゾーンとかしてますけど。それぞれ一つ一つの事業者がそれぞれ利益を上げたいんですけど、トータルとしてそしたら全体が、そのエリアが回っていくのかということも含めて計画をやっていかないと過去の轍を踏むようなことがあってはいかんで、そこら辺どんなに県として考え、あるいは助言とか、検討委員会にはどのように参加されてますか。

◎土居内計画推進課長 先ほどお話のありましたように、複数事業者が入る今回の計画で

すので、この基本計画をつくるのは非常に難しいというか、ある意味、大変な作業を今されているのかなと思っています。それぞれの事業者が相乗効果を発揮するような形で、全体として魅力があるものにしていく必要があるのかなと思っています。県のほうは観光振興部、それから地域本部のほうが委員になっていますので、県が引っ張っていくということではなしに、必要なサポート、助言をさせていただきたいと思っています。

◎米田委員 言うたら、夢もありそうなけど、これまでの経過もあり、本当に慎重また一定科学的にこうやっていかないと、この事業そのものは成就していかないかなと心配しているのと、熱気球の話も出ましたけど、ある意味非常に危険も伴う事業でもあるので、民間ですけど、今、行政が支援をしていきゆうわけで、人の命にかかわる事業も検討されゆうわけでね。そこら辺は本当に十分議論も含め、また地域のそういう振興を含めて市民的な議論ももっとしていかなといかんじゃないかなと思いますので、よろしく願いをいたします。

最後に、総合支援事業でアドバイザーの方を派遣してくれゆうというのは非常にそれぞれの事業者なり、地域にとって効果は上がっていると思うんですけど、大体年間どれぐらい派遣されてるかということと、1人の人が何回行ったとかということじゃなくてその実人数ですよね。こういう分野でエキスパートが行かれゆうと思うので、実人数。二、三十人の方が何回か手分けして行ってますよとか、こういう専門で行ってますとかいう。それはどんなふうに例えば去年総括したら。

◎土居内計画推進課長 平成28年度のアドバイザーの派遣の件数が50件。実際に複数回派遣をいたしますので、延べで147回派遣しています。今年度まだ見込みですが、40件。延べで114回の派遣をする見込みです。実際には、県内、県外それぞれの専門家がいらっしゃって大体県内の専門家が半分、県外の専門家が約半分といった形で、派遣をする分野についても、販売の面であったり、商品開発であったりとか、事業戦略づくりであったりとか、さまざま地域アクションプランの事業者が抱える課題に対して専門家の活用を図っているところです。

◎米田委員 聞いたように、例えば40件やったら違う40人の方が、そういうスタッフ。僕とこの人が2人でそれぞれ何回か行ったという。その実人数は、スタッフで何人ばあおいでるが。

◎土居内計画推進課長 実際には、先ほどお話をさせていただいた、例えば平成29年度であれば40件、114回。114回は、基本は1人の専門家になりますので114人の専門家が延べで入っているということになります。アドバイスを受ける側のほうであれば、例えば事業者の単位で受けますので、1人で受ける場合もありますし、例えば地域の方々が入ったグループであれば、複数の10人、20人、そういった方が一緒に受ける場合もあると思いますので、受ける側のほうは複数なのかなと思っています。

◎米田委員 アドバイザーが1人なが。

◎土居内計画推進課長 同じアドバイザーが複数のアドバイスを。複数の件数でアドバイスをするケースもありますので、アドバイザーの実人員としましては、平成28年度が43人の方。平成29年度が見込みになりますけど、33人を予定しております。

◎米田委員 県の地域支援企画員の方がコーディネーター。こういう事業やったら、こういうアドバイザーの方が適任ですよとかいう、そういう紹介とか派遣をしてくれようと思うんですけど、そういう役割を県が果たしてくれて、それで効果が上がってるという解釈でいいですかね。

◎土居内計画推進課長 地域アクションプランについては、産業振興推進地域本部のほうで、状況を常にきめ細かく把握をさせていただいてます。その中で、さまざまな課題が生じてるところがございますので、その課題に対して速やかにこの専門家を活用していくといったようなスタンスで仕事のほうをさせていただいてるところだと思います。実際にはこういった専門家を入れることによって、新たな商品が開発をされたりとか、事業計画がつくられたりとか、経営改善が図られたりとかいった効果が見られるところです。

◎米田委員 この計算したら、大体1回行ったら10万円ばあ報償があるわけですか。

◎土居内計画推進課長 旅費と込みで出させていただいておりますので、謝金については、現地に来てもらってその対応をする場合には基本5万円。時間によって若干少なくなるというケースもありますけど、それに旅費を加えた金額で予算のほうで積算をしています。

◎米田委員 わかりました。

◎金岡委員 いろいろな事業をやっていただいて、確実に活性化している気がいたします。ところが、今、どんなことが起きてるかという、人がおりません。この人の手だてをどういうふうにするのか。何かお考えがありますか。

◎土居内計画推進課長 実際に地域アクションプランの取り組みを見ましても、人が確保できずに雇用が減ってるといったようなケースもあると聞いています。ですので、人の確保というのは、アクションプランの取り組みをさらに伸ばしていく上においても重要だと認識をしているところです。実際に人の確保については、さまざまな形で取り組みを進めていかなければならないと思いますけど、例えば、賃金が低くて人が確保できないということであれば、今議会でもさまざまな御議論がありましたけど、働き方改革をあわせて推進をしていくといったようなこと。若い人に高知県内に残っていただくということを考えた場合には、魅力のある仕事をつくっていくということに加えて、そういった働き方改革もあわせて推進をしていく必要があるのかなと思っていますし、それからやはり移住者については、その地域の担い手で非常に期待をされるところでございますので、移住促進の取り組みを人材育成・人材確保の取り組みとあわせて連動させまして、取り組みを進めていく必要があると考えています。

◎**金岡委員** 要するに給料の安い、高いが一つの分かれ目になっているんですが、例えば中山間地では市部との競争みたいな形になってます。人がいないのもう事業を縮小せざるを得ないという人も先ほどおっしゃられたとおりにありますし、それから、地域内での引き抜きといいますか。人の取り合いみたいなことまでも起ころうとしていますので、ここら辺はまずいなというところで、一つは、それぞれの事業所の給料を上げること。これも必要ですが、もう一つは、やはりこういうところへ来て、こういう仕事もあってこういうことができるよということ、できるだけ知ってもらわないかんとします。そこら辺のこともひとつお願いできんのかなというところと。

もう1つは、これ、どういう制度をどうやってるか私もきちっと理解してませんけれども、地域おこし協力隊の皆さんをそういうところへ来ていただくことができるのか、できんのか。そこら辺どうなんでしょうね。

◎**土居内計画推進課長** 実際に地域にこういった魅力がある仕事があるといったことについては、高校とか大学の新卒者が中心にはなるんですけど。そういった魅力を伝える場を設けているところです。あわせて、さまざまな情報発信の強化を来年度するようにしていますので、その中で企業の魅力を伝えていくといった取り組みもさらに強化をしていきたいと考えてます。

地域おこし協力隊については、どういう分野で地域おこし協力隊を入れていくのかというのは、市町村のほうで判断をされているところもございしますが、実際に地域で産業の担い手がないところに地域おこし協力隊を入れていく。例えば、田野町であれば塩の職人を育成するために、そこに地域おこし協力隊で入れていって、3年間の期間が終わったときに塩の職人として事業を創業していただく。そういった考え方でやっているところもございしますので、地域地域でどういった担い手が不足をするのか、そこに地域おこし協力隊をどう入れていくのかというのは地域地域で今話し合いをされて、実際に募集をしているところだと認識をしています。

◎**金岡委員** いずれにしても、全く人が足りないという状況が続いていますので、もちろん雇用の場をつくるということでの意義はあると思いますし、これからもこういうことを続けていかないかんとします。人が足りないという主な要因は、いわゆるサービス業といいますか、人と人と、要するに具体的に言えば、コンビニとかそういうところへということで、かなり足りなくなってきたので、そこら辺の問題もありますけれども各事業所で安定して雇用ができるということが一番大事やと思います。もちろん給与面でも、都市部と遜色のないようにというような形にしたら来る人もいるんじゃないかと思いますが、そこら辺まで持っていけるようなことをやってもらわないと。人が、手だてができないので頓挫をしてしまうということにもなりかねませんので、今後ともまたよろしく願いしたいと思います。

◎松尾産業振興推進部長 まさに委員がおっしゃったとおりでございます、それで、来年度のバージョンアップに向けましては、そういう組み立てをしまして、現下の完全雇用状況下で人手不足というのがボトルネックになるということで、それも力を注いでやっついていかんということ、一つは成長の壁を乗り越えるということでその対応をやる。その中は、人を確保すると同時に、生産性を上げる省力化設備投資を促すというような面がございます。それを全力を挙げてやっついていこうというのが一つと、おっしゃったように、本来的な力をつけて給料も上げていく力もつけないかんという取り組みを一方でせないかんということで、その両者をやっついていこうというのが来年度のバージョンアップに向けたポイントですので、それらも全庁挙げて取り組んでまいります。

◎池脇委員 観光クラスターという視点は御検討されたことはありますか。

◎土居内計画推進課長 地域産業クラスターは、1次産業を基点にしながら、2次、3次へ発展をさせていくという取り組みです。観光クラスターは、観光の中で体験とか食とか、さまざまなものを組み合わせてクラスター化を図っていくという取り組みで、観光のほうで今回の「志国高知 幕末維新博」の取り組みとあわせて推進をしているところです。

◎池脇委員 文化庁もいわゆる文化を観光につなげていくということで、予算化もしてきている。文化的な価値、歴史的な価値あるいは景観的な価値、そうしたものを観光地としてつくり上げていくという。そういう地域を磨き上げることによって、特にそれが、中山間地域とか人口減少が起こっているような地域であれば、そこで、地産外商・地産地消で、起業化をしたとしても、先ほども委員のほうからお話があった人手がないという問題もあるわけですが、観光地として、市場として、その地域以外の方がそこに来ていただければ、それで市場が発生するわけですね。そしてその地域の人が、いわゆる生活費プラス、余裕のある収益が入るような、土産物なり特産品なり、そうしたものをつくっていけば小さな単位ですけれども、そこが観光地として来てくださるということになれば市場がそこに広がってくるということで生活圏が多少なりとも広がる。そこでのクラスターが実現するのではないかなと思うので、確かにそれ観光振興課の仕事かもしれないけれども、やはり産業振興推進のほうの基本的な考え方がそこに合致しないと、なかなか難しいのではないかなと思うのでお聞きしたんですけれども。再度、部長のほうから。

◎松尾産業振興推進部長 観光クラスターという意味では今、歴史の資源の磨き上げということをやっていますけれども、それを中心に地域で観光クラスターを育てるということで、観光振興部で検討は行ってます。おっしゃったように、それだけでなかなか済む問題ではございませんので、一方でこちらの地域産業クラスター19件と御説明申し上げましたけど、そことの連結とか、いろんな形で考えていかんといかん問題やと思っておりますので、そこは観光振興部だけではなくて、やはり産業振興推進部もちろん入りまして全体で考えていかん問題だと思っております。今はそういう形で、個別には検討は進めてますが、連携につ

いては当然考えていくべきですし、一部、そういうことも今やっていますので、おっしゃったような形でもう波及効果を大きくさせていく方向で取り組みをしております。

◎池脇委員 例えばモデル的にここだったら成功するのかなという地域があればおっしゃっていただきたいです。

◎松尾産業振興推進部長 いろいろ考えられると思いますが、例えば佐川地域なんかは青山文庫を中心にしていろいろ今、歴史観光で磨き上げをやってる部分がございますが、その周辺、いろいろ産業がございます。地域アクションプランにも載った地乳もございまして、周辺には日高のプロジェクトもクラスターもありますので、そういったものとそれを連結させて結びつけていくというような志向で取り組みを行っていかないかと思っておりますが、そんな形でいけば、地域で広がりも持てますし、かかわる人も多くなるということになろうかと思っておりますので、ぜひそういう形でやっていきたいと思っております。

◎池脇委員 モデルになりやすい地域として佐川があるのであれば、もう1段佐川のまちづくりをしっかり支援していくということで形をつくり上げていただければ、多くの地域がその視点を取り入れていくようになろうかと思っておりますので、その点はよろしく。まだ可能性ですというお話だったと思うので、それをぜひ検討課題に上げてやっていただきたい。お願いしたいんですがいかがですか。

◎井上産業振興推進部副部長 クラスタープロジェクトが今19件あるんですけども、定期的に、2次、3次も含めて検討会をやってます。その中に観光振興部も一緒に入って連結する部分。先ほど言われたサービス産業の部分だったり、加工品開発なんかも含めていろいろ話もしています。さっき、部長が佐川のお話もしましたけど、例えば浦ノ内とかでも、今度、「ポスト幕末維新博」に向けてアクティビティということも打ち出していく中でそういうアクティビティの磨き上げプラス、例えばゲストハウスの整備であったりとか宿泊ですよ。そういった部分で、あと、お弁当の手配とか何かいろいろありますので、そういう地域のクラスターの検討会と観光の進める部分も一緒に連結をさせながら、その地域でお金が循環できるような仕組みに向けて一緒にいろいろ知恵も出しながら考えていきたいと思っております。

◎依光委員長 以上で、計画推進課を終わります。

〈産学官民連携・起業推進課〉

◎依光委員長 次に、産学官民連携・起業推進課の説明を求めます。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 産学官民連携・起業推進課長の池澤でございます。

それでは、産学官民連携・起業推進課の平成30年度の当初予算と平成29年度の2月補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

まず、平成30年度の一般会計の当初予算について御説明をいたします。資料の②の議案説明書（当初予算）の255ページをお願いします。まず、歳入でございます。一番上の国

庫支出金は、国の地方創生推進交付金と、雇用開発に係る補助金を起業促進事業費や産学官民連携推進費に充当するものです。

次に、11 寄附金は、起業促進事業費のふるさと起業家支援事業費補助金に充当するふるさと納税分です。

14 諸収入は、産業人材を育成するビジネス研修、土佐まるごとビジネスアカデミー、通称土佐MBAの受講料収入です。

続きまして、歳出予算を御説明をいたします。次の 256 ページをお願いいたします。一番下の産学官民連携・起業推進費につきまして、右側の説明欄に沿って主なものを御説明をします。まず、1 人件費は、当課及び産学官民連携センターの職員の給与費、11 名分。8,411 万 1,000 円を計上しています。

次に、2 起業促進事業費でございます。1 つ目の起業支援業務委託料と、次の中山間地域等起業促進事業費委託料は、後ほど別の詳しい資料で御説明いたします。

続いて、257 ページをお願いをします。一番上のビジネスプランコンテスト開催等委託料は、新しいビジネスの創出やすぐれたアイデアを持つ起業家の発掘を目的としたビジネスプランコンテストの開催委託に係る経費です。

次のビジネスプランコンテスト企画事業化推進事業費補助金は、平成 29 年度のビジネスプランコンテストで優勝した企画の事業化を推進するための補助金です。

次のふるさと起業家支援事業費補助金は、地域課題解決型のビジネスを立ち上げる起業家を支援するため、ふるさと納税を募り、それを財源として事業化に必要な初期投資に係る経費を助成するものです。

次の起業支援事業費補助金は、試作品の製作に係る経費や各種調査・検証を行うための経費など、事業化の準備に必要な経費を助成するものです。

続いて、3 産学官民連携推進費です。こちらは、産学官民連携センター、ココプラの事業運営に係る経費です。3 つ目の産業人材育成研修等委託料は、昨年 12 月補正の債務負担行為でお認めいただいた土佐まるごとビジネスアカデミーの開催に係る委託経費を現年化するものです。

次の高知県・大学等連携協議会負担金は、ココプラと県内 5 つの高等教育機関とが連携して事業を行うための協議会への負担金です。この協議会は、産業振興や地域の課題解決に向けた取り組みを推進するため、相談窓口の設置、交流機会の創出、産業振興等に資する人材育成に関する事業などを産学官民が連携して実施するものです。来年度の新たな取り組みとしましては、企業内の新事業の立ち上げを促進する社内起業家育成支援講座や特定のテーマのもとに企業の技術者や大学の関係者が集い、新分野進出とヒント探しを行う異業種交流会議などを開催することとしています。

次のビジネスチャレンジ支援補助金は、ココプラにおいてサポート対象になった事業計

画の磨き上げに向けて、各種調査や検証などを行うための経費を助成するものです。

次の土佐フードビジネスクリエーター人材創出講座開設寄附金は、産業振興計画の柱の1つ、食品加工の推進を図るため、高知大学が実施する土佐FBCの講座開設に対する寄附金です。

続いて、258ページをお願いします。当課の歳出予算の合計は、2億4,853万1,000円で、対前年度比98.3%。金額にしまして448万6,000円の減額となっています。

次の、259ページをお願いします。債務負担行為です。先ほど、歳出で御説明いたしました起業支援業務委託料とビジネスプランコンテスト企画事業化推進事業費補助金に関し、当該年度以降の支出予定額に係る債務負担行為をお願いするものです。まず、起業の委託料につきましては、起業支援事業の継続性を確保するため、2年間の委託契約を予定していること。次のビジネスプランコンテストの補助金につきましては、企画の事業化が年度をまたぐことが予想されることから、それぞれ債務負担行為に計上させていただいています。

次に、来年度の起業や新事業展開の促進に関する取り組みの詳細につきまして、参考資料のほうで御説明させていただきます。参考資料の赤い色のインデックス、産学官民連携・起業推進課のページをお願いします。まず、左上の現状と課題をごらんください。現状としましては、起業に向けた体系的な支援プログラム「こうちスタートアップパーク」の取り組みを今年度から開始した結果、こうち起業サロンの会員数も280名を超えるなど、起業にチャレンジする人は着実に増加してきています。

課題としまして、2つ目のぽつにありますように、継続的に起業件数をふやしていくことでありまして、起業を希望されている方の成長のステージに応じた対策を講じていく必要があると考えています。

対策のポイントとしましては、右の枠囲みの黒丸にありますとおり、スタートサロンの拡充、ステップアッププログラムの拡充、補助制度の創設の大きく3つの点で強化することとしていまして、下にあります平成30年度の取り組みとしましては、左側から右側に向かっての矢印の項目にありますように、起業に関心がある人をふやすこと。そして、起業にチャレンジする人をふやすという、これまでの取り組みに加えまして、特に起業件数をふやしていくということに重点を置いた取り組みを進めていきたいと考えています。

まず、中段左側ですけれども、左端の縦に記載しております「こうちスタートアップパーク」では、一番上に記載していますように、実際に起業した経験のある起業コンシェルジュによる相談体制を構築し、その下、左側の起業家交流、スタートサロンを拡充して起業の検討を始めたばかりの方を対象に、これまでの起業家による基調講演などに加え、起業に向けて一歩先を行く先輩の横について起業準備を体感するワークショップにも参画してもらうことで、具体的な進め方をつかんでいただくことにしています。

スタートサロンの次のステージとしましては、右の青色の枠、事業化プログラム（ステップアッププログラム）となります。来年度は、サポート内容に厚みを持たせていくために、マル新と表示しています、第2段階を新たに設けて拡充を図りたいと考えています。この第2段階では、先輩起業家からの継続的なメンタリングを通じて、試作品を実際の商品やサービスに近い状態へと磨き上げ、ビジネスモデルを構築することを後押ししてまいります。このステップアッププログラムを通じて製作した商品やサービスの試作品を実際に想定している顧客の方に体験してもらうサービス体験会（デモデイ）を引き続き開催し、フィードバックを事業の磨き上げにつなげていく取り組みを後押ししてまいります。

また、右側のマル新と表示している、先ほど申し上げました起業支援事業費補助金と、その下の緑色の吹き出しにマル新と書いてあるふるさと起業家支援事業費補助金という新たな補助制度を創設し、事業化に向けた資金面での支援も行ってまいります。

さらに、県外から起業希望者を呼び込むため、一番下にございますローカルベンチャー創出プログラムとして、県内中山間地域の資源や課題をビジネスの種として見える化するとともに、都市圏在住の起業希望者を対象としたセミナーや起業家を育成する短期集中プログラムをあわせて実施することで、ビジネスの種と県外の起業家とのマッチングを図り、都市圏の起業希望者を本県へと呼び込んでまいります。

以上で、平成30年度当初予算についての説明を終わります。

続きまして、平成29年度の2月補正予算を御説明します。資料④議案説明書（補正予算）の126ページをお願いします。

歳出の補正予算ですが、下の計の補正額の欄にございますように、総額で400万円の減額補正をお願いします。

上から3段目の1文化推進費につきまして、右側の説明欄に沿って御説明いたします。1産学官民連携推進費のその下、産業人材育成研修等委託料は、土佐MBAの講義に係る講師謝金が当初の見込みを下回ったことによる減額です。

次の高知県・大学等連携協議会負担金は、協議会が実施するイベント等における講師謝金が当初の見込みを下回ったことによる減額です。

次の事務費は、事業創出アドバイザーの招聘回数が当初見込みを下回ったことによる減額です。

以上で、産学官民連携・起業推進課の説明を終わります。

◎依光委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 257ページのふるさと起業家支援事業費補助金が500万円なんですけどね。

これ、歳入で250万円を特定財源から持ってきて、そしてプラス一財で250万円突っ込んで500万円にするということだと思うんですが、この500万円で事業対象が何件ぐらいを想定してるのか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 500万円の内訳ですけれども、3件を想定をしています。その3件が200万円、2件。100万円、1件ということで、それぞれふるさと納税を充てるということで、この事業が国のクラウドファンディング型ふるさと納税という制度を活用していますので、クラウドファンディングという形で寄附を募って、その方に対して県が上乘せ補助をするという形で事業を進めることにしています。

◎橋本委員 そもそもクラウドファンディングで、要は、発信をしておかなければ、この事業の適用にはならないということなんですよ。今聞いてると、3件ということで、200万円、200万円、100万円というのは、もうほぼほぼ固まった方がいらっしゃるといような形で受けとめられるんですけれども、ただ、クラウドファンディングにしても、募資金額そのものが集まらなかったり、いろんな状況状況があるじゃないですか。要は、クラウドファンディングしてたらそれで、この事業の適用になるのかということに対する考え方もちょっと聞きたいなと思います。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 委員おっしゃるようにクラウドファンディングが目標、例えば100万円を目標としましたときに、100万円全部集まったらお金が入るという場合と、100万円集まらなかったら全部だめだという2つの方式があるんですけれど、今回考えているのが、目標金額に達成した場合に限って、県が補助をするという考え方になっています。先ほど3件と申し上げましたけれど、実際は、特に件数といいたましようか、案件が決まっていることは全くなく、KOCHI STARTUP PARKということで、起業家を育成する取り組みを進めていますので、その段階の中で出てきた案件の方がだんだんとふえてきますし、事業自体は国のほうもホームページをつくってPRしていくということになっていますので、そこと連携しながら進めていきたいと思っています。

◎橋本委員 起業するときに、クラウドファンディングという資金集めの手法というのは、私はすごくいい手法だとは思いますが。ただし、クラウドファンディングの仕組みそのものが、起業をしたい、それもクラウドファンディングを適用したいという方に対して、仕組みそのものがなかなかわからない。じゃあどうやって取り組んだらいいのか。どうしたらいいのか。どうすればクラウドファンディングをやれるのかということが実際問題としてわからない方たくさんいらっしゃると思うんです。それに対するきちとした手当がどうしても必要だと思います。特に県が、このクラウドファンディングの要は設定者に対して、こういう事業をつくるということは、きちっとクラウドファンディングそのものに対して、どう向き合えるのかという仕組みをつくってあげなければ、結局は全体のものにならないんじゃないかと思っています。ごく一部のこれに対する特化している方だけしか使えないじゃないかんろうと思いますが、その辺はどうお考えですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 委員のおっしゃるとおりで、これまでクラウドファンディングというと名前がまだ一般的ではないというところがありますので、高知県の特

設ページ。ホームページの中にわかりやすい、どのような仕組みなのかというようなこともセットでPRをしていきながら、クラウドファンディングのPRもしていきたいと思っています。

◎橋本委員 私の住んでる土佐清水の足摺岬という所の金剛福寺の前に、土産物売り場が並んでるんですが、そこがもうほとんどシャッター通りになりかけてます。ああいう状態はよくないなという、若い者がちょっと立ち上がってクラウドファンディングで資金募集して、これを何とか活性化できればなということは言ってるんですが、ただし、そういうことに対してもそこに入っていくための知識も、それから、そういうようなサポートしてくる方もいっしょじゃないので、非常に難儀をしています。そういうことがあれば、そういう形をまずはつくる。そういうことがなく、こんな形をぽっと打ち上げたとしても、本当に特定の方しか利用ができないという状態になってしまっただけだと思えますから、その辺は部長、何とかそのことに対するサポートもクラウドファンディングに対して向き合えるサポートですよ。それを何とかお願いをしたいんですが。

◎松尾産業振興推進部長 クラウドファンディングが最近普及をしてきましたけども、私も非常にいい仕組みだなと思ってます。2つの意味でありまして、1つは、小口で多くの人がそれに参画していくという意味で、非常に多くの方々がサポートして下さる。都会の方も含めてできるというような意味で非常にいいことだと思ってますし、それと、それが市場調査にもなってくるという意味もございます。そういう意味で非常に有効な仕組みではないかと思ってまして。最近徐々に広がっていったことは非常に喜ばしいことだと思ってます。地域本部が県下に7カ所あるんですが、そこでも進んでるところと、まだそこまでいってないところといろいろございます。その仕組みの中で、高知大学の嶺北なんかは、UBCの先生、地域本部にいっしょって非常に普及をしてくれてますけれども、そういう活発になってきているところのノウハウも、そのほかの地域にも委嘱をして、地域でそういったことが活用できるような体制づくりというのも重要だと思ってますので、ぜひそういうことも取り組んでいきたいと考えています。

◎橋本委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎池脇委員 産学官民の事業ですけれども、課題として産学官民連携センターの周知が、まだ十分と言えないという課題を抱えているということではありますが。これ県立大学、それから高知大学、工専、それぞれ参画して下さってる大学。全部には一気に無理でしょうけれども、まずは、県立大学、工科大学に学生に対する産学官民連携センターの講座をつくることで若い10代、あるいは20代前後のこういう工学士になる方たちを触発をしていくということが非常に大事じゃないかなと。通常の大学では特別の、その大学の教員を充てる必要はなくて外部から有名な方に来ていただいて講座を1年、あるいは2年というか持っていただくと。そういうことをすれば、かなり若い人に対する周知もできるし、大

学で学んでいる勉強を将来、起業家としてビジネスにしていこうという、そういう部分での触発にもつながっていくのかなと思うんですけども、そのあたりについての御意見はいかがですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 今、ココプラのほうには、各大学のコーディネーターにさせていただいて、学生の巻き込みというところをお願いをしまして、来てくださっている学生もいるんですけども、もう少し数をふやしていきたいと。広がりをもふやしていきたいという意味で、広報活動というようなところを課題として掲げていました。実際、今、学生もココプラでやっています連続講座とかアイデアソンと言って課題解決のそういうイベントとかにも参画もしてくれていますので、ただ、もっともっと広げていくために先ほどおっしゃられたように、講座というところでは土佐MBAのネット受講ができる講座とかもいろんなメニューもありますので、そんなのを活用していただきながら、若い人の参画ということももっともっと広げていきたい、力入れていきたい。そのためにコーディネーターとも力を一緒にして頑張っていきたいと思っています。

◎池脇委員 各大学の学生たちの連携の交流会なり何なりというのは、企画はないんですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 学生同士での交流というのは、実はそれぞれ個人個人のココプラに集まった方、来てる方で、個人での交流はあるんですけど、それを組織立って応援をしていくという仕組みはまだできていないという状況です。

◎池脇委員 個人的に関心のあるというのは非常に少ないと思うんですね。それぞれの各大学でしっかり集中していただいて関心のある人たちに集まっていただいて、合同的な交流をしていけば、確かに大学に1つの資格を取りに集まってくる。しかし、その資格を生かして仕事をしようとしても、なかなか就職口に結びつかないという部分もありますよね。けど、そういう資格を取ることによってその分野の知識を得て、その関連の事業を起業化していこうという発想を持たせていくということは非常に大事じゃないかなと思うんですね。学生もそこまでまだ持てないんですね。専門的なそういう知識を身につけることのみで先鋭化してるところがあると思うので、それは何のためにそれやるのかという幅をもう少し広げてあげるように、触発を受けるような集まりというようなものがあってもいいと思うんですよ。そういうのはぜひここでやっていただいたら、県外から来てる学生もたくさんいらっしゃるんで、そういう方たちが高知で企業を起こしてくれれば、これに越したことはないと思うんですね。それは、特に工科大学でお膳立てしたけれども、なかなかうまくいかなかったんで、もうそれでちょっとしぼんでるような感じもするんですけども。もう一度、この関連している大学の学生に対して大きなうねりを仕掛けるような事業はやっぱり必要じゃないかなと思うんですが、いかがですか。

◎松尾産業振興推進部長 大学との連携というのは御指摘のとおり非常に重要なことやと

思ってます。まだまだ少ないという意味ではやっていかないかと思ってます。そういった中でも、大学から例えばこうち起業サロンに来て起業をやってくれている学生、実際、起業をそういう事業を起こしてスタートした学生もいらっしゃいます。ただ、まだまだ少数でございますので、そこら辺をもっともっとふやさないかということがございますが、産学官民連携センターのよさというのは、学生だけではなくて、いろんな層の方が集まってくる。経営者の方も来ますし、いろいろ社会人の方もいらっしゃいます。そういった中で交流で刺激を受けるという部分が非常に大きいと思っまして、そこはしっかりやっていかないかと思っってます。それと、そこに大学生の方がいらっしゃっていただいて、私たちはこういうことはあそこで学んだということを大学へ持って帰って広げていただくというようなことが非常に重要じゃないかということで、例えば高知大学の会なんかで私もそういうこともしゃべらせていただいていますし、そういった中で、連携をもっと深めていくような形、どういう形がいいのかということは今模索をしておる最中でございます、非常に大学とは違う環境に飛び込めるとというのが、産学官民連携センターの一つのよさですので、そこら辺をどうやって生かして大学にアピール、大学生にアピールをしていくのかということも考えていきたいと思っってます。

◎池脇委員 そのためにも大学での単位の互換性ですよ。産学官民連携センターのほうで受けた講座、講義が単位につながればいいんですけども、こういう民間の部分というのはなかなかつながりにくいと思うので、だからそういう意味で、大学内で、特別の講座を設置をして、その講座を受ければ互換性のある講座になると。単位取得ができるということになればもっと来やすくなると思うんですよ。学生にとってみたら特別な時間をとって来なくちゃいけないからね。だから、そういう部分でもっともっと学生が参画しやすいようなことをしっかり考えていくべきだと思います。部長おっしゃったみたいに当然これは民間の一般の方たちということはもう私も十分承知してるんですよ。その上で、若い学生の人たちがどう参画するかによって活性化が違おうだろうと思ったので、話をさせていただいたんです。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 先ほど大学の単位の互換のお話もありましたけれど、実は大学の先生方のシーズ・研究内容紹介とかというのは、ココプラのほうでやっています。それもいつか、高専も含めてちょっと単位の互換の話を若干やらせてもらったところあるんですけど、わざわざココプラに行くというところでなかなか難しかった面もあったりして、ちょっと進んでないところもありますので、そこも含めてやり方考えていきたいと思っっています。

◎池脇委員 やっぱり企業起こすのは若い人ですよ。年とってから企業起こしてもなかなか続かない。100年生きなくちゃいけないというふうにあるかもしれないけど、やっぱりエネルギーとか、いろんなことを考えたら若い人がしっかりそういう意識を持ってるかど

うかによって、高知県の産業がどうなるかということになると思うんで、その意味ではせっかくの大学生、学生の人たちの割合がふえていくかということは非常に大きなポイントになると思いますので、ぜひそれはしっかり検討のまないたに乗せていただいて対応をしっかりとっていただきたいと思います。

◎米田委員 256 ページ、257 ページの起業支援業務委託料で、これ新しい制度じゃなくて、今までもあったということですが、今まではどういうところがこの委託受けてましたかね。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 KOCHI STARTUP PARKという、ことしからやっています、今年度からの委託ということになります。委託の事業所の方は、起業スタート段階の方を後押しすることが得意な企業で、実際にそこにいらっしゃるスタッフというのがみずから起業した経験がある。だからこそ、スタート段階の方の苦しい気持ちとか、いろんな気持ちがわかるというところで、本当に寄り添った形のサポートができる。そういった方ばかりの事業所が実はありまして、そこに今、委託をお願いをしているという状況になってます。今年度、その事業者に委託してるんですけど、ただ、事業の継続性といいたいまいしょうか、いろんなサポートの継続性というところも含めて、来年度は今委託してるところになるかどうかわかりませんが、引き続き、いろんな御相談を受ける人が1年1年でかわるということではなくて、しっかり継続したサポートというようなことが実際の起業に向けては大事というところもありますので、2年間という形での債務負担行為をお願いを今しているという状況です。

◎米田委員 それを言おうと思っただけやけど、ただ、見たら随意契約で、プロポーザル方式でやりますよね。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 はい。

◎米田委員 ということは、そしたら平成29年度やられるところは必ずしも、平成30年度というのもいかにないけど心配しちゃうわけで、その事業所がどうかというのはよく知りませんが、一般的にはやっぱり単年度単年度で相談する企業を支援する委託された団体、事業所が1年1年交代しよったら本当に効果的な事業にならなくて、僕はやっぱり2年、3年ぐらいのそういうスパンで本来やっていかないと。起業家の皆さんの信頼もなかなか大変じゃないかなと思うんですけど。ことし受けちゃう人が平成30年、平成31年という。プロポーザルでやろうというのはこういう思いなんですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 プロポーザルでやるというのは実際、まずは今のところ、高知県のこうち起業サロンの会員というのは、アイデア段階でも、もやもやした方がたくさんいらっしゃいますけれど、3年後になると、もっと実際にやりたいことが固まって、本当に事業を立ち上げる寸前の方が相当ふえてくるのではないかと。むしろそういう形でやっていくために今、いろんな事業の強化をしたいと思ってると思うんですけど、そういう意味で、2年間はまずは起業に向けて起業の事業の件数をふやしていくというこ

となんですけど、3年後はもっと本当の事業にするところの力を持った事業者の方に新たに委託するということになるかもしれないと思ってまして、つまり、今の段階ではアイデア段階のもやもやとした方に対するフォローがすごく大事な時期ではあるんですけど、2年後、3年後になってくると、実際の事業に本当に結びつけていくときの出口支援といいたいでしょうか、事業化段階の支援に強い事業者も世の中にはいらっしゃいますので、もしかしたらそういう方をお願いするほうがいいのではないかと考えて、とりあえず2年間でやらせていただけたらと考えているところです。

◎米田委員 現在のやられてる方が、経験も踏むきえいという面もあるかもしれん。それはそれで選択していったらえいと思うんですけど、今言われたように単年度ではやっぱり寄り添ったことが私は十分できんじゃないかなと思うので、それは改善しながらやっていただいたらええかなと思います。

それと、事業に平成30年度から国費が入るんですかね。今までとどんなに違うんです。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 今年度入ってなかったんですけど、交付金が来年度から出る形で財政課のほうと今話をしています。

◎米田委員 今までは使えなかったというのか。どうして来年度から使えるようになったんですか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 そこは新しい事業というところで特徴的な事業というところもあって来年度から当たるというふうに。

◎米田委員 わかりました。それと、ビジネスプランコンテストで優勝された方が定額で支援されるわけですが、定額というと何件補助されるのか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 最優秀賞の方が200万円で、優秀賞の方が50万円掛ける4件ということで想定しています。

◎米田委員 4件ね。非常に使い勝手がよいというか、助かるかと思うんですが、本来よくわかりませんし、起こす企業にもよるけれども、本来行政がやるべきことは、その企業にふさわしい助成制度なり補助金なりを紹介、あるいはつくるという。手始めのこういう額だけでは起業できんがやという思いもあるんで、呼び水としてはえいかと思うんですけど、そこら辺はどんなふうに。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 今委員おっしゃったように、呼び水というところもありますし、実際にまだ事業始められてる方ではないので、補助金を申請をして受けられるとか、何か実は融資も難しいというところも現実ありますので、まず最初の段階の一押しというところで、こういった補助金を使って応援させていただければと思っています。

◎米田委員 わかりました。

最後、こういう支援、県のサポートによって例えば平成29年度起業をしたり、第2創業やったよとか、新商品を開発しましたよとか、そういう件数というかを教えてもらいたい。

何かそんな紹介したパンフレットみたいなものがあれば、また委員に回してもらったらと思うんですけどどうでしょうか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 実はまだパンフレットというものはできてはいないんですけど、今徐々にこうち起業サロンというか、KOCHI STARTUP PARKの取り組みをスタートしてまして、件数でいきますと起業、新事業、目標件数年間25件というのが産業振興計画での数字になってますが、今年度でいきますと、45件の件数が生まれる見込みになっています。昨年度は28件でしたので、昨年度と今年度と加えると目標50件なんですけれど、件数だけでいくと、十分超えてるという状況になっています。

あと、新商品開発のほうは、毎年目標が125件になってますが、昨年度が123件で、今年度190件の見込みですので、そちらのほうもトータルでいくと超えるような状況になっていまして、例えば、どのような例があるかということでしたら、地元の資源といたしまししょうか、ユズとかを使った地ビールをつくっていくというもので、そこの方は実際に酒造免許を今取って4月から稼働というそんな状況になっています。それ以外にも、フリーのウェディングプランナーの方として1月に開業届を出された方とか、徐々に開業に向けての数も今ふえていていっているというそんな状況になっています。

◎松尾産業振興推進部長 今申しました数字ですけれども、こうち起業サロンそのものだけではなくて、もっと広く捉えていますので、例えば起業なんかは、チャレンジショップで起業をしたというような方も含めての数字になっています。新商品開発なんかは後で説明しますような地産池消・外商課のほうでやっています、食品ビジネスまるごと応援事業というような事業なんかでもやっていますので、そういった事業で新商品を開発した数値も含めての数値になっています。相互交流しながらやっていくという意味で、そういうカウントをしています。

◎米田委員 わかりました。余り紹介されたら嫌という人もおるかもしれんけど、そういうほかの人にとってもこれは挑戦できるみたいなこういうあれにもなる可能性もあるので、ぜひ成就した、あるいは頑張ってる挑戦しているそういう新しい企業について、紹介する。せっかくやき本人も励ます意味も含めてですよ。もっと県民に知らせたほうがえいんじゃないかと思うんで、そこら辺はどうでしょう。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 まさにその辺のPRが大事と思っていまして、来年度、ホームページのほうも強化をしようと考えています。ようやくいいましょうか、だんだんと起業化される、本当に開業届出される方がふえてきていますので、その方の御紹介は当然なんですけれど、その方の生きざまというか、どうして起業をしたと思ったのか。起業したいと思った背景には、これまでどんな経験なりがあったのか的どころも含めて、そこを単にこの人をPRしましたよということではなくて物語風に読み物みたいな感じのコンテンツというのもつくっていきたくて考えていまして、身近な方、本当に高知

県の方がたくさん起業されているんだなということにより多くの方に知っていただくようなことも、強化していきたいと考えています。

◎米田委員 よろしく頼みます。

◎依光委員長 1点だけ、自分のほうからもローカルベンチャーの創出プログラム。これからやと思いますけど、これプロポーザルで事業者、やったださる方を選ぶ。ここで事業者がどういうところで、ある意味、ネットワークがあって自分はチャレンジする、起業家を目指してる方だけじゃなくて、もう実際に会社とか、ある意味、高知県の中山間と東京の活躍している、首都圏とか、いろんなどころのベンチャー企業が混ざり合うことが重要やと思って、そういう意味でいうと、プロポーザルでやったださるところが、すごい重要かと思うんですけど、ある程度見通しがついてるのかどうか、その辺いかがでしょうか。

◎池澤産学官民連携・起業推進課長 本当に地元のこともわかってる方が大事だと思っていますので、プロポーザルでどういった方が来ていただけるのかという、まだこれからなんですけれども、今のところ、私たちとすると、地元のことがわかっている方と何かコラボレーションといいましょうか、そういう共同事業体みたいな形で、御提案いただくと非常にありがたいなと思っています。ただ、グループ会社みたいな形で地域のこともわかってるとい方がいらっしゃるかもしれませんし、どういった方かこれからになるんですけど、本当に地元のことがわかっていて、全体の起業をする。そういった辺で両方セットになった形の方をお願いをしていきたい。そういう方をプロポーザルで選考していきたいと考えています。

◎依光委員長 要請にしますけど、例えばベンチャーファンドみたいな、起業支援しているところとか、ある意味、高知県知らなくてもファンになってもらったらえいんだと思うので、ネットワーク力のある方になってもらって、高知を好きになってもらっているいろんな人を紹介してもらってそれでコラボレーションというか、新しいものが生まれたらいいなと思いますので、そこら辺は注目させてもらいますので、よろしくお願ひします。

以上で質疑を終わります。産学官民連携・起業推進課を終わります。

暫時の間、休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時54分～13時0分)

◎依光委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈地産地消・外商課〉

◎依光委員長 次に、地産地消・外商課の説明を求めます。

◎合田地産地消・外商課長 地産地消・外商課の合田でございます。

当課の平成 30 年度の当初予算及び平成 29 年度の 2 月補正予算について説明させていただきます。初めに、平成 30 年度の当初予算です。資料番号②の議案説明書（当初予算）の 260 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますけれども、9 の国庫支出金は、国の地方創生推進交付金を活用するもので、地産外商公社の運営費や輸出関係の経費に充当します。

14 の諸収入につきましては、アンテナショップまるごと高知の経常利益を家賃相当分として県へ返還するものなどです。

次の 261 ページをお願いいたします。歳出でございます。平成 30 年度の歳出の合計額は、一番上の行の本年度の欄にありますように、10 億 7,778 万 2,000 円で、前年度比 96.4%、4,061 万 8,000 円の減となっています。

それでは、歳出予算につきまして、右端の説明欄で主なものを御説明します。まず、3 の地産外商推進事業費の 1 つ目の中部地区地産外商戦略推進事業委託料は、名古屋を中心として商談会への出展や量販店での高知フェアの開催などを実施するものです。

その次の北海道地区交流等推進事業委託料は、北海道高知県人会連合会に委託をして、本県産品や観光などの PR のほか、県内市町村の北海道の姉妹都市等で開催されますイベントなどへの参加を通じて交流を促進するものです。なお、本年度までは北海道地区外商活動等推進事業委託料としておりました。外商活動を中心として交流事業なども行っていましたけれども、来年度以降は、外商については、3 年前から県内の卸業者が北海道に営業所を置いて外商活動していますので、そちらと地産外商公社が連携して行うことといたします。県人会のほうには交流についてのみ、お願いをしたいと思います。

その下の商品発掘コンクール実施委託料は、本県の魅力ある商品コンクール形式で選ぶ、高知家のうまいもの大賞を開催し、受賞商品を外商にもつなげていくことで、県内事業者の商品開発に向けた意欲の醸成や商品力の向上などを図っていくものです。

次の高知県地産外商公社運営費補助金は、地産外商公社の運営活動に要する経費でございます。平成 30 年度は、これまで関係を築いてまいりました卸売業者や小売業者とのパイプを生かす活動のほか、業務筋への積極的な営業やボランティアチェーンとの関係強化などに取り組むとともに、公社の外商担当職員を 1 名増員して名古屋事務所内に配置をし、商圏としての評価が高い中部地区での活動を強化をしてまいります。

次の 262 ページをごらんください。一番上にあります事務費は 1 億 3,200 万円余りでございますけれども、まるごと高知が入居しているビルの家賃が主なものです。

その次、4 の高知家プロモーション推進事業費の 2 つ目の高知家プロモーション事業費補助金は、地産外商公社に対し、高知家プロモーションの企画運営に要する経費を補助するものです。なお、当課におけます高知家プロモーションの推進体制につきまして、高知家の浸透が一定図られてきたことから、来年度、室制から通常のチーフ制に移行すること

といたしています。ただ、これまでの取り組みによりまして、高知家への広い共感をいただいていますので、平成 30 年度につきましても取り組みは継続してまいりたいと考えています。全国へ向けました発信ツールの製作でありますとか、メディアの活用でありますとか、さらには県民参加の取り組みなどを進めまして、さらなる高知家の浸透に努めますとともに、外商や観光、移住の成果にも結びつけてまいりたいと考えています。

次の 5 の海外経済活動拠点事業費の 1 つ目の海外経済活動支援事業委託料は、シンガポール事務所及び台湾、上海での輸出支援を高知県貿易協会に委託するものです。シンガポール事務所につきましては、引き続き貿易協会の職員を配置をしてまいります。また、台湾及び上海につきましては、これまでと同様、貿易協会から現地のビジネスコンサルタントに委託をして県内事業者の輸出支援を行うこととしています。

次の輸出促進企業支援事業委託料は、こちらも高知県貿易協会に委託をしまして、県内企業の貿易活動を支援する貿易促進コーディネーターを引き続き配置するとともに、台湾や東南アジアに人脈を有し、輸出に関する知見を持つ貿易推進統括アドバイザーの委嘱を継続いたします。また、海外での展示商談会への出展やフェアの開催なども実施してまいります。なお、輸出の取り組みにつきまして、後ほど別資料により説明をさせていただきます。

6 の食品加工推進事業費でございます。1 つ目の食品表示適正化支援事業委託料は、高知県食品産業協議会に委託をして、相談窓口を設置しまして、食品表示の適正化に向け、県内事業者にはアドバイスを行うものでございます。

次の食品生産管理高度化支援事業委託料は、食品安全の取り組みとして国際標準となっています HACCP 手法の導入を促進及び定着させるため、ワンストップ相談窓口の設置や HACCP 研修の実施、専門アドバイザーの派遣などを引き続き行ってまいります。

次の食品産業連携促進事業委託料は、今年度からスタートした食のプラットフォームの取り組みに要する経費でございます。県内の食品事業者を核として、生産者や大学など、産学官が集うプラットフォームを構築し、新商品の開発や改良に向けた実践的な学びや商品の磨き上げの機会などの場を提供してまいります。

次の 263 ページをお願いいたします。一番上の食品産業総合支援事業費補助金は、新商品の開発や改良のほか、生産管理の高度化や地域で商社的な機能を果たしています事業者の自立的な外商活動などを支援する補助金でございます。

1 つ飛びまして大阪事務所費、それから名古屋事務所費につきましては、それぞれの事務所の運営経費及び職員の旅費などの活動経費でございます。

それでは、平成 30 年度の取り組みにつきまして、2 つほど少し詳しく説明をさせていただきますので、参考資料の産業振興推進部の赤いインデックス、地産地消・外商課をごらんください。

まず、輸出についてでございます。この資料の左上にありますように、食料品の輸出につきましては、これまでの取り組みによりましてユズや日本酒を中心に輸出が拡大をし、平成 28 年の輸出額は約 7 億 2,000 万円と、第 1 期産業振興計画がスタートした平成 21 年の約 14 倍にまで伸びてまいりました。平成 30 年度は、さらなる輸出拡大に向け、その右にございますように、4 つの強化の方向性で取り組んでまいりたいと考えています。まず、有望市場につきましては、現地の商社や量販店、飲食店などのキーパーソンとの関係を強化し、輸出の拠点となる機能を設けてまいります。また、各企業のステージに応じた戦略の策定と実行を支援し、企業ニーズに応じて新たな市場の開拓に取り組んでまいります。さらに品目別としてユズ、日本酒、水産物に続く新たな輸出有望品目の掘り起こしを生産現場と連携しながら行ってまいりたいと考えています。

この資料の左下に国ごとの事業展開を記載しています。まず、台湾につきましては、食品に加えて、まないたや包丁など、キッチン回りの商品をセットにした売り込みを行ってまいります。

次に、シンガポールにつきましては、ユズに続く品目として、ブント、小夏、直七などにつきまして、現地の有名シェフの協力もいただきながら、食品見本市の出展等を通じて販路開拓に取り組んでまいります。

米国につきましては、昨年、米国の食品安全強化法が施行されましたことから、今年度既に取り組んではいますが、来年度も引き続き専門のコンサルタントを派遣して、法への対応を支援するとともに、四国 4 県連携によるフェアの開催など行ってまいります。

欧州につきましては、継続して土佐酒のプロモーションを行いますとともに、観光振興部とも連携して、よさこいなど観光 PR もあわせた取り組みを行ってまいります。

タイにつきましては、現地の食品見本市への出展を契機に、本年度から水産物の輸出が始まりましたので、こうした動きをさらに加速してまいりたいと思っています。

その下でございますけれども、ドバイなど新たな市場につきましても、ジェトロや四国 4 県とも連携して販路開拓を行ってまいります。

こういった取り組みを着実に推進していくため、右に体制について絵を描かせていただいていますけれども、地産地消・外商課内に新たに輸出振興室を設置し、職員を 2 名増員して体制を強化してまいります。加えて、庁内外の関係部署、他機関等とも連携し、オール高知の輸出促進体制を構築してまいります。

次の資料をお願いいたします。次のページ、食品加工の関係でございます。食品産業のさらなる飛躍に向けまして、県内の食品事業者の皆様には、新商品の開発でありますとか生産管理の高度化などに、より一層積極的に取り組んでいただきたいと考えています。このため、今年度からスタートしました食のプラットホームの取り組みを起点として、工業技術センターや食品ビジネスまるごと応援事業の活用へとつなげていきたいと考えていま

す。

具体的には、資料の上段にありますように、食のプラットフォームでは、商品開発への意欲の醸成などを刺激するセミナー交流会や、実践的な学びのための勉強会、個別商品の磨き上げのための相談会を開催してまいります。加えて、新たに商品づくりワーキングを設け、地産外商公社のノウハウを生かすとともに、事業者間の連携なども促して高付加価値の商品づくりを支援してまいります。

その右でございますけれども、食品加工高度化支援拠点でございます工業技術センターでは、これまでの取り組みに加えて分科会を設けまして、新たに導入した機器を生かした科学的な分析データに基づく商品づくりや品質管理向上に向けた支援を行うこととしてまいりますので、食のプラットフォームを起点にしっかりと誘導していきたいと考えています。

また、下段にあります食品ビジネスまるごと応援事業につきましては、食のプラットフォームの取り組みと連動して、新たに事業戦略の策定・実行や、事業者間の連携による商品づくりの具体的な実行を支援してまいります。また、引き続き、個別商品の開発・改良、HACCP手法の導入に必要な機器の整備、あるいは地域で商社機能を果たす事業者の外商活動なども、補助金なども使っていただきながら支援してまいりたいと考えています。

続きまして、2月補正予算について御説明をさせていただきます。資料番号④の議案説明書（補正予算）の127ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますけれども、この後、歳出で説明いたします貿易協会への委託料の減額補正に伴い、これに充当しています国の地方創生推進交付金を減額するものでございます。

次の128ページをお願いをします。歳出の補正です。下の計の補正額の欄にございますように、総額で1,653万1,000円の減額補正をお願いしています。

右端の説明欄で主なものを説明させていただきます。2の海外経済活動拠点事業費の海外経済活動支援事業委託料は、高知県シンガポール事務所の人事異動に伴います赴任旅費などが当初の見込みを下回ったため減額するものです。

その次の輸出促進企業支援事業委託料は、バイヤーの招聘やアドバイザーの活動に係る旅費などが当初の見込みを下回ったため減額するものです。

次の3の食品加工推進事業費の食品産業総合支援事業費補助金は、当初見込んでいました件数、あるいは1件当たりの補助金額が想定よりも下回ったことなどによりまして減額させていただくものでございます。

以上で、地産地消・外商課の説明を終わらせていただきます。

◎依光委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 1つだけ。

262ページの海外経済活動拠点事業費の中の輸出促進企業支援事業委託料、5,503万円。

これについて、昨年の実績は確認していますがけれども、実は私昨年、台湾のほうに研修に行かせていただいて、ちょうど山本さんと一緒になったんですけれども、ちょうど高知県の物産展があるときに行ったものですから、そちらのほうに寄らせていただきました。アウトレットパークのフードコートでその一角でやられてたんですね。1時間ほどずっと同僚の議員も一定いましたら、ほとんどお客さんがまず来てないという状態で、いいのかなという思いはしました。後で山本さんに聞くと、いろいろ変更があったりで大変だったということをお聞きしたんですけれども、ただ、貿易協会のほうに総額で1億2,000万円近いような委託料が払われています。海外に行くと、なかなか目が届きづらくなって、多分、県のほうも一生懸命そういう形で対応はしてるんだと思うんですけど。どうせやるなら、もう少ししっかり実効性のあるような形のことをやらなければ、非常に重要な問題だなと。それに比べて、ちょうどそのときにティー・エキスポというお茶に関する博覧会があって、それを南港のほうの国際展示場のほうに見に行かせていただきました。そこではすごかったです。ちょうど日本茶が物すごい爆発的に意識をされてまして、これすごいなと。どうせやるんだったら、こういうところでしっかりと物産展もやるべきなんだろうと感じましたけれども、その辺はどうお考えでしょうかね。

◎山本企画監（貿易振興担当） フェアに関しましては、委員もおっしゃっていただきましたように、いろいろ経緯もありまして、我々のほうも台湾でのフェアというのは何回か積み重ねてきています。まずはそういう日本の食品に理解のある、それから日本人のマネジャーさんのいる微風広場だとか、そういう各県のフェアになれているところとフェアの取り組みをして、商品が入ったりということがございました。PDCA回していく中で、日系のところとだけやっていると少し狭いのではないかとか、いろいろな思いもありまして、ジェイソنزというところでやったんですけれども、そちらのほうは新しく香港から資本が台湾に入ってやっているところなんですけど、高級スーパーの出店もすごく、26店舗、27店舗とどんどんふえてますし、そこに足がかりを求めると、量が広がっていくのではないかと仮説のもとに、平成29年度については、ジェイソنزのほうで台湾において外資と初めてやったわけなんですけれども、相手も各都道府県とのフェアというのがなれていなくて、なかなかそこで難しいところもあって、最終的には望んだジェイソنزの店舗の中の場所が確保できずに、同じモールなので人通りも土日はすごい人通りなんですけれども、そちらでという形になってしましまして、そこは我々が場所を借り切ってやるわけではないので、お店に言われたら仕方がないところもありまして、そういう形になって、それをフォローするためには、それをやった後でのきちんと振り返りといいますか、商談会の時間というのを設けてくださいという形で、できる限りフォローはしていますけれども、フェア自体としては、私どものほうも反省点の多いフェアであったと考えています。

それから、ティー・エキスポに関しましては、私もタイミングが合って一緒に視察をし

まして、非常に台湾はお茶文化のすごいところですけども、その中でも日本茶というものに対しての意識が高まっているというのを肌で実感しました。ただ、台湾に関しましては農薬の規制も厳しいので、すぐというわけにはいきませんが、また来年度体制強化する中で、生産現場と一緒に歩調を合わせて輸出の品目を育てていこうという取り組みにも力を入れていきますので、お茶もその一つのテーマとしてまた検討してまいりたいと思っています。

◎橋本委員 本当に一生懸命やられてるなということは肌で感じますし、それから、台湾オフィスを担当している歐さんも頑張ってるということもわかります。ぜひとも期待はするんですけども、せっかくやるんなら、実効性の上がるような形をもう少し綿密に話をさせていただいてやっていただければありがたいということで要請をしておきたいと思います。

◎金岡委員 畜産振興課も書いてるんですが、あかうしについてはどのような売り込みをされている、あるいは調査をされているでしょう。

◎合田地産地消・外商課長 国内という。

◎金岡委員 国内じゃなくて、輸出。

◎山本企画監（貿易振興担当） あかうしに関しましては、非常に赤身の肉質のよいお肉ということで、実際私どものほうにも紹介をしてくれないかというのが、海外の商社から引き合いがある商品といたしますか肉でございます。ただ、現実には東京のレストランへの供給も現時点では厳しい部分もあって、なかなかすぐに輸出に取り組むというわけにはいかない。商社のほうも年に1頭回せませすというだけでは商売にならないので、肉はいいんですけど、本格的にやるのであれば、例えば年間20頭とかを確実に出してくれますかとかいう条件がつかますので、それに対して応えていける体制ができつつあると思うんですけども、そこは畜産振興課のほうとも連携をして頭数をふやしていくということと、その先には輸出もかなう品目であると考えていますので、また研究、それから商社との接触は続けていきたいと思っています。

◎金岡委員 台湾でお聞きしたときには、そのときはまだ輸入はされてない状況でしたが、輸入が解禁になったと話を聞きましたが、そのときに、要するに加工施設とそれがその国、いわゆる台湾に合ったものじゃないといかんと話を聞きました。恐らく、そういうような状況で、よその国もそういうふうなことが言えるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺調査していただいて、せっかく食肉センターができるんですから、ある程度対応できるようにせんといかんのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

◎山本企画監（貿易振興担当） おっしゃるとおりでございます、屠畜場とかが各国の規定に合ったものといいますか。ただ規格を満たしているというだけではなくて、きちんと国の検査を受けて指定の屠畜場という形にならないと、その国への輸出ができないとい

う規定を設けておるのは大変多うございます。新たな食肉センターがどこの国のそれをとるのかというあたりではやっぱり、ベースの和牛の量の多いところの県に近いところがどうしてもそういう施設の登録とか経費もかかりますので、高知県のほうでやっていけるかどうかというのは、私の専門ではないですけども、検討はしていかなければいけないと思いますが、ちょっと難しいところがあるのではないかと思います。台湾に関しては、新たに和牛が非常に人気が高いところで解禁になったということで注目はしていますので、その辺もどういう施設から出していけるのかとかいう情報はとりまして、また畜産振興課のほうと共有をして取り組みを深めていきたいと思っています。

◎**金岡委員** 調査をしていただいて、可能性のある国に合わすというような形をとっていかないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎**米田委員** 補正予算の128ページで、3番の食品産業総合支援事業費補助金1,700万円残になってますけど、もともと予算は幾らだったんですか。

◎**合田地産地消・外商課長** 3,750万円の補助金を予算計上させていただいていました。

◎**米田委員** そうすると、2,000万円ぐらい支出、事業化できたということですね。

◎**合田地産地消・外商課長** はい。

◎**米田委員** 来年度も2,950万円、約3,000万円ですけど、なぜそんなに1,700万円も残になったのか、要因について。

◎**合田地産地消・外商課長** この補助金の応援するメーンは商品開発・改良なんですけど、当初予算で30件程度を見込んでいました。ただ、結果的に13件でございました。やはり外商を今後さらに進めていくために、地産外商公社が頑張って販路を拡大していくということは当然ですけども、きちんと新しい商品を次々と生み出していくということが非常に大事だと思ってまして。そのプラットフォームを今年度新しくつくりましたし、いろんな相談会などもやっていますが、そういうのをきっかけにしながら、商品開発を多くの事業者の皆さんにやっていただきたいという思いで予算計上させていただきましたけれども、結果的に13件で終わってます。ただ、熟度が高まっておらずに、四、五件ぐらいは見送りましたので、そういうのも含めて、来年度は20件程度は見込んでいます。そういうところに対応する部分で、今年度当初よりは800万円ぐらいは減額をしましたがけれども、3,000万円弱ぐらいの予算を平成30年度は要求させていただいています。

◎**米田委員** 視察行ったときに、工業試験場がうんと頑張って食品開発やられてますけど、そういう、どちらかという体制が十分対応できなかったとかではなくて、事業所そのもののニーズとか到達点が、そういう開発へ踏み込む、あるいはそういうレベルにまだ行ってないということが大きいんですかね。

◎**合田地産地消・外商課長** 我々も応援するときにちゃんと外商を見据えてやっていますので、例えば、どこにどういうふうに売りたいのかとか、ただいいものがあるから商品つ

くりたいというだけではなくて、どういうところを見据えてこの商品をつくるのかとか、そういうところまで踏み込んで、サポートチームをつくりながら応援していますので、我々が外商を見据えたときに、まだお金をかけて商品開発する前に少し戦略を練りましょうとか、そういうアドバイスもさせていただいていますので、レベルに達してないというよりは、少しまだ外商を見据えた戦略の立て方がまだ不十分だったという企業が見送っているというような状況です。

◎米田委員 今までたくさんの事業者が総合支援事業を受けて、総合支援事業を受けた商品そのものが、いわゆる今言われたように流通が広がり、売り上げがふえゆうという認識、理解でいいですか。

◎合田地産地消・外商課長 個々の事業者について資料を持ち合わせてないですけども、少なくとも我々がこの食品ビジネスまるごと応援事業、食品産業総合支援事業補助金で相談を受けた事業の中で、外商で活躍している事業者は多くいらっしゃいます。

◎米田委員 いろいろ商品化、それから流通どうするかというアドバイス、アドバイザーとか、そういう組織も要るし、地産外商公社はそういう売れ筋を事業所に戻すと。それがまた広がっていくという働きが地産外商公社にもともとあって、今もあるわけで、そこら辺がひょっとして十分事業所の期待に答えれてないのか。大きくくりでいうたらどういふところに問題があるというか。たまたま去年少なかったけども、さらにそれを広げようとする場合に、何が一番問題なのか。

◎合田地産地消・外商課長 地産外商公社からのフィードバックもありますけれども、ことしとか去年あたり特にやってるのは、本当に出口の専門アドバイザーを高知へ呼び出して、一対一で相談をするというような機会も設けています。その中で、私も時間あるときはその場に見させていただけますけども、よく言われるのは先ほど申し上げたように、いいものがあるからつくれば売れるという感覚の事業者がまだまだいらっしゃって、ターゲットをどうしますか、ターゲットを絞らないと味も決まらない、パッケージも決まらない、量目も決まらないというような指摘を受ける事業者がまだまだいらっしゃいますので、そういうことをしっかりアドバイスしていただける機会をこれからもたくさん設けて、それは食のプラットフォームの中でやっていくつもりにはしています。また、地産外商公社のほうも今年度途中から始めましたけれども、地域へ出て行って、例えばまるごと高知の店長とか、地産外商公社の外商担当職員が事業者、それこそこれから外商やっていきたい事業者の相談を受けてアドバイスするという取り組みもことし途中から始めましたので、そういう地道な取り組みで、しっかり外商していくために必要なものは何なんだということを認識してもらって、その上でしっかり商品開発していただくというようなことを継続してやっていく必要があると思っています。

◎米田委員 わかりました。

◎田中副委員長 高知家プロモーションについてちょっとお伺いしたいんですけども、先ほど部長もまた課長も御説明ありましたように、一定、認知度の向上が図られてきたので、室をやめてチーフ体制に戻すというお話があったんですが、今ちょうど今年度の最後の3月のイメージ調査ですね、やられてるときかと思うんですけども、間もなく5年ですよ。今までこの結果を見てみますと、平成27年の3月の36.4%。このときが多分一番高くて、昨年度1年間がすごく下がってるんですよ。今年度の9月の分が25.4%と、去年よりもまだ下がってる状態。今年度まだ結果が出てないんで何とも言えないんですけど。この平成28年に下がったという何か理由というものはどう捉えられてるんでしょうか。それを受けて言えば平成29年度取り組みはされてると思うんですよ。

◎合田地産地消・外商課長 なかなか下がった分については難しいところあるんですけども、一応そういうことを受けて、平成28年度といたしますか、平成27年度、平成28年度と、爺POPというのを編成してやらせていただいたんですが、これ自体は結構な話題になったんですけども、なかなかそこが大きく認知度に結びつかなかったということはあるかと思います。ただ、取り組み自体は、この高知家の場合は、しっかり全国に情報発信というか、皆様の何か気持ちに刺さるような取り組みがはまると、多分ぐんと数字が上がっていくんだと思いますが、そこには一定の予算の制約なんかもありながら、できる限り精いっぱいのことをやっています。間もなく今年度末の調査を行う予定ですけども、そこに向けての取り組みも今少し考えていまして、来週あたりに公表されるプロモーションビデオなどを活用して、調査を踏まえて、さらに来年度につなげていきたいなと思っています。

◎田中副委員長 特に今年度は上半期、この資料によれば県内においてコンセプトを浸透させて、下半期で県外へ発信するというところをやったと思うんですけども、県民の方々から私が実際に聞く話が、特にバッジの話が多いんですが、毎年毎年こう変わってきたじゃないですか。初めはよかったんです。初代、それから2つ目風呂敷、それから3つ目あたりは。そしたら毎年毎年変わってきて、ちょっとバッジ自体の言うたら年度のコンセプトが入ってるわけじゃないですか。それがなかなか県民の方々に浸透しづらくて、大きな意味では、「高知県は、ひとつの大家族やき」という、ここは浸透してるんですが、その年その年のなかなかキャッチフレーズというか、そういうものが浸透してなくて、そこが県内の方々に県民の方々に浸透して初めて県外に発信されるというか、そういうふうな取り組みでないと、高知家プロモーションの全国的な認知度の向上というものにはつながらないんじゃないかなと僕は感じてるんです。平成27年の9月が30%を超えたもので、急遽35%に目標値は上がったと思うんですけど、そこからなかなか厳しい数字がここ約2年間続いてきますので、来年度やるに当たって、この目標数値もどうするのか。もう一旦、私は30%に戻してもいいんじゃないかなと思うんです。それとあとことし、今年度スタートが

ちょっと遅かったというか、発表が6月やったと思うんですが、それは何か要因があったんですかね。

◎合田地産地消・外商課長 以前は前年度の補正予算で組ませていただいて、年度当初にスタートというやり方をしてたんですけども、去年は当初予算で6月ぐらいのスタートになっています。来年度も一応その予定ですが、サイクルとして切りかえのときにそうなくなってしまったんですけども、前の年のやつを、先ほど申し上げたようにこの3月にまた新しいプロモーションビデオつくりますので、それを発表して、それを浸透させてる間に来年度の新しいのを制作をして、6月ぐらいのスタートというようなイメージで今考えています。それと今、副委員長がおっしゃった、この高知家やるためには県民の皆さんの共感が根っこにないと、どうしても進まないと思いますので、そこはしっかり考えて、コンセプトにつきましても来年度これからプロポーザルやりますので、十分念頭に置いてやっていきたいと思います。

◎田中副委員長 ぜひお願いしたいなど。

バッジ。100円の寄附で1個配布をされてると思うんですが、何か、ただ寄附をして、もうバッジをそのままとりに行くだけみたいな行動になってるような感じがするんで、バッジもただ普通の透明の袋じゃなくて、ことしのプロモーションがわかるような、小さい紙でもいいじゃないですか、一緒に配れれば。ただバッジだけ渡すんじゃないで、そういう形で県民の方々が実際に知った上で腹に入った上で、特に今、県民の方が県外行くときに結構お土産というか持っていったるんですよ。そんなときに説明するときにもしやすと思いますしね。何かこう一つ入ったものがあれば、コンセプトがわかればいいなと思いますので、ぜひ工夫していただいて、これ要請ですが、よろしく願いいたします。

◎池脇委員 関連で。一連のコンセプトの推移ですね。ちょっと流れを紹介していただければ。

◎合田地産地消・外商課長 まずスタートは、高知家は一つの大家族ということで始まりました。それを具体的に高知家のものをしっかりPRしていくということで、次の年にお裾分けということで、産品などのPRをさせていただきました。続いて、もともと高知家自体が高知の県民性をPRするという素地がありますので、次の年はスターということで、いろんな活動しておる皆様方に御登録いただいて、高知県の人を発信していったということでございます。さらに今度は、人もそうですし、産品もそうですけども、前向きな高知県というものをPRしたくて、ポジティブというコンセプトでやらせていただきました。さらに、今年度5年目ですけども、ここも一つ高知県の懐の深さというのを、特に幕末維新博で観光にも力入れてる中で、高知県はいろんな人を受け入れれる、そういうキャンペーンがあるんだよと思いを入れて、いろんな家族で大家族というコンセプトにさせていただきました。こういう5年間の流れです。

◎池脇委員 それで、こういうので当たりも外れもあったらと思うけれども、ここから得た教訓は何かありますか。

◎合田地産地消・外商課長 この高知家というフレーズ自体は、非常に私は使いやすい、何をやるにも冠として使えるということで、非常にいいフレーズだと思ってますけれども、これを浸透させるのはなかなか骨が折れまして、いかにメディアに取り組み自体を取り上げていただくか。当然お金を使って、ウェブを中心に、あるいはプロモーションビデオをつくって発信はしていくんですけども、そこを爆発的に認知を得るためには、メディアに取り上げていただくというのが一番の近道だと思いますが、そこはなかなか難しく、いろいろ工夫しながら苦労もしながらやらせていただいているところです。

◎池脇委員 苦労はわかりますけれども、要するに、こういう企画というのは、受けたか受けなかったのか、なぜ受けたか、なぜ受けなかったのか。一つ一つコンセプトの効果を多面的に分析をして、次の企画をつくっていかないと。なかなか当たるのは少ないと思うんですよね。ですから一つ一つ学んでいくことが大事で、そういう意味で、何を教訓として得たのかと。次5年目になるわけでしょう。だからその経験を通して、来年度はその経験等が生かされないといけないと思うんですよ。だから、今までは例えば5年もたってますから時代の背景も違うし、関心度も違ってきている。価値がどういう価値に移ってきているのか。いろんな分析が必要だと思うんですよね。けれども、それもずっと携わってきたら、ある程度感覚的に、このラインのところではそれほど失敗はなかったねとかというベースのところも身につけてきているはずなんですよね。だから、専門の会社に委託するだけではだめで、委託の担当者が違う感性持っていたら、それがまさにこちらが求めているものとずれがあったりした場合には滑ったりする場合もあるでしょうから、そのあたりのところで得てきた今までの教訓を言葉にしたら何なのかということ、みんなで担当が共通認識を持っておく必要があると思うんですよ。言葉にしてないと、イメージだけでは認識できない。そういう意味ではその教訓について聞いたんですが、言葉にすればどういう言葉になりますか。

◎合田地産地消・外商課長 今思っているのは、最初はすごく打ち出しもインパクトあると思いますけれども、だんだん少し難しくなってきたところはあると思うんです。お裾分けとか、ポジティブとか。やっぱり一瞬で伝わるようなわかりやすさがないと、なかなか多くの人にすっと入っていけないかなということは今感じております。ですから、そういうところは少し来年度考えていきたいし、それと、プロポーザルをやって、広告代理店等に具体の企画はお願いするんですが、もう少しこちら側のコンセプトを今まで以上に具体的に示した上でプロポーザルをやる必要があるんじゃないかという議論を今、課内ではしています。

◎池脇委員 一番最初、高知家のやつの表札でしたよね。これは、委員会で東北が行った

ときに空港で、前にも話したと思うんですけども、ANAかJALか、あれ、やってくれるところあるじゃない、荷物を預かってくれるところ。その方が、我々がこう、僕がつけてた表札を見て、物すごい反応があったんですね。聞いたら欲しいと言うから、あげたんですよ。あなたもこれ高知家になってくださいねって。だから、こんなところまで高知家の。あの表札というのが、これ一番わかりやすいんですよ。2番目が風呂敷よね。ここもちょっと大風呂敷で高知はね。坂本龍馬も大体大風呂敷。ここまでわかるけど、その後のスターとか何とか後のやつが、もうだんだん小さく小さくなってきて、日常生活から離れたものになってきてるんですよ。こんなところが関心度が下がってきてるんじゃないかなと思うんですよ。だから、そういうのを踏まえて、難しゅうはなってきたんですよけれども、原点に戻って、もう一度しっかり練り直していくことが大事と思うんです。

◎松尾産業振興推進部長 まさにそういうことでございまして、実はこの5年間やってきて一番わかった教訓といいますのは、もともとのコンセプト、みんなが大家族やねということがベースにないといけないなということで、実は今年度もいろんな家族で大家族という、家族を先祖返りのように出してきて、このバッジも表札型にしてやってきたということで、そのものが大切だということは、この5年間やってきましてよくわかったことでございまして、それで来年度もそれに基づいて、一番大切なのは何なんだ。あんまり奇をてらって外の人にわかってもらおうじゃなくて、県民の方々の共感というものもベースに置いて、やっていかなきゃいけないというのが一番の教訓でございまして。来年度そういうような取り組みにしていきたいと考えてます。

◎井上副部長 1発目は物すごく全体の高知家のコンセプト、高知県のブランドイメージというんですかね、そういう形でやってきて、2年目はそれをもう少し外商につなげていこうということで、大風呂敷ではなくてお裾分けの風呂敷という形の取り組みに変えてきましたし、それから県民の皆さんの盛り上がりということでスターであったりとかポジティブであったり。ただ、田中副委員長言われたように、平成28年度はポジティブというところがすごくわかりにくかったというところもあって、そうした反省も踏まえて、先ほど部長が申しあげましたように一つここは原点に戻って、高知のよさをしっかり伝えて、好きになってもらって、観光に来てもらう、物買ってもらう、ひいては移住につなげていただくというところを中心にこしもやってきましたし、来年度もそういう形で進めていければなと思っています。

◎金岡委員 一番最初のやつですね。ある人が園遊会に行ったときに、天皇陛下がこれを見て非常に関心を持たれたそうで、いろいろお聞きになったそうです。というのがありますので、そういうことだと思いますので、またよろしくお願いします。

◎依光委員長 質疑を終わります。

以上で、地産地消・外商課を終わります。

〈移住促進課〉

◎依光委員長 次に、移住促進課の説明を求めます。

◎辻移住促進課長 移住促進課長の辻でございます。

予算の説明に入る前に、来年度の移住促進策のバージョンアップの全体像を御説明をさせていただきますと思います。参考資料、赤いインデックス、移住促進課の1ページをお願いしたいと思います。

まず、この1ページごらんいただきますと、左側の上のほうに現状と書いてございます。この現状は、本県の移住促進の取り組みの基本的な枠組みを記載しています。移住に至るプロセスをステップの1から5まで5段階に分けた基本となる取り組みと、その1つ右隣、戦略強化に向けた3つの視点、リーチ、アクティブ、ゲートウェイという3つの視点をもとに、官民協働で移住に取り組んでまいりました。

資料中ほどに目標達成に向けた課題として、本年1月末現在の実績とあわせて記載をしています。まず課題の1点目は、他県との競争に打ち勝つために、戦略的な情報発信により、本県への移住関心をさらに高めていく必要がございます。ホームページへのアクセス数は前年同期比で89%となっておりまして、来年度はさまざまなターゲットに向けた戦略的な広報や発信方法のさらなる工夫が必要だと考えています。

課題の2点目といたしまして、都市部のUIターン希望者のいわゆる「志」を満たすような魅力的な仕事の掘り起こしと提案を強化していく必要があると考えています。新規の相談者数は前年同期と比べて118%となっていますが、移住者のさらなる増加を図っていくためには、先ほどの情報発信の工夫に加えて、本県出身者が多い関西圏における相談体制なんかも強化していく必要があるんじゃないかと思っています。

課題の3点目としまして、移住希望者のさまざまなニーズに対応するために、昨年10月に本格稼働しました移住促進・人材確保センターや、それぞれの市町村の皆様の受け入れ体制、こういったこともさらなる深化が必要だと考えています。本年1月末現在で移住者数は642組となりまして、前年同期と比べてこちらも2割増し120%でございます。本年度の目標を800組に設定していますので、一応今のところおおむね順調に推移してるのではないかと思っていますが、平成31年度の1,000組の達成と定常化を果たしていくためには、移住者を受け入れていくための受け皿として、空き家のさらなる掘り起こしなどが必要ではないかと思っています。

資料右側の平成30年度の取り組みをごらんいただきますと、これらの課題を乗り越えるための強化策をこちらのほうにお示しをしています。一番上のリーチを広げる、情報発信のさらなる強化の部分では、丸印で情報発信の大幅拡大とアプローチの強化と書いてございますが、民間のメディアなどで活躍された方々、こういった方々なんかにお集まりいただいて、情報編集部という組織をつくらうと思っています。この民間のメンバーによって、

例えば年代や性別、ライフスタイルなど、ターゲットに応じたプロモーションも展開していきたいと思っています。

その下の丸、ターゲット別の戦略的アプローチの展開では、求人サイトや人材ビジネス会社のメディア、広報媒体を活用した情報発信を行いますとともに、県内の御家族、御友人からもUターンを呼びかけていただけるような県内向けの広報も強化をしてみたいと思っています。

次に、2つ目のアクティブに働きかける、魅力的な仕事の掘り起こしと提案、マッチングの強化では、○県内人材ニーズの掘り起こしの強化としまして、移住促進・人材確保センターと産業振興センターなどが連携しまして、U I ターン希望者のニーズを満たすような魅力的な仕事の掘り起こしを進めてまいりますとともに、○都市部人材に対する提案の深化としまして、移住後の暮らしがイメージできる、仕事と移住のモデル的なプランを提案するほか、企業人材を県内企業に誘致するための取り組みなどを行ってまいります。

次に一番下、3点目のゲートウェイを広げる、市町村等と連携した受け入れ体制の強化の部分では、来年度から本格的に事業が始まります、高知市を中心とした2段階移住の取り組みでありますとか、あと土木部住宅課のほうとも連携して、空き家をスムーズに活用可能なものとしていくための仕組みづくりを構築していきたいと考えています。

これらの取り組みを移住促進・人材確保センターや市町村、民間団体の皆さんとともに推進することで、平成31年度の1,000組を目指してまいります。なお、来年度の目標につきましては、今年度の最終的な実績も見た上で、4月末ぐらいをめぐりに設定をしたいなと思っております。

それでは、予算のほうの御説明に移ります。まず平成30年度の当初予算ですが、お手元資料②議案説明書（当初予算）の249ページをお願いいたします。上から4段目、移住促進課のところです。総額が4億5,092万8,000円。平成29年度と当初予算同士で比較をいたしますと、約7,000万円の増加となっています。その主な要因といたしましては、移住促進・人材確保センターの運営補助金に係るものでございまして、商工労働部が所管いたします、中核人材の確保などの取り組みに関する予算を、今年度は商工労働部から一旦、当課に配当替えをした上でセンターに補助をしていたものを、来年度については、センターにおける事業執行により柔軟性を持たせようという意図から、移住促進課のほうに一括して計上したことなどによる増額です。

次に、265ページをお願いいたします。歳入でございます。国庫支出金では移住促進費補助金1億7,519万5,000円を計上してございまして、中身は雇用開発支援事業費等補助金、それから地方創生推進交付金となっています。

次に、諸収入といたしまして、雑入526万7,000円を計上しています。こちらは、移住促進課と移住促進・人材確保センター、そして事業引継ぎ支援センター、この3者が入居

をしています、こうち勤労センター5階の家賃及び光熱水費について、両センターの負担分を受け入れるものです。

次の266ページをお願いいたします。こちらが歳出予算になっています。移住促進費といたしまして、4億5,092万8,000円です。

右の説明欄に沿って主なものを御説明します。まず一番上、人件費につきましては、移住促進課と移住促進・人材確保センターに派遣しています県職員、合わせて11名の給与費となっています。

2の移住促進事業費の上から2つ目、移住・就業支援システム保守委託料につきましては、移住希望者からの相談内容などをデータベースに情報登録をいたしまして、こちらの運用や保守に係る経費です。

次の全国協議会等負担金です。こちらは、都市から地方への移住の促進を目的に、全国の自治体や民間企業で設立されています、移住・交流推進機構という組織がございますが、こちらへの負担金と、それから四国4県で連携して行います移住フェアの実行委員会、さらには中国・四国の9県でも合同の移住フェアの実行委員会を立ち上げてございまして、これら3つの団体に対する負担金です。

その下の移住フェア開催負担金ですが、こちらは、本県を初めとする13県の知事で構成をしています将来世代応援知事同盟、こちらが主催をして年に1回開催する移住フェアの負担金です。首都圏の子育て世代向けに地方暮らしをアピールするとともに、各県への移住につなげようとするものでございまして、フェアの会場費、ブースの設営費、イベントの実施・広報予算などの内訳となっています。

次に、高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金ですが、こちらはその名のとおり移住促進・人材確保センターの運営に対して補助を行うもので、当課が所管いたします移住促進施策と商工労働部が所管いたします人材確保施策の関連予算を私どものほうで一括計上して、移住促進・人材確保センターに補助をするものです。後ほど別添の資料で御説明をさせていただきます。

次に、移住促進事業費補助金ですけれども、こちらは市町村やNPO団体が実施します移住促進の取り組みに対して経費を補助するといったものです。来年度は国の地方創生推進交付金の活用によりまして、県と市町村双方の財政負担の軽減を図るほか、住宅の軽微な修繕なんかも補助対象とするなどの改正を行いまして、地域における受け入れ体制の強化を図ってまいります。

一番下の事務費でございますが、臨時職員の賃金や、移住相談会へ参加する職員の旅費、会場使用料などのほか、有識者の方々に本県への移住促進策への御意見をいただく移住促進アドバイザー会議というものを立ち上げるようになっていますが、こちらの運営経費となっています。

それでは、移住促進・人材確保センターの取り組みについて、別の資料で御説明をさせていただきます。参考資料の赤いインデックス、移住促進課の2ページ目をお願いいたします。移住促進・人材確保センターの概要という資料です。

このセンターは年間移住者数1,000組の達成と定常化を目指しまして、昨年10月に本格稼働いたしました。

資料の中段には移住促進・人材確保センターの全体像を図示していますがけれども、各産業分野を代表する団体と市町村、我々県も参画するオール高知の体制で、移住促進と人材確保の一体的な取り組みを行っています。

資料左側のほうをごらんいただくと、ブルーの部分ですが、各産業分野の人材情報を一元的にデータベースとして集約をしまして、資料の今度は右側にございます都市部の移住希望者などに多様な働き方や移住プランを提案するほか、県内企業とのマッチングを図っていくという形になっています。

資料の下段をごらんいただきますと、来年度の移住促進・人材確保センターの主な事業を記載しています。なお、今月の23日に移住促進・人材確保センターの理事会を予定してまして、そこで御審議をいただくということになっています。

まず、1 移住・就業相談ですが、本県へのU I ターンや就業を希望される方に対して、移住コンシェルジュや就職支援スタッフなどが電話、メール、対面などによる相談対応を行っていくものです。移住促進・人材確保センターのスタッフが常駐する相談窓口としては、現在、高知とそれから東京の2カ所に常駐の窓口がありますけれども、来年度からは県の大坂事務所の中にも移住促進・人材確保センターのスタッフを1名配置をして、窓口機能を持たせようと思っています。また、移住希望者のさまざまなニーズに応えられますように、日常的に市町村との情報共有などにも努めていきたいと考えています。

その下の2の人材マッチングですが、県内各地の担い手の確保を図るために、県内の各産業団体と連携した人材ニーズの掘り起こしや、掘り起こした求人情報をもとにマッチングを図ってまいります。

右に移りまして、3の情報発信ですが、移住ポータルサイト、「高知県で暮らす」というサイトがございますが、こちらでの移住関連情報の発信のほか、「高知求人ネット」を通じまして、求人企業の情報提供やマッチングを進めていきたいと考えています。また、フェイスブックやメールマガジンなどを各メディアやPRツールを活用した情報発信を行ってまいります。

その下の4イベント事業は、12月議会で債務負担行為の予算をお認めいただきました高知暮らしフェア、東京・大阪で開催します高知暮らしフェアを初め、県の農林水産部局が実施します分野別のセミナーなど、関係機関と連携して、都市部において相談会を開催して、本県への移住に向けて一步を踏み出していただくための取り組みを進めてまいります。

また、本県への移住後の暮らしを前もってぜひ実感をしていただきたいということも思っています。県内各地域への訪問や、先輩移住者との交流、空き家の見学などといった、移住体験ツアーも実施してまいることとしています。

最後の5人材育成ですけれども、移住促進・人材確保センターの職員、それから市町村の移住相談員などの人材育成を行うものでして、経験などに応じて体系的な研修を計画的に行うことで県全体のレベルアップを図ってまいることとしています。

続きまして、平成29年度の2月補正予算について御説明をさせていただきます。議案説明書（補正予算）④の129ページをお願いいたします。

歳入になってございます。国庫支出金の移住促進費補助金、マイナス567万7,000円を計上しています。中身は、歳出のほうで予定をしていました事業の減額に伴い、連動して減額補正となるものです。

次の130ページをお願いします。これが歳出になっています。歳出のトータルとしては622万4,000円の減額をお願いするものです。

説明欄に沿って御説明をいたします。まず、人件費は市町村からの派遣職員を受け入れていることに伴う負担金です。1名分となっています。

それから、次の2の移住促進事業費の移住・交流総合案内業務委託料ですが、今年度当初から商工会議所への委託という形で実施をしていました移住の相談業務を、10月からセンターが立ち上がって本格稼働したことに伴いまして、年度途中で委託業務が完了しましたので、確定実績に合わせて精算した上での減額補正となっています。

次に、移住促進事業費補助金です。こちらが市町村の移住促進の取り組みを支援するための補助金でございまして、相談員の配置や、市町村が実施しますツアーとか、相談会への参加とかいったことを支援する経費です。今年度の最終実績見込みに応じまして、こちらでも減額の補正をお願いするものです。

次の、131ページに繰越明許費を計上させていただいています。繰越明許費の中身は、こちらでも市町村に対する移住促進事業費の補助金というものになります。1,673万1,000円を計上していますが、こちらは、現在安田町において移住促進住宅の新築工事をしていただいているのですが、工事の実施に必要な作業員の方の確保に不測の日数を要したことがありまして、作業工程の入れかえなどの見直しはしてきたものの、年度内の完成が見込めなくなったもので今回繰り越しをお願いするものです。

以上で、移住促進課の説明を終わります。

◎依光委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金ですよ。これはよくわかるんですが、ただ、一つ、こうち勤労センターの5階に事務所を構えて仕事をしているということになってるんですが、確かに高知市内に事務所を置いて、そこが集中的に管理を

していくというのもいいんですが、やっぱり高知県すごく長いので、もう一つ西とか東にサテライト事務所みたいな形をつくるほうが、より綿密な市町村やそれぞれの団体の皆さんとも打ち合わせができるし、その方向性というのはいかががでしょうかね。

◎**辻移住促進課長** 現時点でまだ移住促進・人材確保センターは立ち上がって数カ月たったところで、今、委員がおっしゃったような課題意識まではちょっと我々も持ち得てないところがあるんですけども、今後、移住促進・人材確保センターの活動も軌道に乗って行く中で、そういった気づきもあれば、場合によってはということもあるかもしれません。ただ、今、例えば移住の部分でいきますと、移住コンシェルジュ、高知には総勢7名いますけれども、東部、中部、西部とそれぞれ担当地区割りをしました。これ今回新たにしたことです。今回、地区割をさせていただいて、要は、これまで以上に市町村や地域の事業者の方々との連携、情報共有とかということを密にしていくという考えのもとで、要は担当地区割りを決めて、こちらからどんどん積極的に各市町村にお邪魔をしながら、連携を深めていくための確認をしていくという形でスタートさせていますので、そのあたりの様子も見ながら、事務所の所在なんかについても考えさせていただきたいなと思います。

◎**橋本委員** 先ほど移住コンシェルジュ7名を割り振ってというような話だったんですけども、基本的に、やっぱり移住については、地元に着したような形でなければ、地元のニーズになかなか応えていきづらいところが確かにあると思います。高知市の方が幾ら土佐清水市へ来ても、逆に言うとそういう状況もありますので。ただ、そこに住んで初めてわかることってたくさんあるんです。自分が実態、体験してですね。そんなことを考えれば、もう少し細かく移住者の皆さんに対して対応ができるような仕組みを将来考えていくべきだと思うんですけども、いかがですか。

◎**辻移住促進課長** 今、委員がおっしゃった部分、より地域密着のより属地的なという部分でいきますと、今もうほとんどの市町村に移住専門相談員という方が配置されてきました。要は県の総合案内人としてのコンシェルジュというのはいわゆる一番最初の入り口の部分で、もちろん町なかの暮らしもあれば山の暮らしもあり、農村の暮らしもあり、いろんな情報を包括的には御説明をしていくんですけども、やりとりをしていく中で、一定、相談者の方の希望する移住先のイメージがほぼ絞り込めてきた時点で、今度は市町村の相談員の方におつなぎをして、委員がおっしゃったような、より詳細な情報、地元ならではの情報というか、気をつけてほしいことも含め、そういったことをお伝えしていただくという形で、徐々にバトンタッチもしていきながら移住の取り組みを進めていますので、そういったところの市町村との連携プレーをより密にしていくという部分が今後、肝になっていくのかなと思っています。

◎**橋本委員** これ以上言うつもりはないですけども、やっぱり現実問題として、その地元はその地域に住んでみなければわからないことたくさんあります。そういうことももう

少し考えるならば、ある一定のちょっと柔軟な形に整えてもらうほうが非常にありがたいかなということは要請はしておきたいと思います。

それともう一つ。実は我々の会派で、移住者の皆さんとちょっと意見交換をしたことがございます。そのときに、Iターンの方から私たちを移住者と呼ばないでという話がありました。何でって聞いたら、私たちは移住者としてそんな大層なものではないと。ただ単にこの高知が気に入って引っ越してきただけやというような考え方なんです。嫌になったら帰るよみたいな話です。それに対してUターン者の場合は覚悟が全く違って、帰ってきたらやっぱり自分たちのいろんな縛りがかかるんですね。Uターン者は、自分のふるさとでしっかり今から生きていく、生活をしていくというような気構えが違うということがわかりました。だから、そういうことも含めたら、先ほどから言ってますけれども、やっぱりしっかりと地域に密着したような、そういう対応というのは私は大事なんだろうと思っておりますので、どうかその辺もよろしくお願いを申し上げたいと思います。

◎米田委員 移住促進事業費補助金ですが、来年度も8,700万円予算化されてますけど、最初、説明のときに住宅の簡易な補修って言われよったと思うんですけど、今聞いたら、安田町の新築工事、新しい住宅つくられるということで、結局、この補助金の要綱というか、どんなものが対象になるんですか。新築いうたら軽微じゃないよね。

◎辻移住促進課長 おっしゃるとおりでして、家は、大きく言うと新築か既存住宅の改築かという2通りに分かれると思います。一般的には空き家を改修して住んでもらうという空き家の改修がメインになってまして、実はこれ、一番メインの事業は今、住宅課のほうに移ってます。つまり、耐震補強工事とセットでやることで、要は南海トラフ地震のリスクがある本県でも安心して家を確保していただくという趣旨で、耐震とセットの補助事業が住宅課にあります。これが今一番のメインエンジンだと思っております。ただし、耐震性はある家だけでも、例えば屋根の雨漏りを直したいとかというところの事業が住宅課のほうになかなか合致するメニューがないということがございまして、それを私どもの移住の補助金で修繕を対応させていただこうというものです。そのことと米田委員がおっしゃいました安田町の話でいいますと、新築も私どもの移住の補助金で一応できるように要綱上なっております。

◎米田委員 なかなかいい家でという点で活用してもらいたいよね。そら助かります。

それで、もう一つ、各市町村の専門相談員を配置するにも補助出るということで、結局、34の市町村がこの移住促進・人材確保センターに集われ、一括していると思うんですけど。結局、正規職員を置くのではなくて専門相談員を各市町村が配置しちゃうということですか。

◎辻移住促進課長 これまでの説明の仕方で若干誤解があるかもしれませんので御説明させていただきますと、この移住促進・人材確保センターは一般社団法人ですので、市町村

は一般社団法人のいわゆる株主というようなイメージで社員ですね。要は議会の議員と一緒に議決機関として市町村の皆さんには加わっていただいています。こうち勤労センターの5階のオフィスには、市町村の職員は基本的にいません。市町村の移住相談員はというと、それはもうそれぞれの役場の中にデスクを構えていただいて、役場がいわゆる雇用する形でお仕事をしていただいています。県は、役場が相談員を雇用する費用に対して移住の補助金で支援をしているという形です。

◎米田委員 わかりました。勘違いしとった。全市町村で書きちゅうき。ここに一括して、ここでワストップで受けるのかなと思ひよったんで。了解です。

それで、きょうの日経新聞見たら、移住したい県は中四国で広島県が4番やったかな。次、岡山県、愛媛県、そして高知県が中四国で4番目、全国で20位以内に入っちゅうということで、高知県は12位やったけど、そういう移住希望の多い高知県になってますけど、結局、移住を希望される方で、一番のネックになっているのはやっぱり仕事、住宅ですか。前も皆さんから意見出されてましたけど、移住者の人なかなかつかめれんと。悉皆アンケートというか、そういう調査ではなくて十分掌握できてないという話でしたけど、こうやって人数まではっきりしちゅうんで、移住者の皆さんの思いというか、来るに当たってのいろんな困難とかいうのは、大体もう問題点は非常に鮮明になってきちゅうと思うんですけど、そこら辺どうなんですか。

◎辻移住促進課長 移住してきた方なんかに、任意のアンケートということにはなるんですけども実施をさせていただいて、今、委員がおっしゃった、移住をするに当たって一番の課題は何でしたかとお聞きすると、もう仕事と家を見つけることというのが2大課題となります。この2つがやっぱり一番大きいです。

◎米田委員 ほんでというか、そこまではっきりしゆうわけで、そしたら、それがなかなか構えること、仕事はそれぞれ趣味とかいろいろあるろうけど、住宅の場合なんかやったら、それぞれ今、安田町みたいに1軒であっても準備されゆうわけで、各地、同じ市町であっても、エリアというか、地理的にはいろいろあると思うんですけども、構えることできると思うんよね。住宅の場合、大変やけど。そこら辺、こう受け皿を構えられる、そういう準備というのがなかなか整わんのかね。前へ進まんのかね。

◎辻移住促進課長 市町村ではやっぱり空き家がメインになってくるんですけども、空き家の件数自体は本当に年々増加しているという現状がありつつも、一番市町村が課題というか、今、手がかかっているのが所有者への意思確認ですね。貸していただけるかどうかというようなところの確認を順次とっていただいています。実は空き家そのものの全体調査自体が数年前はほとんどの市町村でなかなか進んでないような状況があったんですけど、こちらも1年前やったかな、補正予算で昨年度だったと思いますが、住宅課のほうで空き家調査を実施するための補助金をつくって、これで市町村に空き家対策が進むよう

に促してきたところ、ほとんどの市町村で空き家の調査はまず終わりました。次のステップとして、いよいよ今度は所有者へのアタックが始まるころなのですが、今考えているのが、手当たり次第アタックしていてもなかなか効率が悪いと思いますので、例えば窓口に相談に来られた移住希望者がどんな家を求めているのかというのを聞き取って蓄積していくと、多分一定の傾向が出てこようかと思えます。例えば、若い人は学校の近くを望むであるとか、間取りはこれぐらいが好まれるとか、そういった大体の人気の高い物件のイメージをつかんだ上で、そういった物件を中心に所有者の方にアプローチをしていけば、簡単に言うと打率はもっと上がっていくんじゃないかということを考えていまして、この辺を市町村とともに本腰入れてやっていこうとしています。

◎米田委員　そういう具体化が進めば、また、家のリニューアルというか改修というか、そういう予算もふやしていくことができるので、ぜひ、その点、前へ開くような取り組みをぜひ強化していただきたいなと思えます。

◎金岡委員　ちょっと空き家に関して。空き家、さっき言われたとおりなんですけど、それからもう一つは、移住者の方がもうこの空き家というのを決めてやる人もたくさんいらっしゃいます。ところが、要するに地域の中に住んでない人がたくさんいらっしゃるんですね。例えば大阪にいらっしゃるとか東京にいらっしゃるとか。そこへのアプローチがなかなか難しくなる。

それからもう1点は、荷物がある。荷物の処理をしてくれればというふうな所有者の方もいらっしゃる。そこら辺の問題はどうなんでしょう。

◎辻移住促進課長　まず、県外に所有者の方が出てらっしゃる事例ですね。こちら、法律的なことではいいますと、空家等対策の推進に関する特別措置法というのができた関係で、一昨年度だったと思えますが、税の課税台帳から今の所有者の方を特定した上で、空き家の活用を呼びかけていくように、個人データの共有ができる仕組みに今なっています。こういった形で今、市町村の役場の中で税の担当と移住の担当との間で、税情報も提供してもらいながら、順次、所有者へのアプローチをしているというような状況だと思います。

それから、荷物に関しては、これもお金が全てを解決するわけじゃないんですが、先ほど申し上げた移住の補助金の中で、荷物整理をする費用に対しても補助ができるようにメニューの中に入れてます。市町村が一般廃棄物の処理の業者をお願いをして、残っておられる家財道具を処分する費用、こういったものも直接御本人に補助できるケースもありますし、市町村が御本人にかわって代執行する場合にも補助ができるというような形を今整えてはいるところです。

◎金岡委員　わかりました。

もう1点、情報発信についてなんですけど、これは、今、私どもの周りにおる人たちもほとんどが自分の周りの人たちなんです。要するに移住者が移住者を呼ぶという形になっ

てますので、そこら辺は今、移住してこられた方の情報を出せるようにすれば、もうちょっといろいろ進んでいくんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょう。

◎**辻移住促進課長** 実際おっしゃられるように、今、本当にこのSNSが物すごく特に若い世代の間ではメインのツールになってますので、我々県庁のホームページも比較的良好は見ているんですが、移住コンシェルジュもフェイスブックで情報発信したりとかということもやってますので、ぜひ、そういったSNS系のメディアも活用してやっていきたいのと、あと、実際、我々のホームページでも一番人気のあるページは実は先輩移住者のインタビューとかが載ってるページです。自然環境のページでもなければ、空き家のページでもなくて、実は一番、移住者インタビューが好まれているというところがありますので、やっぱり等身大の移住者像というものを後に続く人たちは結構意識してらっしゃるといふ傾向が強いので、特にそういった部分の情報発信は今後も特に力を入れていろんな形でやっていきたいと思ひます。

◎**金岡委員** もう1点、最後に、就業なんですけど、これがやっぱり一番難しいと思ひます。それぞれのいろいろなところへ役場が行って云々というのがありますけど、なかなかこれは難しいですね。そこで、受け入れてくれる人というのを見つけていくという形なんです。仕事ではなくて、預かってくれんかよというような話が随分多いです。特に農業、林業あたりはそんな形になろうかと思ひます。今、私のところで、私の地域でやってる方も同様の形でやってますのでね。そこで、私、一般質問なんかでもよくやってるんですが、その人たちを受け入れるためにどうしたらいいか。かなり無理がいてます。何人も受け入れてる方。例えば自伐の方で何人も受け入れてる方もいらっしやいますしね。これはなかなかそこら辺を考えていくということをやらないと難しいんじゃないかなと思ひます。そこら辺何かうまい方法があればですけども。

◎**辻移住促進課長** 今すぐ妙案が浮かばない部分もありますが、わかりました。特に農業、林業の部局からも実態もよく聞かせていただいて、多分、今、恐らく、研修生を受け入れてくれる、例えば農家にも一定の助成金があったりとかという制度がたしかあったと思ひますが、加えて、ただそれでもなおこんな負担があるとかいうような課題があるようでしたら、何かそこをさらにフォローしていけるような施策が組めないか考えさせていただきたいと思ひます。

◎**松尾産業振興推進部長** それに関連しまして、私も水産振興部におりましたから、そういう方、個人で受け入れるのはなかなか難しいです。やっぱり地域で、グループで受け入れるという形にならんと難しい面がございます。例えば土佐清水市なんか、下ノ加江では、そういう漁業者の方、研修生の方を地域で受け入れるという形で、いろいろ住宅まで地区長が世話をしてくださったというような事例もございます。地域で受け入れるというようないふことが大切だと思ひますので、今、農林水、産地提案書という形で今、一生懸命、各

地域で受け入れるという形のものをつくってますので、そういうものをもっともっと広げて、そういう受け皿をつくっていかないかなと思ってます。

◎田中副委員長 課長の冒頭の説明の中に、4月末に今年度実績を見て目標数値を設定するというお話がございましたが、決して平成31年度に1,000組達成しなくても、平成30年度に達成していただいても、前倒しでも結構なわけですから。それぐらいの意気込みでやらんと、この1,000組という組数は大変やと思うんです。その中で今、先ほど来お話するように、住まいですよ。住居の確保という意味で、今年度、およそ800組ぐらい入ってこられて、これから900戸なり1,000戸なり、2,000戸近い数がまた新たに必要になるわけですよ。実際のところ、この市町村で調査はしてるんですが、これから2年間で2,000戸に近い数の住居は確保できる見込みなのかどうか、そこはどのような認識であるのか教えてください。

◎辻住促進課長 専門家であります住宅課長のお見立てでは、毎年それこそ2,000戸程度の新規の空き家が生まれようという現状があるそうです。それともう一つのキーワードというか着眼点として、地域の偏在性というものも一つは見えていかないかなという御指摘もあります。というのは、空き家全体、民間の賃貸物件を含め、流通している空き家の物件はこの1,000組、2,000組を受け入れるにはもう十分な数はあります。ただし、高知市の中心部であったりとか、須崎市、中村市、室戸市とかというような各地域の中心市街地になるようなところがメインになってきます。一方で、今、移住できている人たちは、ある意味非常にありがたいことに、結構田舎暮らしというようなところを目指してわざわざ来てくれる方が多いので、そうすると結構流通している民間の物件がない、不動産屋が地域にないような郡部のところが割と多くなって、そうすると、市町村が空き家の所有者から承諾を得て、貸してもらえ空き家を空き家バンクという形でホームページに載せて御紹介をしていくという形がメインになってきます。その部分がまさになかなか所有者の意向とかがあって、スムーズに掘り起こしが、そもそもこれまで前提となる調査自体が進んでなかったというのがありますので、全体の数量で見たら一定許容はできるだろうけども、部分的に見ていくと、現状のままの掘り起こしのペースだと不足が見込まれる地域も出てきますので、そういったところへのでこ入れをいかにしていくかというところが肝になってこようかと思ってます。

◎田中副委員長 ぜひお願いしたいのと。

定常化ということ言われ出しましたので、これから常にその覚悟が必要になってくるわけですよ。特に貸しやすいとか、そういう空き家はまだ初め借りられるんですが、これから1,000戸、それ以上になってくると、本当にいろんな形で住まいの確保ということが本当に大きな課題に。経済状況はいいので、仕事の就職の面はもうちょっとましやと思うんですが、住まいの確保を早目早目にいつてかないと、すぐできないじゃないで

すか。時間がかかりますので。今、市町村の調査が終わった段階ですので、ぜひ、市町村のほうと連携して、これから先を見通してやっていかないと、いざ来ていただくようになっても足らんという状態になっていけませんので、ぜひその点よろしくお願いします。

◎**辻移住促進課長** わかりました。

◎**池脇委員** 関係人口については、どういう御認識を持たれてますか。

◎**辻移住促進課長** 今年度、我々が取り組んだ事業として、実は、ふるさとワーキングホリデーという事業があります。これ、総務省が実施した事業なんですが、大学生なんかがメンターゲットなんですけども、直ちにあるいは1年後2年後に高知なり愛媛なり地方に来て移住したいというところまで思うてなくても、地域を知る、地方の暮らしを知る、産業を知る、地域ならではの仕事を体験してみて、地元の人とも交流をしてという、そういう将来の移住予備軍を何とか意識づけをしていこうというような形の事業なんですけども、実際にやってみて思うのは、まさに最近その関係人口というキーワードも出てきましたけども、我々がことしやってみたこのワーキングホリデー系の事業も、まさにその関係人口をつくるというかふやすというか、そういった事業ではなかったかなと思ってます。

◎**池脇委員** 新しい用語で、そういう層がいるということで関係人口と。実は移住人口を考えていく場合に、この関係人口というのが意外と前提にあるなど。だから、それぞれの関係性でかかわっている人口をしっかりと掌握をしていく。そこの分析で移住人口につなげていくというね。だから、これから、先ほどの事業は大変いい事業だと思うので、その事業だけではなくて、高知県に関係をしている関係人口をまずしっかりと掌握していく。この調査もぜひやっていく必要があるんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

◎**辻移住促進課長** 正直本当に調査の仕方って非常に難しいなと思いますけど、イメージ的に思うのが、例えば、ふるさと納税をしてくれる人たちも関係人口の範疇に入ってくる人たちだろうなという思いもありますし、あと、例えば、馬路村の特別村民で1万人の応援団がおるとかというのもある意味関係人口だと思います。そういったものを単純に足して関係人口が何人ですというのはちょっと余りにも調査の仕方としておかしいと思うんですけども、多分そういったイメージの人たちをどれぐらい高知県全体として抱え込んでおれるかというところですよ。要研究ではないかと思いますので、今後考えさせてください。

◎**池脇委員** 移住の促進のためにいろんな事業をされてるわけで、でも、それだけではターゲットが狭過ぎるわけですよ。裾野が広がるにこしたことはない。実は、そういう関係人口の人が移住率が非常に高いというデータが上がってきてるんですよ。だから、関係人口というのを注目しなくちゃいけないよと。であるならば、高知県にとって移住されてる方が実はどういう関係人口であったのかというような分析をした上で、そうすると

ターゲットが見えてくる。かなり確率の高いものができる。だから、そういう関係性というのはもっと広げられないのかというようなことで対応策もまた広がってくると、こう思うので、そういう意味で調査、分析をというふうに言ったわけですので、ぜひ、ここは非常に重要なキーワードになると思いますので、今後この視点もしっかり踏まえて対応していただきたいと思います。よろしいでしょうか。部長の御見解は。

◎松尾産業振興推進部長 まさにそのとおりだと思いますので、この参考資料の移住促進課の1枚目に左側に、Step 1として「高知を知って・好きになってもらう」というのがあるんですが、まさにこういう人が関係人口の人だと思うんです。ここをふやしていくというのが非常に大切やと思いますので、ここから次のStep 2、3につなげていくということが重要だと思ってますので、結構このStep 1の部分でまだ十分アプローチしてない層も確かに今おっしゃった中ではあると思いますので、そういった方にもっとアプローチする。Step 2、3に結びつけていくというような取り組みもやらないかなと、今いろいろ御意見聞いて思ったところがございます。ここら辺の関係人口の増大ということも意を用いて、何とかここを含めまして、1,000組と言わずに、余り言うたら後が困りますけど、頑張ってくれると思います。

◎依光委員長 私からも。大分ハードルが上げられて大変やと思いますが、期待の裏返しだと思いますので。移住促進・人材確保センター、これも本当に成功させんといかんと思ってます。前にも言いましたが、提案力というところがキーになると思うんです。いろんな組織なり、仕事の情報、不動産情報というところを提案できる情報にしっかり分析して、さっき打率を上げるって言われましたけど、本当そのとおりやと思うんです。だから、こういう傾向の人にはこういう提案ができるやろうというような、ある意味、打率を上げるための、組織でやるということが多分そういうことやと思うので、その分析。それともう一つは人材育成という部分ですが、これはしっかりお金をかけてやっていかんといかんと思うし。だから明確な目標を持って来る方やったら、それに対して提案したらいいんだと思うんですけれども、高知に興味があると来られた方で、何しようかわからんということやったら、ある意味コーチングみたいに、その人が何をしたいのかを深めることが大事かもしれんし、人によってもどういう能力を持ってる人が必要かということもあるし、だからそういう意味でいくと、組織として動いていくということで、このほうで人材育成って書かれてますけど、そのあたりを考えられていることを教えてください。

◎辻移住促進課長 人材育成の部分でいいますと、まさに今、委員長がおっしゃったイメージでいいますと、例えば、ふわっとしてらっしゃる方に、ある意味、アドバイスというよりはもうちょっと導いていくようなリードの仕方というのにも必要になる場面があるかと思います。そういった意味で、実際、今、キャリアカウンセラーなんかの資格をもう既に持っていて移住促進・人材確保センターで仕事をしてらっしゃるスタッフの方も何名か

いますけれども、例えばキャリアカウンセラーもそうですし、あとファイナンシャルプランナー。移住というのは、今どうだということのももちろん大事ですけど、5年後10年後、実際自分が10年がとったときに子供が何歳になって、そのときに今の高知で就職するにこれぐらいの給料の会社だったら、10年後の暮らしはこんなですよというあたりまで、可視化して提案してあげていければ、割と説得力が高まるというか、安心材料にもなると思いますので、キャリアカウンセラーであったりファイナンシャルプランナーであったり、そういった資格をぜひ職員、スタッフが取っていけるような、そういった研修体系を実施していきたいということと、あと、市町村の相談員もあわせて研修をしていくと考えてます。そんな中では、特に移住相談の中では、困難事例でありますとか、そういったものを事例集的にまとめて各市町村にもシェアをしていきたいなと思ってます。移住促進・人材確保センターは総勢二十数名の職員が集まっていますが、各市町村は結局、相談員がおっても1人2人とかというところなので、なかなか相談事例なんかも蓄積がされていきませんので、県内全体の事例、いい対応、難しかった対応、いろいろわかるようなものもつくって研修で教育していきたいと思ってます。

◎依光委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、移住促進課を終わります。

これで産業振興推進部を終わります。

ここで20分ほど休憩とします。再開は午後3時とします。

(休憩 14時41分～15時0分)

◎依光委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

《中山間振興・交通部》

◎依光委員長 次に、中山間振興・交通部について行います。最初に部長の総括説明を求めます。

◎樋口中山間振興・交通部長 それでは、所管の提出議題につきまして、総括説明をさせていただきます。お手元にお配りしています別とじの産業振興土木委員会資料の1ページ、予算案の総括表をごらんください。

まず、平成30年度の当初予算額は3課合計で24億3,585万8,000円で、対前年比103.6%となっています。

次に、その下の債務負担行為(案)でございます。これは、交通運輸政策課のDMV導入事業費補助金に関しまして、事業施行が翌年度まで、またがることが見込まれますことから、債務負担行為をお願いするものです。

次に、平成29年度2月補正予算ですが、全体で1億7,854万3,000円の減額となってい

ます。内容につきましては、後ほど各課長から御説明させていただきます。

続きまして、一番下の段の繰越明許費ですけれども、集落活動センター推進事業費、鳥獣被害対策事業費、地域公共交通対策事業費の一部について、市町村工事遅延などのため、それぞれ繰り越しをお願いするものです。

続きまして、資料の2ページをごらんください。平成30年度の当初予算（案）の概要でございます。

まず、1 中山間対策の推進についてでございます。集落活動センターの取り組みを県内各地へさらに広げていくため、集落活動センターのさらなる掘り起こしと活動の継続と拡充に向けた後押しに取り組んでまいります。

(2) にございますように、集落活動センターの立ち上げのきっかけとなる集落の活動支援や、既に立ち上がっている集落活動センターでの魅力ある取り組みの情報発信に引き続き取り組んでまいりますほか、新たに集落活動センターのメインエンジンとも言える基幹ビジネスを確立・強化しようとする取り組みに対しても支援を広げてまいります。

次に(3) 中山間地域の皆様が安心して暮らし続けることができる生活環境づくりとしまして、引き続き市町村が実施します生活用水の確保や買い物支援、移動手段の確保対策の取り組みへの支援のほか、今年度から具体的な検討を進めています貨客混載の取り組みを拡充してまいります。

次の2 鳥獣対策につきましては、被害軽減に向け、防除による守りと捕獲による攻めの両面からの取り組みを重点的に進めております。平成30年度からも第2期として引き続き3年間で被害の深刻な500集落の支援を実施し、今年度までの1期目と合わせて1,000集落での被害ゼロを目標に、集落ぐるみの取り組みを推進してまいります。また、使い勝手のよいくくりわなの購入やICTを活用した大型囲いわなによる捕獲実験などにより、鹿等の捕獲の強化にも取り組んでまいります。

最後に、3 公共交通の維持確保・活性化につきましては、路線バスなど地域の公共交通の維持や利便性向上のための支援のほか、土佐くろしお鉄道や阿佐海岸鉄道など、地域鉄道の維持に対する支援とともに、四国の新幹線の早期の実現に向けた取り組みなど、将来を見据えた対応の検討を進めてまいります。また、乗務員不足による公共交通事業者等の厳しい現状を踏まえ、広く運輸業において担い手を確保するための取り組みも行ってまいります。航空路線につきましては、路線の運行に対する支援や、利用促進活動の実施に加え、新たにLCCや国際線など、新規路線の誘致に向けて戦略的に取り組むための計画策定を行うなど、航空ネットワークの維持・拡充に向け、引き続き取り組んでまいります。

私からは以上でございます。それぞれの詳細は後ほど各課長から御説明させていただきます。

◎依光委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈中山間地域対策課〉

◎依光委員長 中山間地域対策課の説明を求めます。

◎大崎中山間地域対策課長 中山間地域対策課長の大崎でございます。

まずは、平成30年度当初予算案について御説明いたします。右肩に②と記載しております議案説明書の269ページをお開きください。

歳入予算につきまして御説明をします。まず、国庫支出金としまして8,912万2,000円を計上しています。これは後ほど歳出予算で説明いたします集落活動センター推進事業費と中山間地域生活支援総合事業費の財源の一部としまして、国の地方創生推進交付金を充てるものでございます。

次に、繰入金としまして3,926万1,000円を計上しています。これにつきましても後ほど歳出予算で説明させていただきます、地域の元気応援事業費の財源としまして、こうちふるさと寄附金基金を926万1,000円、そして、集落活動センター推進事業費の財源としまして、地域振興基金を3,000万円充てるものです。

最後に、諸収入の27万4,000円ですが、これは当課で雇用する臨時的任用職員の雇用保険料の本人負担分が5,000円、一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティー助成事業に係る事務費として26万9,000円を受け入れるものです。

次に、歳出予算について御説明いたします。270ページをごらんください。当課の歳出予算は、中山間地域対策費としまして、人件費を含め、総額6億8,583万5,000円を計上しています。

それでは、右側の説明欄で順に主な事業の内容を御説明します。1の人件費は省略をさせていただきます。2の中山間地域振興費です。2つ目の全国過疎地域自立促進連盟負担金ですが、これは過疎対策を推進する全国組織で全国47都道府県と過疎市町村が加盟しています全国過疎地域自立促進連盟への負担金です。

また、その下の3つの負担金につきましても、過疎地域自立促進特別措置法と同様に、本県の市町村が地域指定を受けています離島振興法、山村振興法、半島振興法に基づきまして、それぞれの振興策を推進するために設立された全国組織への負担金となっています。

最後に事務費でございますが、過疎地域や離島などの条件不利地域の振興策や県の中山間対策の推進に向け、国や市町村、関係団体等と調整を行うための活動経費となっておりますほか、中山間対策に精通した大学教授等の専門家3名の方をお願いしています中山間地域活性化アドバイザーに係る経費も含まれています。3名のアドバイザーの方には、中山間地域の活性化や集落の維持再生に向けた県の施策への御助言をいただきますほか、集落活動センターなど、本県の取り組みを全国に発信していただくなど、幅広い活動を行っていただくこととしています。

次に、271ページ、3の集落活動センター推進事業費ですが、これにつきましては、ま

ず、委員会資料のほうで説明をさせていただきますので、赤のインデックス、中山間地域対策課の委員会資料の3ページをお開きください。この3ページから4ページにかけての資料でございますように、集落活動センターにつきましては、現在26市町村で42カ所が開所しております、県内各地に着実に広がりつつあります。その活動におきましても、地域に多くの方が足を運んでくださるような成功事例というものが出てきています。また、開所されていない地域におきましても、集落活動センターの立ち上げに向けた準備や計画づくりが地域地域で進んできている状況です。中山間地域におきまして、高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる地域づくりを行うためには、集落活動センターの取り組みを普及定着させていくことはもとより、県内に広がりつつあるこのネットワークを生かし、取り組みをさらに強化していかなければならないと考えています。

そのための施策につきまして御説明をいたします。同じく委員会資料の5ページをお開きください。集落活動センターの取り組みの支援策を一覧にしたものでございます。(1)から(5)まで記載をしておりますが、来年度におきましても、資金面での支援を初め、アドバイザーの派遣や研修会の開催、集落活動センターの情報提供などによりまして、取り組みを支援してまいります。

また、新たな支援策としまして、(1)の集落活動センター推進事業費補助金の④に集落活動センターの基幹ビジネスを強化、確立するための支援事業を追加することとしております。

これにつきましては、次の資料で説明をします。6ページをお開きください。集落活動センター推進事業費補助金の新たなメニューとなります、中央部に枠囲みした、基幹ビジネス確立支援事業の位置づけ等を示したものです。資料の左のほうに記載していますが、これまでの取り組みによりまして、集落活動センターの中には、経済活動の取り組みにより、集落活動センターや地域へ足を運んでいただける方が増加するなど、一定の成果が見え始めています。また、資料の上側に書いてありますように、目指す姿としましては、高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現でございます、この目指す姿の実現に向けましては、集落活動センターの経済活動がビジネスとして確立され、さらには将来、中山間地域の基幹産業となりますように、そのステップアップを後押しする施策の強化、仕掛けが必要です。このため、補助金の新たなメニューとしまして基幹ビジネス確立支援事業を創設し、集落活動センターの基幹となる経済活動の強化、確立を支援してまいりたいと考えています。事業の進め方としましては、事業の実効性を高めるため、事業を実施する前段として、専門家の助言のもと、県、市町村も一緒に伴走しながら、事業計画をつくり上げた上で、事業を実施していただくスキームとしています。全体の支援の流れとしましては、資料の一番下のほうにありますように、センターの活動の基盤づくりの段階では、整備事業や人材導入活用事業による支援を。また、センターの活動の継続

と機能の充実の段階では、経済活動拡充支援事業による支援を。そしてセンターのさらなる発展に向けた経済活動の強化の段階として、今回の基幹ビジネス確立支援事業による支援を行いますことで、センターの経済活動を確かなものにして、産業振興施策群の活用につなげていきたいと考えています。

それでは、資料の②議案説明書の 271 ページにお戻りをいただきたいと思います。改めて、3の集落活動センター推進事業費ですが、まず、集落活動センターポータルサイト運用保守委託料は、先ほどの支援策一覧の（5）の情報提供による支援に係るものでございまして、集落活動センターの活動内容を広く発信するためのポータルサイト「えいとここうち」の運用保守を民間事業者に委託するものです。

次の集落活動センター情報発信事業等委託料も、今年度作成しました集落活動センターが取り組む食堂やレストラン、特産品などを紹介する小冊子「土佐巡里」の改訂と集落活動センターの情報発信を行うものです。

1つ飛ばしまして、次の集落活動センター推進事業費補助金は、先ほどの支援策一覧の（1）に記載させていただきましたように、集落活動センターの拠点施設の整備や人材導入、経済活動の取り組み等に必要な資金面での支援を行うための補助金です。

次の事務費につきましては、先ほど申し上げましたアドバイザー派遣、研修会等を行うための経費です。

次に、4の中山間地域生活支援総合事業費について御説明をします。この事業につきましては、委員会資料のほうに概要をお示しさせていただいておりますので、恐れ入りますが、先ほどの委員会資料の7ページをお開きください。この事業は、過疎化や高齢化に伴いまして生活環境を維持することが厳しくなっています中山間地域におきまして、生活用水確保のための施設整備や、日用品等の確保に向けた仕組みづくり、移動手段の確保対策など、そこにお住まいの方々の日常生活を支えるために、市町村が実施する取り組みに対しまして助成を行うものです。平成30年度につきましては、（1）の生活用水確保支援事業とともに、（2）にありますように、生活用品の確保と移動手段の確保に新たに貨客混載の推進を加えまして、移動手段・物流確保支援事業という、より大きなフレームで市町村の取り組みを支援してまいります。補助金の予算額としましては、右上に書いてございますが、市町村からの御要望をもとに3億916万6,000円の補助金を計上させていただいております。資料の下のほうにございます貨客混載の推進につきましては、本年度、検討会を立ち上げ、安芸市、大川村、梶原町、三原村の4つの地域でスキームづくりを現在進めているところでございます。来年度は、協議が整い次第、これらの地域において必要な手続を行った上で実証運行を行ってまいりたいと考えています。また、新たに4地域を選定して、貨客混載のスキームを検討したいと考えており、そのための委託料176万1,000円を計上させていただいております。こうした中山間地域の生活を守る取り組みを市町村と連携して推進し

ていきますことで、中山間地域の生活環境の維持向上を進めてまいりたいと考えています。

資料②の議案説明書の 271 ページにお戻りをいただけますでしょうか。次に、下のほうにございます 5 の地域の元気応援事業費について御説明いたします。1 つ目の地域おこし人材連携推進事業委託料は、地域おこし人材の発掘・育成・連携等を図るためのブロック別情報交換会や全体会の開催、地域の実践活動に向けたフォローアップ、SNS による情報発信等を行いまして、地域づくり人材の育成とネットワークづくりを進めていくものです。

2 つ目の地域活性化センター等負担金ですが、全国の地方公共団体や民間企業等が出資し、地域づくりに関する情報の収集・提供や各種の助成事業を行っています一般財団法人地域活性化センターに対する負担金などです。

3 つ目の集落の活力づくり支援事業費補助金は、住民主体の活動のさらなる活性化を促し、集落活動センターの取り組みや、地域アクションプラン等につなげていくため、集落の活性化や経済活動の推進、生きがいつくりの創出など、住民が主体的に取り組む事業に対して支援を行うものです。市町村との連携協調のもと、住民の皆様による集落の活力づくりの最初の一步をより踏み出しやすい形で支援するものです。

平成 30 年度当初予算案の説明は以上でございます。

続きまして、平成 29 年度の 2 月補正予算案について御説明をいたします。資料の④補正予算議案説明書の 133 ページをお開きください。

歳入予算につきまして御説明をいたします。国庫支出金としまして 3,656 万 6,000 円の減額となっています。これは次の歳出予算で説明いたします集落活動センター推進事業費補助金の財源の一部としまして、国の地方創生推進交付金を充てていましたが、歳出予算の減額に合わせて歳入予算も減額するものです。

次に、134 ページをお開きください。歳出予算につきまして総額 7,947 万 6,000 円の減額となっています。その内容につきまして、右の説明欄で御説明させていただきます。

1 の人件費ですが、これは市町村から当課への派遣職員 2 名分の人件費を負担するものです。

2 の集落活動センター推進事業費の集落活動センター推進事業費補助金につきましては、事前の市町村要望調査に基づきまして必要な事業予算を計上していましたが、他の補助事業への財源切りかえや事業の見直しによる必要経費の縮小などがありましたことから、減額補正をお願いするものです。

3 の中山間地域生活支援総合事業費の中山間地域生活支援総合補助金につきましては、同じく市町村要望調査に基づきまして必要な事業予算を計上していましたが、事業の見直しによる必要経費の縮小、工事の入札減などがありましたことから、減額補正をお願いするものです。

4の地域の元気応援事業費の集落の活力づくり支援事業費補助金につきましては、事前の要望調査等を踏まえ、また、急な追加要望にも対応できますよう、必要な事業予算を計上していましたが、事業の取りやめや他の補助金への財源の切りかえなどがございましたことから、減額補正をお願いするものです。

最後に、繰越明許費について御説明をいたします。次の135ページをお開きください。集落活動センター推進事業費におきまして、集落活動センターの施設整備に対し市町村に補助を行ったものですが、地元住民の意見調整で日時を要したことなどによりまして、市町村の実施工事が遅延したため繰り越しをさせていただくものです。

私からの説明は以上でございます。

◎依光委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 中山間の事業って、最終的には、少しでも若い人がふえてこないと継続性が担保されないわけですよね。そういう意味で、ふるさと応援隊とか、こういう方たち、外部から来ていただいと。こういう方たちが移住をしてくだされば、若い人の支援ができると思う。こういう人たちのことを関係人口といいますよね。移住促進課のときに関係人口のことをお尋ねしたんですけれども、実質的には、この中山間地域対策課が一番かかわっているわけですよね。関係人口と言われる人たち。やっぱこの人たちをしっかりとこが把握をして、そして移住促進課と情報を共有して進めていくという連携は必要だと思うんですね。そういう意味で、この関係人口についての認識とその対応をお聞かせいただきたいと思います。

◎大崎中山間地域対策課長 先ほど委員がおっしゃられましたように、今、地域おこし協力隊、これにつきましては、高知県内全体で169名の方がおいでいただいています。それぞれが地域の中に入っていただいて、地域活動を中心にいろいろな活動をしていただいまして、集落活動センターにもかかわってきておられる方も多くございまして、地域の産業の担い手とかいう形にもなっておるところでございます。

関係人口でございますけれども、やはりこれまでの移住者だけではなくて、それぞれの地域のかかわりの中で、中山間地域においでいただいて、移住者の方だけでなく多くの少しでもかかわりのある方に入っていただいて、つなぎをとって、中山間地域を活性化させていくということではすごく有益な取り組みだと思っていますので、そこは移住促進の取り組みと一緒に取り組んでいきたいと思っています。

◎池脇委員 一番具体的な実態を掌握できるのが、ここの課だと思うので、まず関係人口の概念にはまるような人々の実態調査を調べる必要があると思いますよね。そういう人たちの動向を追っかけていくということも大事になってくると思いますので、そのあたりのことについての事業というのが今の説明の中では余りなかったんですけれども、そういう事業等はもう検討されて今後対応していかれるおつもりがありますか。

◎大崎中山間地域対策課長 関係人口につきましては、来年度の事業で国の総務省のほう
がモデル事業的なものを構えているようです。そういったことでまた各県内の市町村のほ
うにもそういう情報提供もしまして、そこの中で進めていくような形でやっていきたいと
思っています。

◎池脇委員 来年度、国がやろうとしてることについて、具体的にどのような内容ですか。

◎大崎中山間地域対策課長 ちょっと詳細はまだ把握はしていませんけれども、市町村と
関係人口を結びつけていくような形のモデル事業ということでお聞きをしています。

◎中村中山間振興・交通部副部長 補足させていただきます。この総務省で初めて関係人
口という言葉が公文書、報告書に上げた検討会がございまして、その検討会の座長が小
田切明治大学教授でございまして、私どもの中山間振興アドバイザーも受けていただい
ています。その小田切先生から関係人口の重要性、他人以上移住者未満というんでしょうか。
徐々に徐々に興味を持っていただく方を移住へつなげていくような、その意味でも関係人
口というのは非常に大事にしなければいけないということ、夏ぐらいから検討会の進捗状
況とともに私ども御助言をいただいております、その中でじゃあ関係人口に対して総務省
のほうどういう施策が出ていくのかというのを注目していました。先ほど課長が申し上げ
ました、まずは馬路村をイメージしたらいいと思うんですけど、ふるさと村民が万人単位
でいると聞いていますので、例えば馬路村やったら馬路村に興味を持っていただいている、
いわゆる関係人口のカテゴリーに入れていいような方たちと、馬路村とのネットワークを
どうやってつくり上げていくかと。それをまず総務省はモデルとしてやりたいということ
をおっしゃっていました。若干正直なところ、まだそのレベルかとも思ったところなん
ですけど、それにはまずは手を挙げていこうかと思ってるのがまず一つございます。また、
委員の御指摘のありました関係人口の実態把握。なかなか定義的に、他人以上移住者未満
というところで、風の人と言われたりもしているようなんですけど、今、具体的にここ
を調べていくというところを恐らく持ってはいないんですけど、ここは政策対象として、
これから中山間振興に向けて、あるいは移住なのかもしれません。そうした県の政策の目
標に向けて関係人口と言われる方たちにPRしていかなくちゃいけないと思っております、
何らかの形で関係人口。今、高知県あるいはどこかの市町村に対して関係人口と言われる
方を把握する方法というんでしょうかね。まずはその辺はやっていかなくちゃいけないかな
と思います。

◎池脇委員 小田切先生が高知とつながってるということで大変ありがたいと思うんです
よ。関係人口という言葉も、あるNPOの方がいわゆる地域にかかわる中でこういう人口
の概念というものがあるんじゃないかということ言われてて、それが非常に評価されて
きて、そうだねということになったと思うんですね。そこが言うたら精神的に携わった地
域で関係人口の入ってる人たちの移住率が非常に高くなってきているという分析もされてる

と。だから、そういう先進例のところもまだ数はないんですけれども、ぜひ、当然その方と小田切先生とはつながっているはずですから、つながってないと小田切先生は関係人口なんて評価しないわけですから、これだけ高く評価してるということはそういうことだろうと思うんで、高知県にもそういう事例はしっかり当てはまるよと。やっていけば移住人口ふえるよという御期待もあろうかと思えますんで、ここはしっかり課としても、また部としても力を入れて、注目をして取り組んでいっていただくことが大切だと思います。部長どうですか。

◎樋口中山間振興・交通部長 私も小田切先生から、これから関係人口というものに注目していく必要があるんじゃないかというお話はお聞きしてまして、今、委員からお話がありましたように、この関係人口を通じて、中山間地域への移住とか、あるいはいろんな形での支援と、そういったものが今後期待できると思いますので、これに、この関係人口ということに着目、注目をして、施策あるいはその検討を進めていきたい、そのように思います。

◎浜田（英）委員 ちょっと楽しい話を。私、釣りが好きでしてね。県議会の釣りばかの浜ちゃんいうたら僕のことを言うがです。県議会の釣りばかの浜ちゃんと本家釣りばかの浜ちゃん、黒笹さんが今ちょっと新しいプロジェクトを開発中でございまして。というのが、こんな釣りざおがあるの知ってますか。ほぼ実物で。平べったい。何を釣る釣りざおか知ってますか。ワカサギ釣るんですよ、ワカサギ。帰全山公園にはモンベルがキャンプ場整備しますけど、夏場のイベント、アクティビティーは結構あるけども、冬場のアクティビティーがないんですよ。これを何とかせないかなんという事で、さめうらプロジェクトの辻村君と一緒に。辻村君、この間、表彰もいただきましたけれども。実は早明浦ダムにワカサギおるんですよ。ブラックバスに食われながらも結構生き長らえてまして、ブラックバスに相当食われて少のうなっちゅうけど、それをまた人間様がちょっと。ふやすことも大事だけど、それをやっぱり釣って、その場でディープフライヤーで揚げて一杯やろうという冬場のイベント、アクティビティーをちょっと今、計画中でして、金岡委員にも入っていただいて、この18日に試し釣りに行くがですけど、フィッシングハヤシの社長が釣りざお一式を。それから釣りざおと魚群探知機も全部セットになってます。6インチぐらいの小さいモニター。これをうまく受けたら、はやらせたらどうか。もう既に兵庫県なんか結構はやってるんですよ。やっぱり嶺北の中山間で一番広いエリアを占めるのはもう早明浦ダムですので、これを何とか生かさん手はないだろうということで、そんなプロジェクトも今、計画中でございまして。もしいけそうだなと思ったら、御支援のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

それともう1点。本町の郵便局の隣が更地になり始めましたね。あれひょっとしたら郵便局のあそこをバスターミナルにする予定を考えちゃうがやないですか。

◎樋口中山間振興・交通部長 以前に候補の一つとして高知市が考えられておったことは承知していますけれども、その後、あそこをバスターミナルという話は聞いていませんので、多分違うのではないかと思います。

◎浜田（英）委員 コンビニなんかも全部のきましたので、郵便局の隣、本当に広い更地になりましたよね。郵便局はかっぶりのくとなるならば、あそこもまた可能性が出てくるかなと思ってますけど、高知市のほうに確かめていただいて、そんなおつもりがあるのかどうか。

◎樋口中山間振興・交通部長 以前、あそこ検討したときに、やはり面積的に十分でないということと、それから、交差点からずれてますので、西行き東行きの進入が難しい。そういう問題があるということで見送られたということがございますので、確認はいたしますが、バスターミナルということが進んでいるというのは可能性としては少ないかなと思っています。

◎金岡委員 私もちよっと、いろいろなところ入って、いろんな話を聞きながら、いろいろ進めてきた中での感想なんですけども、県が非常によくやってるというのはよくわかります。ところが、なかなか理解をされてないんじゃないかという思いがあります。と申しますのも、地域の方々は集落活動センターに対して十分な知識がございません。それから、どういうことをするのかも余りわかっておりません。非常に不安を持っていますね。こんなことをせないかなるんじゃないだろうかとか、こういうふうな負担がかかってくるんじゃないだろうか、そういう不安を持っていますので、なかなか取りつきにくいところがあります。

もう1点は、それは各町村も同様の感覚ですね。何件か集落活動センターを立ち上げるという形で進んでいますけれども、例えば、その事務をする人がいないとかいう形のところがあります。そうした中で、そしたら、例えば地域おこし協力隊をとという話が出てきてもいいわけなんですけども、そういう話は一切出てきません。ですから、そこら辺、各町村の理解とか、それから住民の理解というのはまだまだ不十分じゃないかというふうな気がしますけども、いかがでしょうか。

◎大崎中山間地域対策課長 委員がおっしゃられるように、県のほうも地域本部を中心に、しっかりと地域の方、それから市町村の方に御説明をするということで一生懸命取り組んでいるつもりなんですけれども、なかなかその御理解がまだいただけてないということは、まだまだ県の力不足だと思っています。そこはこれからもしっかりと地域の中に入って行って、また情報提供なんかもちよっとしまして、やっぱり一人一人の方、地域の住民の方に御理解もいただくような形で、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

◎金岡委員 今度の21日も1カ所開所するわけですが、非常におもしろいのは、その中に移住者の方が多分5名来られるんじゃないかと思っています。彼らはそのままそこで、1人は

協力隊ということであって、そこに住みつくといい形をとります。ほんで、あとは、地域おこし協力隊の方もいらっしゃるし、そうじゃない方もいらっしゃいますけども、その後も住み続けたいという話もいただいています。それから、別の場所で一番最初に開所したところでは、地域おこし協力隊の方がそこで働いておるといふ状況はもう御存じのことやと思いますけれども、そういうことで地域おこし協力隊の方が集落活動センターにかかわって、そこで住みついているといふか、もうそこで定住をするといふ形になっていますので、ぜひとも地域おこし協力隊の方々を積極的にそういう集落活動センターへかかわってもらふ、あるいはそこで働いてもらうために来てもらうといふようなことを進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎大崎中山間地域対策課長 委員がおっしゃられましたように、地域おこし協力隊といふのは非常に県としても大事な存在だと思ひていますし、県のほうも積極的に進めているところではあります。募集につきましても、単一の市町村だけで募集するといふときには情報発信の面ではなかなか不足する面もございますので、移住の取り組みなんかと一緒に、県が移住フェアの中でブースを構えて、一緒に高知県として募集をするような取り組みもしておりますので、そういうこともこれからも積極的にやっていきたいと思ひてます。

◎金岡委員 特にこれも申すまでもないんですが、それぞれの集落活動センターの中心的なメンバーの方はもう 70 歳を超してまますので、もっと古い方になりますと 80 歳半ばといふような方々もいらっしゃいますので、もうぼちぼちそういうことで代がわりをしていかないかん状況にあります。新しく開所されたところも、かなり高齢化といひますか、かなり年配の方が中心となってやっていますので、そこら辺にもぜひとも地域おこし協力隊の皆さんに入っただくといふ手だてをやらなければ、後々まで続かないといふようなことになろうかと思ひますので、そのところはしっかりとよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

◎米田委員 一つは、集落活動センターの開所状況の一覧表で、41 と 42 番目の名称のところ調整中ってあるやないですか。名前が決まってないといふ意味ですかね。

◎大崎中山間地域対策課長 そうです。括弧の中は拠点施設といふ形ですので、拠点施設がまだ決まってないといふことです。開所、集落活動センターは仕組みになりますので、地域の方がこういう活動をやろうやといふことで組織をしまして、そこが立ち上げといふ場合もございます。施設、ハードといふ扱ひではございませんので、どこの施設にするかといふのはまだ今調整をしているといふ、そういう意味です。

◎米田委員 イメージがいまいちようわからんけど。僕ら去年、視察させてもろうたところは、それぞれセンターなり事務所といふか、それぞれのスペースがありますよね。それを指して名称をつけて、それを指しちゅうと思ひたけど、集落の落を楽しみにして、こういう名称なのに調整中といふのは、何が決まってないがかね。

◎大崎中山間地域対策課長 その拠点施設。どういう場所というかですね。わかりにくいですが、括弧の中の施設、その場所としての。

◎米田委員 スペースがないという意味。

◎大崎中山間地域対策課長 ありますけど、今は別のところ間借りとかをして、そこを拠点にしておると。ただ、正式にはそういう施設をつくって、そこに決まれば、その括弧の中にどこそこというのが入ってくるという、そういうことです。

◎米田委員 何ともよう言わんけど、一番大事な場所決めて、具体的にそこをセンターにしながら活動しますよね。2月4日に決まった東豊永の場合にしても、去年8月の下川口の家も調整中というんですよ。そんな場所もはなから確定もせずに、センターを特定もできずに、そんな集落活動センターを開所するんですかね。

◎大崎中山間地域対策課長 集落活動センターは活動の仕組み自体を集落活動センターという形になりますので、活動の場所というのはいろいろ間借りして、どこそこの例えば公民館を今は使っておるけれども、正式な使いたい場所というのが決まれば、そこで拠点施設というのが決まりますので。

◎中村中山間振興・交通部副部長 補足いたします。例えば具体的に言います。下川口の家でいいますと、今、公民館を活動拠点にしていますけれど、恐らく市のほうの予算の御承認がいただけたらということになるかと思うんですけれど、近くにある旧保育所を改修して、そこが引っ越し先の拠点になるということです。だから、今もあえて書こうとすれば、下川口、正式名称忘れちゃったけど、公民館みたいなところが入ることにはなるかと思います。同じく東豊永につきましても、これは金岡委員のほうがお詳しいと思いますが、公民館が老人憩いの施設の2階が拠点施設にはなっています。

◎米田委員 その仮スペースというのは最終的には要るわけですから、結局、一番大事ですよ。要るわけでしょ。仕組みづくりだけではないわけでしょう。場所があって初めて集落活動センターというのは、活動、現実あるわけで。たまたま仕組みづくりやと言うけど、やっぱり今になって私が思うのは、もうそれ去年の8月にでき上がっちゃうところ、言うたら集落活動センターになる場所すら決めずに、そんな早う急いで仕組みだけつくったかよと。逆に言うたらですよ。本来、整えていかんといかんじゃないですか。場所が決まらんけど、当面ここでやりよりや、またここで何か方法はあるわねというみたいな、そんなやり方がええんかなというのは。いいんですか。やりゆうから、よう言いませんけど。

◎中村中山間振興・交通部副部長 立ち上げの日は住民の方が協議会の中でお決めになっていくんで、その早い遅いということは、私どもが御指導的なことを言う立場にはございませんけれども、拠点自体は仮の場所であっても今現在あるわけでございまして、旧公民館で活用されていないところをお借りして、そこが地域の話し合いをやったり、例えば下川口やったら下川口の良心市みたいなのをやったりしていますが、そういうものを話し合

うときの拠点はもう今の公民館でやっているというところです。

仕組みづくりと課長が申し上げたのは、必ずしもぴかぴかの建物を新規につくらなくても、そこは。

◎米田委員 誰もそんなこと言いやせん。ぴかぴかの話しやせんろ。僕ら回ったところ、どこもやっぱりスペースがあって、そこが本拠地になって、そういう集落活動センターの方とやりゆうわけよね。一番新しいところが、言うたら間借りして、実際そういう活動やりよりますということで、住民の方がそういうスタート切りましょうということでやったのは構わんですけど、僕は行政が早うつくらないかんき、拠点はまた考えていきましょうよと、みたいな感じに受け取れるんで、ちゃんと最初から調整中だとか間借りとかではなくて、普通は場所も一緒に考えながら、集落活動センターを立ち上げていくという活動になるかなと思ひよったんで、違和感も非常に感じています。

それと、平成 31 年度末で 80 カ所でしたかね。最終的には 130 カ所と言ひよったと思うんですけど、その目標との関係でどんなになるかということと、あと平成 31 年度で 80 カ所いうたら、あと 38 カ所、約倍ばあつくらんといかんで、そこら辺、候補地というか、あと 2 年でそういう見通しが立っていくのかということ、大変なことですが、数に合うて逆算してつくらないかんということではないですけども、そういう計画を立ててるわけで、住民の皆さんと一緒に協力しながらやっていくテンポで行きゆうのかなという、候補地も含めてどんな状況ですか。

◎大崎中山間地域対策課長 目標でございますけれども、まずは委員のおっしゃられましたように、平成 31 年度末で 80 カ所というので目標でやっています。今のペースで行くと、あと 2 年間で 30 カ所という形になりますので、なかなか厳しい面はございますけれども、それぞれの掘り起こしの箇所というか、そこはそれぞれの地域本部を中心に市町村と話をしながら、鋭意取り組みをしているところですので、そこは目標に向けてというところは、住民の方の御意見というか、そこの総意が一番ですので、そこをしっかりとやっていきながら、目標に向けて頑張っていきたいと思っています。

◎米田委員 それで去年、私たちの委員会が行ったときに、県境にある集落活動センターの役員の方が、一番大切な、大事というか大変なのは続けていくことなんですと言われて、帰りがけに何とかそこの支援をというお話あったんですよ。年配の方でしたけどね。結局、大体何年か計画経過しよりつつありますけど、新しい制度についてはまた後で聞きますけど。この表見たら、いろんな経済活動のうまいこといきゆうところも出てきちゆう。経済活動の活性化というがで汗見川のこととかいろいろ出ちゆうき、うまいこといきゆうところもあるんですが、全体としては、一番肝心な経済活動のところが軌道に乗らないと、いつまでもなかなかそういう活動ができて成り立っていかんと思うんですけども、その状況とそこへの手だてはどんなふう。

◎大崎中山間地域対策課長 全体的な状況としましては、いろいろな集落活動センター、活動にも幅がございます。地域の福祉的な活動している集落活動センターもございますし、ここに挙げていますように経済的な活動をしている集落活動センター、それはもうそれぞれでございますけれども、それぞれの集落活動センターはこういう課題を解決しようと思って、こういう活動を皆さんでやっていきたいと思いますよということをやっていますので、身の丈に合った活動をそれぞれの集落活動センターがやっているということで、経済活動をやって収入を稼いでるところもあれば、例えば市町村から拠点施設の指定管理という形で受託をして、その収入で活動しているといった集落活動センターもございますので、それぞれの集落活動センターが身の丈に合った活動をしているということで、何とか継続していけるような状況をつくり上げていっているという、そういう状況です。

◎米田委員 聞こえはうんといいですけど、しかし結局ほら、市町村も県の補助は何年かで切れるわけですよ。もう大体切っていきゆうわけですから。最後そこでやろうとしたときに、皆さんボランティアではやれませんから。そのこと考えたときには経済的なものあるいは収入をどう確保していくかということが非常に大事ですし、今みたいに市町村が県にかわって指定管理なりでもしないと収入がないわけですからね。そういうことになっていかざるを得ん。結局、市町村が抱えていかないかんという。そんなふうになってもいかんわけで、そこら辺は確かに個々特徴があると思うんですが、何らかの経済的な利益を生み出す側面がないと、永続というか、続けていけませんよ。そうやないですか。

◎大崎中山間地域対策課長 確かに活動は千差万別いろいろございますけれども、例えば小さな拠点、この集落活動センターに位置づけをしていただければ、国の特別交付税、普通交付税の対象とかにも昨年からなっていますので、そういった面でも国のほうも大きな政策の柱の中で位置づけもしていただいて、支援もしていただいているところでございますので、そういったいろいろな、集落活動センターの補助金だけではなくて、いろいろな活動内容によっては、農林水とかの補助金なんかも活動内容によって使えますので、そういったことも紹介しながら、市町村と一緒に取り組んでいるというような状況です。

◎米田委員 わかりました。そういういろいろが活用できるなら、そういう知恵を議会にも教えてもらいたいし、集落活動センターの皆さんにも紹介もしながら、上手に地域が生きていけるように。とりわけ若い人が言われるように住み続けられるようにするためには、ここでのある意味経済活動の中心になってもらうとかいうことでないと、なかなか残れませんよね。そこら辺、ぜひ、大変ですけども、永遠の課題になりますけど頑張ってくださいと思います。

それとこの基幹ビジネス確立支援事業、これようわからんですが、これ、何か3,000万円と下のこの1,000万円とこの違いは何ですかね。両方とも新規。

◎大崎中山間地域対策課長 全体の予算としては3,000万円を計上させていただいていま

すけれども、1件当たりが1,000万円を限度という、そういう意味です。

◎米田委員 3カ所。

◎大崎中山間地域対策課長 3カ所ぐらいを予定ということで。

◎米田委員 そういう意味か。わかりました。

最後に生活用品の確保支援事業、今まで、いわゆる買い物弱者で、非常に高知県は全国に先駆けて、中山間地対策、皆さんの生活守ると頑張っておられるんですが、今ずっとそういうお買い物バスというか、移動のあれで運営されてる方で、ニーズというか、どういうところになるかというのと、四、五年前に議会で僕がやったときは確かに車、新規購入に援助してもらうのもありがたいけれども、いわゆる日常的な例えばガソリン代とかそういうことを含めて、経常的なことになかなか苦勞も多いんじゃないかということで、そういう支援なんかはどうですかという提案もしたことあるんです。そういう要望とかいう事業者の方ですよ。新たに新規の車買うこと以外にどんな今、状況なんです。

◎大崎中山間地域対策課長 大きくはランニングコストというか、そういうものに補助してほしいというのは直接的には余りないんですけれども、県のほうも初期の段階の車を買ったり、それから更新のときも補助もいたしていますし、民間活動になりますので、ずっと恒常的な経費の補助というのはなかなか難しいという面がございます。ただ、移動販売をこれから始めたいという方にも、12カ月であれば運営的な補助も、ランニングコストも含めた試行的な期間ということでやっています。そこは精いっぱいかなと県としては思っています。

◎米田委員 わかりました。

◎金岡委員 ちょっと1点だけ。事例としてお示しをしておきたいんですが、民間の山林所有者なんですけれども、100町歩の山を委託をするというような形で、ほぼ県の緊急間伐総合整備事業を使うんだと思いますが、要するに山の管理を任すということで、移住者の方が請け負ってやるというようなことでも、多分、その移住者の方は生涯仕事があるというようなことで進んでいます。ぜひとも、そういう、それは個人のケースですけれども、集落活動センターあたりでそういう仕組みを使えるようにやれば、そこで就労ができるということにもなろうと思いますので、また考えておいてほしいと思います。

◎大崎中山間地域対策課長 わかりました。

◎依光委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間地域対策課を終わります。

〈鳥獣対策課〉

◎依光委員長 次に、鳥獣対策課の説明を求めます。

◎三木鳥獣対策課長 鳥獣対策課課長の三木です。

鳥獣対策課からは平成30年度一般会計当初予算案と平成29年度補正予算案について御

説明させていただきます。最初に、平成 30 年度当初予算案から御説明いたします。議案書②の議案説明書（当初予算）の 273 ページをお開きください。

まず歳入ですが、平成 30 年度は防護柵の整備等に活用する国の交付金事業の増額などによる国庫支出金の増、くくりわなの購入経費の補助金の増額などによる森林環境保全基金繰入の増などによりまして、次の 274 ページにありますように、総額 5 億 3,171 万 8,000 円を計上しています。

次に歳出につきましては、次の 275 ページから 277 ページに記載していますが、平成 30 年度は、277 ページにありますように、総額 7 億 6,406 万 1,000 円を計上しています。

具体的な内容につきましては、委員会資料で御説明させていただきます。委員会資料の赤のインデックス、鳥獣対策課、8 ページをお開きください。この資料では、平成 30 年度当初予算の編成に当たりまして、基本的な考え方や強化のポイントを御説明させていただきます。鳥獣対策につきましては、資料に整理していますように、上段の防護柵などによる防除、いわゆる守りと、下段のわなや銃による捕獲、いわゆる攻めの両面から取り組んでいます。

まず上段の守りについてですが、平成 24 年度から鳥獣被害対策を抜本強化いたしまして、平成 26 年度までの 3 年間で集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む 31 のモデル集落の育成を行い、多くの集落で被害ゼロを実現してまいりました。しかしながら、県内には鹿、イノシシ、猿などの野生鳥獣による被害が深刻な集落が約 1,000 集落ありましたことから、平成 27 年度からはこのモデル集落での取り組みを県内全域に普及拡大させ、まずは被害集落の半数に当たる 500 集落で被害ゼロを目指す野生鳥獣に強い高知県づくりに取り組み、平成 29 年度までの 3 年間で 500 集落全てが集落ぐるみで被害対策に取り組むといった合意の形成に向け支援を行っているところです。

その結果、成果と課題の欄にありますように、農林水産業における被害金額は平成 24 年度をピークに年々減少してきました。しかしながら、依然として 2 億円を超える状況にあります。また、昨年 10 月に行った調査によりますと、野生鳥獣による被害が深刻な集落が 700 集落程度あることや、これまで集落ぐるみで被害対策に取り組んでいる集落に対してフォローアップが必要であることなどの課題が見えてきました。

そこで、右の欄にありますように、平成 30 年度からの 3 年間で第 2 期対策と位置づけ、新たに 500 集落の被害ゼロを目指し、引き続き鳥獣被害対策専門員を中心に集落の合意形成に向けた支援を行うとともに、これまで合意形成された集落へのフォローアップを行ってまいります。

次に、下段の攻めの対策については、鹿年間捕獲目標 3 万頭の達成に向け、新規狩猟者の確保・育成や捕獲を推進するため、狩猟免許取得への助成や狩猟フォーラムの開催、くくりわなの無料配布や購入経費への助成、わな名人によるマンツーマン指導などを行って

まいりました。

その結果、成果と課題の欄にありますように、鹿の捕獲数は順調に伸び、平成 25 年度以降、推定生息頭数が初めて減少に転ずるなど、一定の成果は見られました。しかしながら、近年、捕獲頭数の伸びが鈍化し、年間捕獲目標の 3 万頭の 7 割弱にとどまっていることから、鹿捕獲の約 8 割を占めるわな猟に重点を置き、さらなる捕獲の強化に取り組む必要があるとともに、これまで鹿は県東部と西部に高密度で生息していましたが、近年は県中部にも生息域が広がり、全体として密度が薄くなっています。捕獲しづらくなっていることから、効果的な捕獲方法の検討も必要となっています。

これらの課題に対応するため、平成 30 年度は右の欄にありますように、わな猟に重点を置いた鹿捕獲の推進に取り組むことにしています。

こうした基本方針に基づく平成 30 年度の歳出予算の具体的な内容について御説明させていただきます。議案書②の 275 ページから 277 ページになりますが、275 ページの説明の欄、2 鳥獣被害対策事業費につきましては、主な事業を整理しました資料を用意しておりますので、こちらで説明させていただきます。先ほどの委員会資料、赤のインデックスの鳥獣対策課の中のインデックスの 9 ページをお開きください。ここでも当課の業務を守りと攻めの 2 つに分けて整理しています。

まず、資料の左の欄の守りについては、先ほど御説明いたしました、野生鳥獣に強い高知県づくり第 2 期対策を後押しする主な事業について御説明させていただきます。まず、①の鳥獣被害対策専門員配置事業委託料は、野生鳥獣に強い高知県づくりの推進や、鳥獣被害に関する住民からの相談に技術面で指導を行う鳥獣被害対策専門員を県内の 12 J A に 16 名配置していますので、その人件費や活動費を、設置していただいている各 J A にお支払いするものです。

次に、②野生鳥獣に強い県づくり事業委託料は、鳥獣被害対策専門員の活動への専門的な立場からのサポートを専門機関に委託するものです。これらの取り組みにより、集落の合意のもと、防護柵を設置しようとする集落に対し、右にあります③鳥獣被害防止総合対策交付金や④の野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金で対応するようにしています。

まず、鳥獣被害防止総合対策交付金は、国の交付金事業で、市町村の鳥獣被害対策協議会などが事業主体となって、住民が自力施工によって設置する防護柵の資材への全額助成や、貸し出し用の捕獲わななどへの助成に加え、鹿とイノシシに対する市町村の有害捕獲の捕獲報償金に一定の金額を上乗せしてお支払いするものなどがございます。この国の交付金による防護柵の設置につきましては、受益が 3 戸以上、費用対効果 1 以上などの採択要件がありますので、この要件に満たない農地等につきましては、県単独事業の野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金できめ細かく対応するようにしています。なお、この事業は平成 30 年度より新たに猿用防護柵のモデル設置やくくりわなの維持に関する事業をメニ

ューに加えることにしています。

その下の⑤鳥獣被害対策地域リーダー育成事業は、市町村や農協、森林組合、県出先機関などの職員に被害対策についての専門的な知識や技術を習得してもらう研修を行うものです。

次に、資料右の欄の攻めにつきましては、鹿捕獲年間目標3万頭の早期達成に向け、担い手である狩猟者の確保と捕獲技術の向上を図るため、まず確保としまして、①の狩猟フォーラム開催等委託料は、関係機関との共催により、狩猟の社会的な役割の周知、若者や女性をターゲットとした狩猟者確保などを目的とした狩猟フォーラムと、狩猟フォーラムの参加者などから狩猟免許取得に興味のある方たちに狩猟免許への後押しを行うわな猟体験ツアーを一体となって実施するものです。

次に、②新規狩猟者確保事業費交付金は、狩猟免許取得のための予備講習会受講料や銃所持許可取得のための射撃教習受講料を支援するものです。

次に、③の狩猟者登録促進事業は、狩猟免許を取得していても狩猟を行わず、狩猟に参加していない人たちに狩猟への参画を促そうとするものです。なお、この事業は事務費の中で実施することとしています。

次に、狩猟者の捕獲技術の向上、すなわち育成としまして、まず、④捕獲技術講習委託料は、新規狩猟者などに対象に、県内各地域においでるわな猟の達人、いわゆるわな名人による捕獲技術講習会やマンツーマン指導を行い、技術の早期向上を図るものです。一般社団法人高知県猟友会に委託するものです。

続きまして、下段の捕獲の推進ですが、まず、⑤のシカ捕獲推進事業費補助金は、昨年度に引き続き、地域の狩猟者の技術に応じた使い勝手のよいくくりわなの購入経費に対し支援を行うもので、この事業が今年度新設されたものですが、平成30年度からは、市町村などからの意見をお聞きして改善を行い、より活用しやすい事業にするとともに、予算も大幅に増額して行うことにしています。なお、財源の全てに森林環境保全基金を繰り入れています。

次に、⑥のシカ捕獲事業委託料は、一部に国費を活用しまして、県が作成した計画に基づき、山岳地など捕獲困難地域での鹿捕獲を認定鳥獣捕獲等事業者に委託するものです。

次に、⑦のシカ個体数調整事業費交付金は、狩猟により捕獲した鹿に対して1頭8,000円の報償金を前年度の実績に基づき市町村にお支払いするものです。

次に、⑧の指定管理鳥獣捕獲等事業委託料は、密度が薄く広範囲に生息する鹿を効果的に捕獲するため、ICTを活用した囲いわななどによる新たな捕獲方法を実験するものです。なお、この事業は全て国費を活用して行うものです。

一番下の⑨のジビエ活用推進事業委託料は、捕獲した鹿やイノシシを地域の資源として有効活用を図るため、狩猟者から解体処理業者、食品加工業者、流通業者、飲食店などで

構成するよさこいジビエ研究会の活動や、消費拡大に向けたジビエフェアなどを行うものです。また、安定供給を図るため、狩猟により捕獲した鹿、イノシシを処理場に搬入した場合の報償金の支払いや、産業廃棄物の処理に係る経費などへの支援などを行うものです。

以上が、鳥獣被害対策事業費の説明でございます。

次に、鳥獣保護対策費を御説明します。恐れ入りますが、お手元の議案書②の 276 ページをお開きください。説明欄の中ほど、下の 3 鳥獣保護対策費でございますが、主なものを御説明します。

上から 2 つ目の鳥獣保護管理員報酬は、県内に 53 名配置しております鳥獣保護管理員の活動報酬です。

1 つ飛ばしまして、狩猟免許業務等委託料は、狩猟免許や適正な狩猟対策などの業務の一部を一般社団法人高知県猟友会に委託するものです。

次に、277 ページをお開きください。鳥獣保護区等標識設置委託料以下の、それ以下の各種調査などはいずれも鳥獣保護管理法に基づく事業となっています。

以上で、鳥獣保護対策費の御説明を終わらせてもらいます。

続きまして、補正予算について御説明させていただきます。議案書④の 136 ページをお開きください。

歳入につきましては、後で後ほど説明いたします歳出の減額によるものですので、歳出のところであわせて御説明します。

歳出につきまして御説明します。137 ページをごらんください。補正額の項の一番下にありますように、合計で 5,673 万 2,000 円の減額を計上させていただいています。

説明の欄の中ほどの 1 鳥獣被害対策事業費ですが、上から狩猟フォーラム開催委託料、ジビエ活用推進事業委託料、DVD 制作委託料につきましては、全て入札減によるものです。

次の野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金につきましては、事業の取りやめや国の交付金への振りかえ及び入札減などによるものです。

次に、財源の全てが森林環境保全基金の繰り入れによるシカ捕獲推進事業費補助金につきましては、当初の計画に対して市町村からの申請が少なかったことによるものです。

1 つ飛ばしまして、鳥獣被害防止総合対策交付金は、防護柵の整備などの財源となる国の鳥獣被害防止総合対策整備交付金について、県からの要望額に対して国からの配分額が大幅に少なかったことや、鹿やイノシシの捕獲報償金への上乗せなどの推進事業については捕獲頭数が計画より少なくなる見込みによる減額です。なお、この推進事業の財源は、国の鳥獣被害防止総合対策推進交付金となっています。

次の新規狩猟者確保事業費交付金は、当初の計画に対して市町村からの申請が少なかったことによるものです。

先ほど飛ばしました中山間地域所得向上支援事業費補助金は、委員会資料のほうで説明させていただきます。先ほどの委員会資料の赤のインデックス、鳥獣対策課の10ページをお開きください。この事業は国の平成29年度補正予算に対応した補助金で、9月の本委員会で御審議をいただいたものと同じ仕組みの事業です。

初めに、事業全体の中での当課の所管分について御説明させていただきますので、次の11ページをお開きください。右上の緑色の枠にありますように、市町村などが策定した中山間地域で所得向上を目指す中山間地域所得向上計画の目標達成に向け、下の3つの枠にお示ししている事業で総合的に支援しようとするもので、今回の当課の補正予算は、右の枠にある鳥獣被害防止施設の整備の部分です。

具体的な事業内容につきまして御説明させていただきますので、先ほどの10ページにお戻りください。今回の事業の予定箇所は、3の表にありますように、四万十市の1地区で金網柵を3,500メートル、三原村1地区で金網柵を2,000メートル、それぞれ設置するものです。なお、補助率につきましては、農業者などが直営施工をいたしますので、資材費に対する定額補助となっています。

議案書④にお戻りください。139ページをお開きください。繰越明許費明細書追加の事業名の項にあります鳥獣被害対策事業費は、先ほど御説明いたしました中山間地域所得向上支援事業費補助金の7,400万円をお願いするものです。

説明は以上でございます。

◎依光委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 前にICTを利用したわなというのやってみましたよね、今回の囲いわなじゃなくて。あれはどういうふうな結果が出てますでしょうか。

◎三木鳥獣対策課長 前やっていたICTのわなにつきましては、捕獲されたらそれをスマートフォンなんかで知らす方式だったと思います。それにつきましては、通信費なんかもなかなか高額にかかるということで、現在下火になっていますので、今回のICTにつきましては、囲いわなの中に鹿が例えば5頭入ったらわなの扉が閉まると設定した場合、例えば3頭入って2頭出たとか、いろいろしていくうちに5頭入ったと。5頭入った時点で扉が閉まる、捕獲するというようなICTの仕組みです。またそれも当然ながら通信も可能になっています。

◎金岡委員 なかなか難しいと思うんですが、設置する場所等々がかなり難しいと思うんですが、実験みたいなものでしょうかから、ぜひともやってほしいと思います。

それからもう1点。鹿というのは皆さん御存じのように非常に調理が難しいというか、おいしく食べるのはなかなか難しい肉でして、ここにジビエ活用推進事業委託料というのがあるんですが、ぜひとも中山間地域の中でまねができるおいしい食べ方というものを開発してもらわんと、今現状では埋められているというのがほとんどでございます。ただ単に

ジビエの研究というんじゃないなくても、目標を決めて、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょう。

◎三木鳥獣対策課長 委員おっしゃるとおり、鹿につきましては、ほとんどが埋められておるという状態です。昨年度ですか、鹿につきましては、捕獲頭数から計算しますと1.7%しか利用されていないという状況になってます。この数字も、非常に低レベルの話なんですけれども、その前の年は平成28年度は1.2%ということで、非常に低レベルで申しわけないんですけれども、ちょっとずつではありますけど上がっておるということになっています。それで、おっしゃるとおり料理につきましても、今、料理教室なんかもやっていますので、それでやるのが、例えば来年度の予算の中では、高校生なんですけど、高校で料理教室やって、例えば創作料理とか、そういうものができたらなということで、事業内容に組み込んでやろうとしています。

◎金岡委員 私の言いたいのはそういうことじゃなくて、例えばヨーロッパなんか行くとポピュラーで結構おいしいんですよ。ジビエフェアもやっていますけれども、ちょっとまだまだかなというところが見受けられます。恐らく、例えばそこそこの調理人の方がやったら、かなりのところまでできるんじゃないかなという気がするんですよ。だから、そこら辺に委託をするなり、ちょっとメニューの開発をしてくれというようなことができれば、もう少し、これはなかなかいいぞというものができんじゃないろうかと思います。だから、そういうところへもターゲットを決めて、これぐらいのものをつくってくれと、開発してくれというようなことをやれば、やれるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺いかがでしょう。

◎三木鳥獣対策課長 調理人の方に委託してこれこれやってくださいということは、ジビエ研究会の中に調理人の方も当然入っていますので、できるかどうかとか、その方はベテランなんでさせてもらって、当然ながら調理人の方だったらできるはずなんですけど、どうやって取り組んだらいいんだろうとか、そういうもろもろのことを1回、研究会の中で、ちょうど今月、研究会がごさいますので、その場で提案させてもらいたいと思います。

◎金岡委員 よろしくをお願いします。

◎依光委員長 1点、さっきの金岡委員のお話で料理という話もあったんですが、肉質を評価するレベルになってるんだろうというふうに思います。というのは、血抜きとか、猟師がどう処理するかというところで肉質が全く違ふと。そういう意味でいくと、いい肉質のところは当然使われるし、そうじゃなかったら、やっぱり使われんということやし、自分がお聞きしたら、一番いい肉は囲いわなみたいなやつで入ったやつを生きてるところを、言うたら、とどめを刺して処理すると。だから、ある意味、いい肉をとるための専門的にやってるようなこともお聞きするんです。だから肉質、これぐらいの肉やったら高く売れますよというようなことをもうちょっと広げていかんと、多分、何でもえいき持ってった

ら高く買うてくれるという世界ではもうなくなってきたのかなと思いますので、その辺検討していただきたいと思います。

◎三木鳥獣対策課長 それの関連なんですけど、このジビエ事業の中に、推進事業の中に、来年度は安定供給のために予算を組んでます。これ、国の事業なんですけど、何かと言いましたら、一つは安定供給のために、狩猟期に狩猟によって捕獲された鹿を処理場に搬入した場合に、一定の捕獲補償金というか、あげましようという事業なんですけれども、それに加えて、その処理場が狩猟者に対して講習会する。うちに持ってくるんだったらこういうふうにやってくださいとか、こういうふうがえいですよとか、そういう講習会をする経費もこの事業の中に入ってますので、それでやっていきたいなと思います。

◎依光委員長 前向きに考えていらっしゃるんで、そういう意味でいったら、高知県がジビエが一番うまい県になってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

質疑を終わります。

以上で、鳥獣対策課を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎依光委員長 次に、交通運輸政策課の説明を求めます。

◎濱田交通運輸政策課長 交通運輸政策課長の濱田でございます。

それでは、交通運輸政策課の平成30年度当初予算と平成29年度の補正予算につきまして御説明をさせていただきます。まず、お手元の資料のうち、②議案説明書（当初予算）の278ページをお願いいたします。

初めに、歳入予算につきまして御説明をします。次のページをお願いをします。平成30年度の歳入予算見積額は総額で2億2,019万1,000円となっております、前年度との比較では6,056万1,000円の増額となっております。

個別の科目につきまして御説明をします。278ページ、前のページにお戻りください。まず一番上の9国庫支出金の4産業振興推進費補助金は、(7)交通運輸政策費補助金です。

ページ右の説明の欄をごらんください。上から順に地域女性活躍推進交付金は女性活躍推進事業費負担金に、地域公共交通確保維持改善事業費補助金は地域公共交通調査等委託料に、社会資本整備総合交付金はDMV導入事業費補助金にそれぞれ充当するものです。

4行目の10財産収入の2利子及び配当金は証券利子収入でございまして、高知空港ビル株式会社からの配当金です。

その下の12繰入金の16地域環境保全基金繰入金は、公共交通利用促進啓発事業に充当をいたします地域環境保全基金からの繰入金です。

その下の14諸収入の11中山間振興・交通部収入は、交通運輸政策課収入でございまして、高知龍馬空港の航空路線利用促進事業等に充当いたします一般財団法人空港環境整備協会からの助成金、高知龍馬空港や航空ネットワークの総合的な成長戦略に関する事業に

充当をいたします高知空港ビル株式会社からの負担金、臨時的任用職員の労働保険料の自己負担分です。

その下の15県債ですが、次のページをお願いをします。5産業振興推進費のうち、交通運輸政策推進債につきましては、土佐くろしお鉄道やとさでん交通の路面電車のレールや枕木の交換など、鉄道や路面電車の安全性の確保のための事業に係る起債です。

また、同じ節区分にございます国直轄空港整備事業費負担金債は、国の管理空港でございます高知龍馬空港の滑走路の改良工事などに要する経費の法定負担金に係る起債です。

続きまして、歳出予算につきまして御説明をします。次のページ、280ページをお願いいたします。平成30年度の歳出予算見積額は総額で9億8,596万2,000円となっておりまして、前年度との比較ではおよそ3,600万円の増額となっております。

主な項目につきまして御説明をしますので、右側の説明の欄をごらんください。人件費は省略をさせていただきます。2の交通運輸政策推進費の3番目、地域公共交通調査等委託料は、嶺北地域の4町村におきまして、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを確立するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきます地域公共交通網形成計画の策定に係る業務を委託するものです。

次のページをお願いいたします。281ページでございます。一番上の四国新幹線整備促進期成会負担金は、四国4県や4県の議会の議長、四国経済連合会などで組織をいたします四国新幹線整備促進期成会が、四国の新幹線整備の早期実現を目指し、活動するための経費を負担するものです。

2つ下の女性活躍推進事業費負担金は、バスやトラック、タクシーなど、運輸業における乗務員不足に対応することを目的に新たに実施しようとするものです。具体的には、女性を対象とした運転体験等を開催することで運輸業に関心を持っていただき、実際の就職につなげるための事業を実施するため、県や県のバス協会、トラック協会、ハイヤー・タクシー協会など、関係団体で新たに組織をいたします運輸業女性活躍推進事業実行委員会に対しまして、事業に要する経費の一部を負担するものです。

その下の地域公共交通調査事業費負担金は、ごめん・なはり線及び高知東部交通の沿線の地域におきまして、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ることを目的に、県と関係する11の市町村が共同で地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきます地域公共交通網形成計画を策定するための経費の一部を負担するものです。

その下の2つ、バス事業振興費補助金と運輸事業振興費補助金は、いずれも運輸事業の振興の助成に関する法律に基づきまして、バスやトラックの安全運行の確保や利用者サービスの向上を図るため、高知県バス協会、または高知県トラック協会が行います安全対策や環境対策などの事業に対しまして補助をするものです。

事務費は省略をさせていただきます。3の地域公共交通対策事業費について御説明を

します。県有車管理業務委託料は、県の職員が幡多地域や安芸方面に出張する際に鉄道の積極的な利用を促すため、中村駅や安芸駅など主要な駅に公用車を配置していますが、その公用車の管理を土佐くろしお鉄道へ委託するものです。

2つ下の四万十市鉄道経営助成基金負担金は、厳しい経営が続いています土佐くろしお鉄道の中村・宿毛線の経営を支援するため、県と関係する7市町村が造成する基金への県の負担金です。今年度は第4次基金の最終年度に当たりますことから、第5次の基金の造成につきまして、関係する市町村や土佐くろしお鉄道と協議を重ねた結果、平成30年度から平成34年度までの5年間で、単年度3億円、総額15億円の基金の造成を行う必要があることを確認いたしました。平成30年度の当初予算には、県の負担分としまして、昨年度までと同額の1億5,000万円を計上させていただいています。

その下の海陽町鉄道経営安定基金負担金とさらに3つ下のDMV導入事業費補助金は関連をしますので、あわせて御説明をします。まず、海陽町鉄道経営安定基金負担金は、阿佐海岸鉄道の経営を支援するものでございまして、本県と徳島県、本県側の11の市町村と徳島県側の3つの市町村が、平成29年度から平成33年度までの5年間で総額3億5,300万円の基金の造成を行っているものです。本県の負担は基金の造成額の10%の3,530万円となっております、平成33年度まで毎年706万円を負担する計画としています。

次に、DMV導入事業費補助金につきまして御説明をします。阿佐海岸鉄道へのDMVの導入につきましては、2020年度までの運行開始を目標に、徳島県や沿線自治体とともに取り組みを進めているところです。来年度はDMV車両の製作や駅舎の改築などに必要な経費を阿佐海岸鉄道に補助することとしています。

2つ上に戻っていただきまして、鉄道等協議会負担金は、ごめん・なはり線活性化協議会など、第三セクター鉄道などの利用促進に向けた取り組みを行っている団体に対しまして、利用促進のための各種の事業の実施に要する経費などの一部を負担するものです。

その下の公共交通基盤整備事業費補助金は、公共交通の利用者のさらなる利便性の向上を図るため、駅や病院などに大型のディスプレイを設置いたしまして、バスの現在地など、運行情報を表示いたします設置型のバスロケーションシステムを導入する経費に対しまして補助をするものです。

次のページ、282ページをお願いいたします。一番上のバス運行対策費補助金は、地域住民の日常生活に必要な広域的なバス路線の維持確保を目的といたしまして、国や県、関係する市町村などで構成、組織いたします県内の地域交通協議会の7つのブロック会で、生活路線として必要と認められましたバス路線のうち、国の補助基準を満たします広域的かつ幹線的な19路線の運行経費と、その路線を主に運行するために必要な車両の購入に係る経費、また、複数の市町村の間を結ぶ広域的かつ幹線的なバス路線でありながら、国の補助基準を満たさない10路線の維持に向けた運行経費に対しまして補助を行うものです。

その下の安全安心の施設整備事業費補助金は、公共交通の安全性の確保や利便性の向上を図るため、土佐くろしお鉄道やとさでん交通の路面電車の車両や線路等の設備の更新、改良や土佐くろしお鉄道の高架橋の耐震化工事に対しまして補助を行うものです。

その下の公共交通活性化支援事業費補助金は、地域の住民生活を支える公共交通の維持活性化のために必要となる施設の整備や利便性の向上のための多言語化や生産性の向上、利用促進のための実証運行などの事業の実施に要する経費につきまして、市町村または事業者に対して補助をするものです。

続きまして、4の広域公共交通対策事業費につきまして御説明をします。その下の航空路線外国人利用促進事業委託料は、高知龍馬空港の利用促進を図るため、訪日外国人を空路により高知県に誘客するためのPR活動や、受け入れ体制の整備などに関する事業を委託するものです。

その下の高知龍馬空港活性化計画策定支援業務委託料は、航空ネットワークの持続的な発展を目指すことを目的といたしまして、高知龍馬空港の既存路線の拡充、新規路線の誘致、国際化への対応、また、それらに対応するための空港インフラのあり方などに関する総合的な戦略と具体的なアクションプランを新たに策定することといたしまして、策定に関連する業務を委託するものです。

その下の航空利用促進協議会分担金は、航空便の利用促進や路線の維持を図ることを目的として、県や高知空港ビル、経済団体など、官民18の団体で組織をいたします高知県航空利用促進協議会に対しまして分担金を支出するものです。

3つ下の航空路線維持対策事業費補助金は、一時、路線が廃止となっていました名古屋小牧空港と高知龍馬空港を結ぶ路線につきまして、県などの誘致活動によりまして、平成25年3月から新規に就航いただきましたFDA、フジドリームエアラインズに対しまして路線の維持と定着を図るため、同社が国に支払います高知龍馬空港への着陸料相当額などを補助するものです。名古屋路線につきましては、当初は1日1往復でスタートいたしましたが、その後、県などの要請によりまして、一昨年、平成28年の3月からは1日2往復に増便をいただいたところでございます。県としましては、この2便体制の維持と、さらに3往復化への実現を見据えまして、支援を今後とも引き続き行うこととしていますが、この補助制度につきましては、就航から5年が経過したことから、来年度につきましては、補助率につきましては、これまでの10分の10から2分の1に、また、補助対象を1便目を除外しまして、増便となりました2便目のみに限定するというふうな形の補助制度の見直しを行っているところです。

その下の航空路線利用促進事業費補助金は、高知龍馬空港を発着する路線のうち、福岡線及び名古屋線を対象としました旅行商品造成など、本県への誘客と本県からの送客の一体的な利用促進の取り組みに対する経費。また、伊丹線につきましては、輸送力の増強を

目的としました、プロペラ機からジェット機への転換を促すための経費に対して補助を行うものです。

その下のフェリー利用促進特別対策事業費補助金は、宿毛佐伯航路の維持を図るため、フェリー会社がトラック事業者の利用運賃を値引きした額に対して補助をするものです。

最後の国直轄空港整備事業費負担金は、国管理空港でございます高知龍馬空港の滑走路の改良などに要する経費の法定の負担金です。

最後に、債務負担行為につきまして御説明をします。284 ページをお願いいたします。先ほど御説明させていただきましたDMV導入事業費補助金に関しましては、DMV車両の製作について、ベースの車両をDMV仕様に改造するためには、1台当たり5カ月程度が必要ということでございまして、改造する3台のうち、最後の3台目の車両の完成時期が平成31年度にまたがるものと見込まれますことから、債務負担行為によりまして一連の事業の完成を図ろうとするものです。

以上が、平成30年度当初予算に関する説明です。

続きまして、補正予算につきまして御説明をします。議案書④の140ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。15県債の交通運輸政策推進債及び国直轄空港整備事業費負担金債は、歳出のところで後ほど御説明させていただきます安全安心の施設整備事業費補助金と国直轄空港整備事業費負担金における予算の減額に伴う財源調整によるものです。

次に、歳出につきまして御説明をします。次のページ、141ページをお願いいたします。補正額は総額でマイナス4,233万円余りとなっておりまして、内訳は減額補正5件です。

個別の事業につきまして順に御説明させていただきますので、右側の説明欄をごらんください。まず、1交通運輸政策推進費のバス事業振興費補助金は、補助金の基準額を算定するための算式に用いる国が定めます軽油引取税の収入見込み額やバスの台数などが変更になったことに伴い減額をするものです。

2地域公共交通対策事業費の鉄道等協議会負担金は、阿佐東線連絡協議会におけるイベントの運営を、当初予定していました委託から直営に見直しを行ったことによりまして、当初予算に比べまして実績見込み金額が圧縮されたことに伴い減額をしようとするものです。

その下の地域の交通維持支援事業費補助金は、この制度を活用することを予定されました市町村のうち、一部、事業の実施を見送る市町村が出てきたことから、実績の見込みが当初の見込みを下回りましたので減額をしようとするものです。

その下の安全安心の施設整備事業費補助金は、入札減や国の補助制度の活用が可能となったことから減額をしようとするものです。

国直轄空港整備事業費負担金の減額は、事業者でございます国が事業内容を変更したこ

とに伴います減額です。

最後に、繰り越しにつきまして御説明をします。次のページ、142ページをお願いいたします。地域公共交通対策事業費の繰り越し1,650万7,000円は、DMV導入事業費補助金です。これは阿佐海岸鉄道へのDMV導入のため、車両の製作や道路と線路をつなぐ施設の設計などを発注するに当たりまして、過去に事例のない事業でありますことから、関係する機関との調整や協議に想定以上に日数を要しましたことから、事業の年度内の完了が困難となったため、来年度に繰り越しを行おうとするものです。

以上で、交通運輸政策課の所管の平成29年度の補正予算につきましての説明を終わらせていただきます。

◎依光委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 四万十市鉄道経営助成基金負担金についてお尋ねしたいと思います。平成30年から平成34年までの5年間、要は15億円。基本的には県が7.5億円と市町村が7.5億円ということで、協議会でもいろんな議論が多分あったと思うんです。その議論の中身について、お聞かせいただけたらありがたいです。

◎濱田交通運輸政策課長 協議会の幹事会また総会、いろいろ複数回開催しまして、さまざまな議論を行いました。大きな方向性としましては、私どももちろんそうですし、関係する市町村も全て、路線を何とかみんなで維持していこうという大きな方向性では一致していますので、そういう点で意見の相違が見られるという点はなかったということです。

◎橋本委員 これずっと土佐くろしお鉄道の中村・宿毛線そのものは非常に問題があって、赤字体質というのはずっと続いています。ここから先、窓が見えないというか、到達点が見えないというような状況もありますけれども、その辺の議論というのはなかったですか。具体的に、例えば赤字解消に対してこうやるとか、こういうふうに行くとか、こういう明るい材料があるとかというのがなかったでしょうか。

◎濱田交通運輸政策課長 もともと御案内のとおり、旧国鉄の中村線でごさいます。国鉄がそもそも承継しないという時点から厳しい経営が予定されてたというのは御承知のとおりではございますけれども、そういう中におきまして、会社のほうが平成28年度に中村・宿毛線の中期経営計画というものを策定しまして、向こう6年間、いろいろな政策を実行していこうということで取り組みを進めてきています。抜本的な赤字の解消ということは正直厳しいかとは思いますが、幾ばくか赤字の額を減らしていこう。もっと端的に申しますと、利用者を何とかふやしたい。あるいは減少するにしても減少のカーブをなだらかにしていくという前向きな取り組みであると理解しています。具体的には、今年度になりまして、沿線の7つの高校の生徒にアンケートをとりまして、1,800人余りから回答があったという中で、一つは窪川から中村に行く最終便が現状17時過ぎということで、例えば窪川高校に通ってらっしゃる方がクラブもできないというお声があったとお聞きし

ていまして、この3月のダイヤから、本当数年ぶりに増便ということで、6時26分窪川発の便を新たに設定をしました。これも本当に試行ということになってこようかと思えますけれども、ここもしっかりPRすることによって、これでどれだけ伸びていくかということは応援もしていきたいと思ってますし、あと、社長以下、社員の皆さん方が各22駅ございますけれども、沿線の5,000世帯を直接訪問させていただきまして、会社のいろんな施策等を、例えば土日に500円で乗り放題になる切符がありますよであるとか、そういうこともしっかりPRするという地道な取り組みをしていますので、そういう取り組みに対しては、県もそうですし、沿線の市町村一緒になって応援していこうという形を今確認をしているところです。

◎橋本委員 この協議会でも確認をしてあるように、この沿線の皆さんにとってはなくてはならない路線であることはもう間違いないことなので。ただ、本当に今の社会状況が大きく変化もしていきます。多分、高速道路も延びるんでしょう。いろんな状況状況が出てきたときに、本当に今の状況が担保できるのかという、住民の不安というのはあると思うんですね、そういうことに対して一生懸命頑張っていらっしゃるので、できるだけ支えていただきたいなと思います。

それとあと広域公共交通対策事業費についてです。これは要は高知龍馬空港に対して、2020年のオリンピックを控えて、この仕組みはよくわかります。だから新規の予算上程も多分あって、頑張っていらっしゃるんだらうと思いますが、要は、この知事の所信表明の中にもあったと思うんですけれども、外国からのチャーター便の誘致とか、例えばハブ空港からの高知龍馬空港に対する乗り入れとか、具体的にどんなしていくんだというのが若干見えないんです。ただ、いつも質問に立って、例えばLCCの誘致に対してどうなっているんだと言っても、基本的には、要は企業誘致と同じで、戦略がありますから、手のうち明かせませんみたいな話ばかりが出てきますので、LCC誘致については、カードというのはある程度限られてると思うんですね。こちらのほうから誘致するカードというのは。それに対してどう向き合うかということではないかと思うんですが、その辺についてどうお考えですか。

◎濱田交通運輸政策課長 まず、LCCにつきまして御説明をします。これもいろんな議員の方から、本会議、また一問一答、あるいはこの委員会の場でも御質問もいただいて、都度お答えもさせていただいているところです。昨年度、この議会でも答弁させていただきました。基本的には成田空港路線もしくは関西空港路線ということなんですけれども、まず、我々の方向性としましては、4,000万人という首都圏の大きなマーケット、あるいは成田空港との直接的な線を持ちたいというところで、どちらかという成田空港にウェートを置いた対応をしているところです。今年度につきましても、各社を4月以降今現在で合計14回ほど訪問させていただいてまして、3月も既にもう2件ほどアポイントもいた

だいておりまして、かなり手前みそですけど積極的に動いているところがございます。これも議会のほうでも御答弁させていただきましたが、一方でやっぱり成田路線にLCC就航しているところを見ますと、LCCが就航する前年の羽田線の利用状況が最低でも110万人というのが一つ見えてきているところです。高知に目を転じますと、高知龍馬空港、昨年度ようやく100万人という大台、これ史上初ですけども100万人に乗ってまいりました。ことしも今現在で大体前年比3から4%増ぐらいの水準で来ていますので、そういう意味ではようやく具体的な数字を持って交渉に臨むことができているのかなと実感は持ってきていますし、あと議会の議決をいただくというのがあくまで前提ではございますけども、就航いただきました暁にはこのような御支援もさせていただきたいというところもお示しもさせていただいているところです。そういう中で、ただ、一方でLCCというのはどうしても非常に数字にシビアなところがございまして、どうしてもマーケットの大きさというのをごらんになられます。そういうときに、並べたときに全国で45番目という県の人口がどうしても出てまいりますが、そこにつきましては、例えば観光で高知を訪れる方が10年前と比べて100万人を超えているでありますとか、あと、LCCの主なユーザーというのは大体20代から30代の若い世代でございまして、非常にアクティビティーなんかに興味をお持ちの方が多うございます。そういう観点では、今、観光振興部のほうでやっていますけども、ポスト維新博の中で高知のアクティビティーを売り出していくというのも、これ非常にタイミング的にも合致していますので、そういうときもいろんな素材を。訪問して単にお願いしますだけではなくて、新たないろんなネタも提供させていただきながら、一つには人間関係、信頼関係もつなぎながら、何とか具体的な検討のテーブルに載せていただきたいなというところでの取り組みをしているというのが実態ですが、今現在、何かこう明るい希望を持って御報告できる内容にまで至っていないというのが現状ですが、諦めずに、粘り強く取り組んでまいりたいと考えています。

◎橋本委員 14回ほど、もう既にLCCのほうには一応出ていって、お願いもしていると。最終的な答弁は粘り強く頑張りたいという答弁で今までもずっと来ましたね。それはそれでそのとおりだと思うんですけども、ただ、先ほどちょっと言ったように、私は、LCC誘致に対する切るカードというのはそんなに特別なカードはないんだろうと。そこをどう示すかによって大きく変わってくるんだろうと。110万人という一つの数字が出ましたけれども、これを超えると、ある一定はそのカードをじゃあどう切るのかということになるのかなと思います。坊っちゃん空港にしても、高松空港にしても、私は、そういうことを多分政策的な投資としてやられてるところもあるんだろうなと思います。だから、そういうことも含めて、もう今度は思い切り、こうチャレンジをしていただければありがたいなと思います。これはインバウンドだけではなくてアウトバウンドとしても大きくこう飛躍をすることです。高知県民の行動範囲も物すごく広がってきますし、課長言われ

ましたように、要はポスト維新博の理念と全く合致をするような状況下というのもつくり出すことができますので、ぜひともここは前向きに取り組んでくれるから、多分新しい予算も上程もしてるんだろうと思います。ぜひとも1歩進んだ、2歩も3歩も進んだ情報をお待ちしていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎濱田交通運輸政策課長 いつかはよい報告ができるように、精いっぱい本当に頑張ってまいりたいと。これまでも頑張ってまいりましたし、これからもこれまで以上に頑張ってまいります。

◎米田委員 一つは、前の委員会のおきにお聞きしたんですが、運転手不足で、バスの場合30人、電車でも20人ということで、一定それを早期に解消をしていただきたいんですが、一気にということであれば、例えば何カ年計画とかいう、そういう方向性は打ち出して企業はやられてるのか。県としてどんなふうか。

◎濱田交通運輸政策課長 まず、とさでん交通の話をしていただきますと、とさでん交通は非常に頑張ってもらっています。本当にまさに我が事でございますので、非常に頑張ってもらっています。これまでのいわゆる一般的な採用活動に加えまして、前回もお話をさせていただきましたけれども、会社の費用負担で大型2種免許を取っていただいて、一定期間勤務するとそれも返済不要であるという制度であるとか、あと大型2種免許、その制度で今現在14名の方を採用しているとお伺いもしています。また、大型2種免許取るには普通免許取ってから3年間必要となりますので、これまでは高校生というのが対象外であったものを、まず高校生を採用して整備とか事務についていただいて、3年たったら大型2種の免許を取ってもらうという形で、これも3名ほど採用しているということもお伺いしています。また、社員お知り合いの方が紹介制度で入社したときに社員に手当が行く。細かい金額はあれですけど、お渡しするみたいな形の社員紹介制度。これ結構、業界では一般的な制度のようにお聞きもしてはいますが、とさでん交通では初めてで、これでも既に5名ほど採用ということでございます。ただ、どうしても会社の主体的な活動をしてはいますが、なかなか思うに任せないところもありますので、何年間で何人というところまでの計画を持つということまではお聞きはしていません。ただ、一方で、本会議のほうで知事からも御答弁させていただきましたけれども、乗務員不足というのはとさでん交通固有の問題ではなくて、全国的な問題ですし、また、県内に目を転じますと、バスだけではなくて、トラックであるとかタクシー、運輸業全般的な課題です。県のほうでアンケート調査をさせていただきました。バス26社、トラック48社、タクシー81社、合計155社から御回答いただきまして、乗務員の方、今、充足してますか、不足してますかというところに対しましては、99社、率にすると64%が不足していると御回答でした。また、しっかり採用できているというのはわずか11%しかございません。また、86社62%は、募集かけても応募すらないという、非常に厳しい状況がわかってまいりました。そういう中で、

従来どっちかという乗務員の仕事は男性職場というふうに見られています。実際、男性職場でございまして、国の調査によりますと、全産業では従業員に占める女性の割合が大体4割程度でございまして、バスにしましては、国の調査によりますと1.5%、タクシーは2.5%です。私どもの調査でもほぼ同じ傾向でございまして、県内ではバスが1.6%、トラックが1.5%、タクシー3%と、非常に女性が少ないというところで、女性の方々は今現状は就職先を探すときに運輸業、ドライバーというのは多分選択肢に入っていないのかなと考えていまして、このことを業界のバス協会等にお話ししますと、ぜひ一緒にやりましょうというお声もいただきましたので、バス協会、トラック協会、あるいはタクシー・ハイヤー協会と一緒にしまして実行委員会つくりまして、女性の方々に対しまして、運輸業に対してまず興味を持ってもらうための仕掛けをまずやっていきたいなということを行っています。これも県の中央部だけではなくて、まだ具体的には実行委員会の議論になりますけれども、県の東部、西部合わせて3カ所程度で行うことによりまして、地道な、各企業の取り組みにあわせまして、業界団体と県が一緒になった取り組みを合わせることにしまして、何とかこの業界全体の運転手不足というのを解消する取り組みを進めてまいりたいと考えているところです。

◎米田委員 よろしく頑張ってください。

予算とは直接あれやけど、ずっと言われてる低床電車の2台目、いよいよ供用になるんじゃないかと思うんですが、見通しはどうなってますか。

◎濱田交通運輸政策課長 2月の頭にときでん交通の車庫には入っています。今、いろいろ微調整であるとか、もう始まっているかどうかはあれですが、この3月に試運転とかが始まる予定でございまして、3月26日に何とかいわゆるお披露目のセレモニーをしまして、翌27日から本格的な営業運転に入るといようなことでお聞きをしていますので、これも我々もいろんな媒体も使いましてPRすることにしていこう。2両体制となりますが、全部で58両のうちの2両でございまして、まだまだ少のうはございまして、これまでよりは乗車する機会もふえてまいりますので、積極的にPRをしていきたいなと思っています。

◎米田委員 ありがとうございます。

281ページの例のというか阿佐海岸鉄道のこと、この海陽町鉄道経営安定基金負担金というのはこれは、阿佐海岸鉄道と言わずにこうという名称で負担金を出すわけですかね。

◎濱田交通運輸政策課長 どうもそのようございまして、ちなみに中村・宿毛線のほうも四万十市鉄道ということですので、その基金を管理する市町村の名前を冠した基金になっていると思います。

◎米田委員 それと、5年で3,530万円ということで、高知県がそれよね。あと高知県内の市町村も積み立てしていくわけよね。

◎濱田交通運輸政策課長 具体的にいうと、南国市から東の香美市を除きます 11 市町村がそれぞれ一定のルールで負担をいただいている。いわゆる途中切れてはいますが、阿佐線の沿線という。当初は南国市から徳島側までつなぐという計画でございましたので、そういう大きな意味での阿佐線の沿線という形で負担をいただいています。

◎米田委員 高知県だけでなしに県内の市町村の負担分わかりますか。今やのうて構いません。後で。わかるがやったら。

◎濱田交通運輸政策課長 わかります。よろしいでしょうか。申し上げます。まず、地元の東洋町が 2,526 万円。あと、市ですね。室戸市、安芸市、香南市、南国市。これが約 160 万円。あと、町。奈半利町、田野町、安田町。これがおよそ 80 万円。村。北川村、馬路村、芸西村がおよそ 40 万円という負担になってます。

◎米田委員 そして、この DMV 導入事業費は、一番最初、早くからやってきた北海道は事故もあって断念しましたよね。いろいろ調べよったら、単純にそんな利便性のいいものか。また、大量輸送という公共交通からしたときに、非常に問題点もはらんだままの導入になるわけで、しかもこれ高架走りますよね。だから、東海岸からいうたら、安全上も、大変風当たりがあったりとかするものです。だから、北海道で実証実験やったときも、鉄道と違って軽過ぎて、うまいことそう地面、レールとくつつかずに走る問題だとかいう、物すごい問題点たくさん抱えてて、もう 15 年ぐらいずっと実証実験やってるけど、実用化されてきてないわけです。それを 2020 年をめどに導入するという決め方が、私は、いいのかどうかという心配もあって、それに協議会には県が参加されちゃうんで、そこら辺はどうなんですかね。

◎濱田交通運輸政策課長 まず、DMV につきましては、国のほうが平成 27 年の秋に国の検討会の中間報告という形で、限定条件つきで実用化は可能という見解を示されました。例えば連結して走らさないであるとか、DMV が走る区間内に DMV の車両と既存のディーゼル車両が混在しないであるとか、幾つかそういう条件つきでこれは実用化できますよというお墨つきをいただきましたので、それを受けて今回、世界初の営業運行をしようとするものです。あと、これ、ベースの車両が 29 人乗りのマイクロバスになっていますので、大量輸送という面では確かにその役割を果たすことは難しゅうございますが、逆にこの阿佐東線というのは今そこまでの大量輸送が必要とされていない区間でございますので、それがゆえに、あと、高架で踏切もないというようなこともございますので、DMV の導入にある意味適した地域だったということです。我々としましては、地元の東洋町の御意もお聞きもしまして、東洋町もぜひというふうな形でございましたので、まずは東洋町、実態としては徳島県側にかなりいろんな住民生活、依存をなさっています。通学であったり、通院であったり。例えば、今でいけば、東洋町の方、鉄道で徳島側に行こうとすると、当然のことながら甲浦駅まで行く必要がありますけれども、今後は、それができると、

DMVの車両が甲浦駅で道路において町内を回ることができますので、例えば御自宅の近くで待っていることによって、DMVが来て、そこに乗って、甲浦駅から鉄道に行って、徳島側の駅において、向こうの町立病院に行くであるとか、そういうふうな御利用もできると思っていますので、まずは一定の負担をされる東洋町の利便性を最大限高めるような形で、県としても東洋町とも協議もしてまいりたいと思っていますし、徳島県側ともお話をしていきたいと。将来的には、室戸への延伸であるとか、そんなことも。これは当然、既存のバス会社との調整も必要となってまいりますけれども、そういうことも視野に入れて、まずは東洋町の利便性を最大限高めていく、あるいはDMVというものの自体が、乗り鉄ではないですけど、一つの観光資源となる可能性を持っていますので、そういう意味で、そういう導入価値を高めていくための取り組みを一緒になって考えていくということです。

◎樋口中山間振興・交通部長 ちょっと補足で。北海道のほうで営業運行に至っていないのは、技術的な問題ということではなく、一般の鉄道部分で特急の事故があったりとかいうようなことと、あとレールの維持補修の部分が不十分だというようなことで、DMVなど考えている場合じゃないんじゃないかと。本体のところをしっかりとやるべきだということで、DMVまで手が回らなくなったと。当面先送りせざるを得なくなったということがJR北海道で足踏みをしているという原因です。あと、先ほど課長申し上げましたけれども、技術的には、国の鉄道局のほうで委員会がありまして、技術的に安全上、先ほど申し上げた条件のもとであれば問題ないという報告が出ていますので、徳島県中心に、まず第1号を阿佐東線でやろうじゃないかということで、具体的な事業推進が再開をされているところですよ。

◎米田委員 そうは言いますが、議事録とかいろいろ見ても、非常にまだまだ実用化に適したものかということと、経済的な側面からいっても、今、デマンドバス、デマンドタクシーみたいな話をしゅうわけで、そんな大きなバスが人のところへ迎えに行ったりとかいう、ある意味、経済性度外視しちゅうわけですよ。だから、今、本来の公共交通のあり方からすると、観光目的も含めて、珍しいしやってみようという、そういう位置づけでやられてるわけで、私は本当に今の鉄道を守りバスを守りという立場から本来検討して、東洋町の方々も含めて、利便性のえい交通手段を確保するという、僕は本来やる、そういうやり方をすべきではないかと思っていますので、意見を述べておきたいの。

それと、このDMV導入事業費補助金の4,443万円と、この債務負担行為の1,290万円はまた別よね。この4,443万円というのはこれは、こういう積み立ての根拠でこういう金額ですと。1,290万円はこれは、DMVの1台の車両分の話なのか。ほかの市町村、県含めての負担で3台買うわけよね。その金額とかいうのは全部わかっちゃうと思うんですけども、そこら辺その根拠よね。1,290万円と4,443万円の根拠。

◎濱田交通運輸政策課長 ちょっと後で説明に上がらせてもらいます。よろしいですか。

◎米田委員 　また資料提供してくれる。

◎濱田交通運輸政策課長 　わかりました。

◎金岡委員 　例の地域公共交通調査等委託料についてお伺いしたいんですが、これ、組織もできて、やるようになってはいますけども、要するに先進地とかモデルケースというのはあるんですか。

◎濱田交通運輸政策課長 　この嶺北地域にジャストフィットするかは別にして、実は来年度、委員の皆様方で幾つか先進地といいますか参考になるであろうところを見学、視察に行っていただくということは考えています。今の段階であえて県からこうしたらどうかというのはお示しはしていません。余り最初に出してしまうと、どうしてもそちらに縛られると思いますので、まずはいろいろ御議論をいただきながら、幹線となる路線バスあるいは鉄道をどうするのか、あるいはその幹線にどのようにして各町村がフィーダー的につないでいくのかということのあり方を議論していく。その上で、参考になりそうなところの見学に行くというようなことを考えています。

◎金岡委員 　要するに心配をするわけです。必要であるとは思いますが、JRが入り、とさでん交通が入り、嶺北観光が入り、タクシーが入り、それから町村では大豊町がコミュニティーバスやってますし、それが全部入って議論をすると。どういうふうこれがまとまるんだらうかということで、利益が相反するところ全部あるわけですね。どんなになるのかなと思って心配をするわけです。中山間地のいわゆる一つの交通のあり方はこれは模索すべきでありますので、これ大事なことだと思いますけど、今、どこら辺に落ちつくのかというのが非常に心配でありまして、そういうところ。

◎濱田交通運輸政策課長 　どういうふう落ちつくかというのは正直、皆さんの御意向もありますので、今、こういうふう落ちつかせたいというのはある意味持っていないとお示ししづらいところがありますが、ただ、一方でこれ、嶺北に限らず、県内ほとんどのところがそうございまして、住民の方の生活というのは自分がお住まいの自治体の中で全てが終わっているわけではなくて、例えば買い物は町内で行くけれども通院は隣に行く。あるいは通学はさらに隣に行くみたいなのがありますので、各自治体単位で最適な公共交通の議論というのがしづらいというのがどうしても出てまいりますので、そういう意味で今回、モデル地区ということではないんですけども、嶺北の方にお声がけもさせていただきまして、県が音頭をとって、この嶺北、一定完結しているエリアでございまして、その中での公共交通のあり方をみんなで同じテーブルで議論しようじゃないかという取り組みですので、ここでまた出た成果というのを県内、他のエリアでもできることは水平展開もしていきたいなというところで、ある意味挑戦的な取り組みであると我々としては捉えているところです。

◎金岡委員 　理解はできますけれども、ただ、予算をつけてこうやってやろうというところ

ろで、「いや、もうこれは何にもまとまらなかったよ」じゃいかんわけで、ある一定の形というものは多分想定をされているんだと思いますけど、構わん範囲で。

◎濱田交通運輸政策課長 幾つかイメージはございますけれども、そこは地元の御意向もありますので、お答えは差し控えさせていただきたいと思いますが、定性的ではありませんけれども、第1回の会議でお話しさせていただいたのは、少なくとも今よりは便利にしようじゃないかという。低目かもしれませんが、ある意味現実的な話だろうと思ってます。それと、今以上に地域にお住まいの方が安心して生活できる環境となるような形の公共交通をみんなで議論しようじゃないかというところで、繰り返しになりますが、今の段階で県がこうしたらどうですかと出してしまうと、どうしてもそれに引っ張られてしまいますので、まずはフリーハンドで、いろんなところをごらんをいただく中で、あと住民の方に、まだ決め切っていない、全部で1万2,000人ほど、5,000世帯ほどでございますので、場合によっては悉皆調査のような形もさせていただいて、住民の方が本当に何にお困りで何を望んでらっしゃるのかというのをお聞きした上で、そこに定量的なものと定性的なものを交えまして、あと持ってる経営資源、特にお金ですけれども、有限でございますので、じゃあどういう形がいいのかというのを議論した形が落ちつきどころなのかなと思ってます。

◎金岡委員 いいものができることを期待いたしますので、しっかりと、要するによそへも波及できるような形をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎濱田交通運輸政策課長 腰を据えてしっかりと頑張りたいと思います。

◎池脇委員 先ほどの話ですけれども、そのエリア内で完結する交通網じゃないですよ。だから、先ほど金岡委員からも。JR走ってますから。そうすると大豊町というのが始発になり終着になるという視点もありますよね。けれども、あとは、中に入っていったときに、本山町とか土佐町とかという、そちらはそちらのエリアで経済圏が確立されているという。そちらの土佐町のほうには例えば高知市のほうから来る道路の線がありますよね。だから、範囲をそこで完結させるのか。つながってる道路なり路線なり、その関係性を下敷きにして話をするのか。そのあたりの部分の議論の整理をしとかなないといけないと思うんで、そのあたりは基本ベースとしてはどういうふうにお考えになっているんですか。

◎濱田交通運輸政策課長 まさに白い地図に線を引くようなことはできそうで実はできないと思って、どうしても既存のインフラというのがベースになってくると思います。そこで、伸ばす縮めるであるとか、曲げるとかいうのは当然出てこようかと思えますし、そのあたり、この検討会とは別に実務者レベルの会議というのも当然やってまいりますので、大きなイメージとか方向性はございますけれども、そういう中で全体の皆さんの意見も、繰り返しになりますけれども聞きながら、一番地域にとって望ましい姿をこれから描いていくという作業になってこようかと思えます。

◎池脇委員 とさでん交通の電車ですけれども、バスのほうの運転手も足りない。電車の運転手も足りないという状況が。いわゆる運転手が足りないという大きな一つの課題がありますね。もう一つは、電車の修理点検の人が足りない。特に電車については、修理点検をする人が非常に限られた人になってきてる。特殊な技術ということで、しっかりそれを伝承していかないといけないんですけども、その体制が見通せないという課題があるということが言われてます。それから、もう一つは、電車の車輪も車のタイヤみたいにちびてくるんですね。これをつけかえたりして、バランスよく、タイヤであればピンを打ってバランスを整うようにするように車輪を削らないといけないんですね。その削る機械ももうめっちゃくちゃ古いのしかない。これが南海トラフ地震で潮につかってしまいますと、あこはもう確実につかりますから、もうかえようがないという状況がある。こうしたときに、本当に、一つは、南海トラフ地震が来た後、ほとんどもう電車走らせられなくなるんじゃないかなという。一定今ある部分では動かす部分があるんでしょうけれども、そうしたことを踏まえたときに、これからは、電車等いわゆる環境に優しい公共交通機関というのがさらに大事に求められてくるということはもう確かなんでね。しかし、現実的にはそうした南海トラフ地震という課題もあるし、それ以前に、その古い機械がもうぼしゃってしまうというような状況にもある。また、その機械を使う技術者がいなくなってしまうという状況がある。こういうことについては、これはとさでん交通等に対してどう対応するのか。これはとさでん交通だけの問題でなくて、土佐くろしお鉄道もそうだろうと僕は思うんです。土佐くろしお鉄道の車輪の修繕というか、それは、土佐くろしお鉄道自体がそういう修繕する技術は持ってない、運行することだけだろうと思うんですけれども、そうした部分の対応というのはやはりJRに全部頼ってるのか。このあたりの実態について、どのように御認識をされてて対応されようとしてるのかお聞かせください。

◎濱田交通運輸政策課長 まず、とさでん交通の話でございます。確かにおっしゃるとおりでございます、これは多分、整備の問題はバスも同じで。これもまた同じ話になるんですけれども、やっぱり整備を志す若者がなかなか少ないということ、業界全体の課題だとお聞きもしているところでございまして、これ、会社のほうも危機感を持って、どう対応していくかというのは検討されているとお聞きしていますので、こういうふうな御懸念される御意見があったということは会社のほうにもお伝えもしたいと思っております。あと、旋盤の話であったと思いますけれども、そのほうも会社も認識してございまして、何分、今、事業再生期間中でございますけれども、優先順位をつけて、必要なものは設備の更新等をしていく計画であるとお伺いをしていますので、そのあたりにつきましても御懸念の御意見があったことは会社にしっかりとお伝えをしたいと思っております。

土佐くろしお鉄道のほうでございますけれども、詳細までは把握していませんが、最低限の整備と申しましょか、そういうスタッフがいるということは承知しています。ここ具

体にどこからどこまでが直営でどこから外注してるか、そこまでは承知してないんですけども、そのあたり、また確認もしてみたいなと思います。

◎池脇委員 公共交通ですから、最も求められてるのは安全なんですよ。だから、その安全というのはこういう車軸の部分、ブレーキの部分、当然それは運転というのはあるんですけども、その機体の点検というのは非常に大事になってくるんで、ここのところも行政がかかわってる限りはしっかり見ていく必要があると思いますよね。それを任せきりでいいのか。あるいはそこまでの報告をしっかりしていただけるのかという部分については、どうなんです。

◎濱田交通運輸政策課長 基本的に鉄道、あるいは路面電車、軌道も同じですけども、国土交通省のほうで点検整備というのは、例えば何年ごとにどういう整備をする、点検するであるとか、何キロメートルごとにとり、事細かく決まっております、それにつきましては国土交通省四国運輸局のほうでしっかりと確認がされていると理解していただいて、今それに問題があるということは私もお聞きもしていませんが、四国運輸局でもいろいろお話の機会もございますので、そのあたりも確認もし、我々として何か対応が必要なことがあれば対応もしていきたいなと思っています。

◎池脇委員 飛行機ですが、先ほど橋本委員のほうからも増便のお話もありましたけれども、現状として、増便の場合、先ほど成田空港の話があったんですが、成田空港に対する需要というのは県内であるんですか。

◎濱田交通運輸政策課長 成田空港乗り継ぎだけではなくて、高知から関東・首都圏に行かれる。しかも比較のお安い運賃で行きたいというニーズはかなりあるんだろうというふうに思ってますし、あるいは関東・首都圏のほうから高知のほうにというところがございますので、成田空港乗りかえだけということは考えてはいません。ちなみに、ことしの予算のほうで需要予測というのをさせていただきました。これ専門の航空系のコンサルタントのほうに調査もいただきまして、既存の統計にあとインターネット調査を組み合わせた形の推計でございますけれども、その数字によりますと、高知・成田で年間14万人程度の利用が見込まれるのではないかと調査報告もいただいておりますので、それも一つの材料としてLCCのほうには報告もし、そのデータの説明もさせていただいているところで

◎橋本委員 関連して、LCCについて、ハブ空港からの高知龍馬空港に対する乗り入れについてなんですが、もう1回確認したいと思うんですけども、基本的には御承知のとおりなんですが、飛行機が小型化して、パイロットが非常にたくさん要るようになって、パイロットがなかなか調達できないというようなことが報道をされています。そう考えてみると、バスとか電車と一緒に、非常に空もそういう状態なんだろうと思います。一つ心配するのは、実は既存のうちのところへ来ているフルサービスキャリアです。それがひょ

っとして減便でもならないのかなというような懸念もありますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

◎濱田交通運輸政策課長 今現在そういうお話はいただいていませんし。

◎橋本委員 ないですか。

◎濱田交通運輸政策課長 むしろ今、非常に各路線ともいい数字が出ていますので、そういう中での減便というのはないと思っていますし、そうならないようにしっかりとフルサービス各社とも信頼関係なりをつくってやっていきたいと思っています。

パイロット不足というのはまさにおっしゃるとおりで、そのこともいろんなところでお聞きもしています。養成には非常にお金も時間もかかりますので、そういうところも一つ問題になってるといのはお聞きもしているところです。

◎橋本委員 わかりました。

◎池脇委員 フェリーなんかの船舶関係はここは一切関係ない。やらない。

◎濱田交通運輸政策課長 フェリーのほうは、新たな誘致というのは今のところ取り組みはしていませんけれども、既存の宿毛市と大分県の佐伯市を結ぶ航路につきましては、地元市町村等と一緒に御支援をさせていただいているところです。

◎田中副委員長 航空路線の件、確認の意味も含めて聞きたいんですが、伊丹線、今度新しく新規に予算計上して、大型化、ジェット化ということが入ってるじゃないですか。これ予算計上しているからこそ、ある一定の見通しというか、いつからであるとか、便数どれぐらいジェット化されるのかとか、そういった方向を教えてくださいませんか。

◎濱田交通運輸政策課長 伊丹線ですね。10年ぐらい前は1日14往復ぐらいボンバルディア機が飛んでいましたけれども、今は1日6往復で、うちボンバルディアのプロペラ機が5、ジェット機が1という運用になってます。実際、利用率が76%ぐらいです。もうLCCに近いぐらいの高い利用率となっていて、県民の方から、曜日とか便によって予約がとりづらいというお声もいただいています、そのことはもう全日空も非常にお感じになってます。ただ、一方で、各社ともに格納庫に機材が余ってるわけではなくて、フル稼働しているわけですので、どっかの路線から高知に持ってくるという必要がありますので、そこを後押しする一つの材料として、今回こういう制度をつくらせていただいているところです。具体的にいつからどうというのはまだ今のところできてはいたんですけども、この夏に試行的に短期間ではありますけれどもプロペラ機からジェット機への増便が行われるということもほぼ決まりだろうということはお聞きもしているところです。ただ、それがいわゆる定番になるといところでは、まだそこまではいっていませんので、そういうところはしっかり後押しできるようなことをやっていきたいなと思っています。

◎田中副委員長 そうなんですよね。今ちょっと調べてみると、10月ぐらいまでは機材も

出てるんですけども、そのまま1便、ジェットが6分の1、1便の往復になってますので、そこが気になって、いつからなのかなということと。

あと、ジェット化したときに絶対譲ってほしくないのが、やっぱり利便性考えたときに、この今の路線、6便6便、往復12路線というものは維持していただきたいし、そうしないと何のためのジェット化かということは意味がなくなるので、そこは運輸会社としっかり話をしていただきたいと思います

◎濱田交通運輸政策課長 そこはもちろんでございまして、我々はできれば増便もお願いしたいところなんです、実は伊丹空港自体がもう発着枠が今満杯ということで、なかなか機材の大型化以上に増便というのはハードルが高いとお聞きしてますので、まずは全体としての輸送量をふやすという観点からジェット機の増というところで応援をしていきたいなというところがございます。

◎田中副委員長 お願いします。

◎依光委員長 質疑を終わります。

以上で、交通運輸政策課を終わります。

これで中山間振興・交通部を終わります。

お諮りいたします。以上をもって本日の委員会は終了とし、この後の審査については12日に行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎依光委員長 それでは、以後の日程については12日の午前10時から行いますのでよろしくお願ひいたします。

本日の委員会はこれで閉会いたします。

(17時28分閉会)